子ども未来局　令和５年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

（１）子育てがしやすい環境づくり

待機児童の解消に向け、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和4年4月の待機児童数は0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）

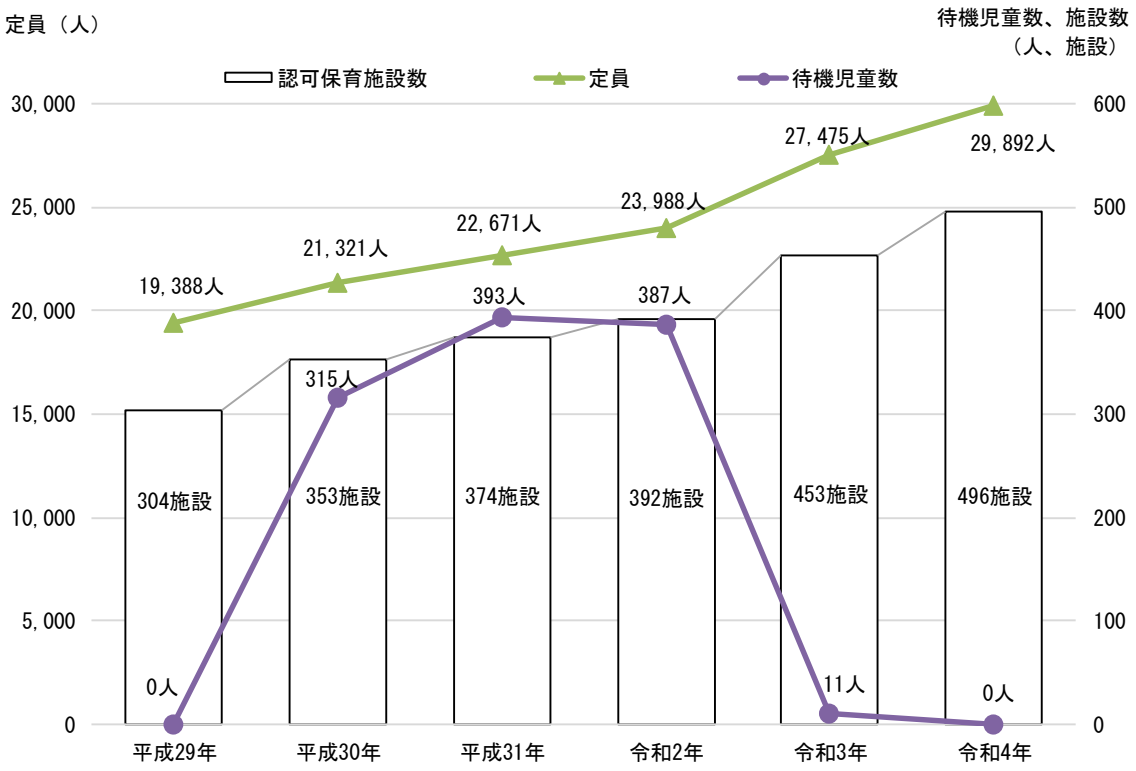

※　認可保育施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業
※　平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。
その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和4年4月1日現在の待機児童数は340人となり、前年度より116人増加しました。
依然として共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

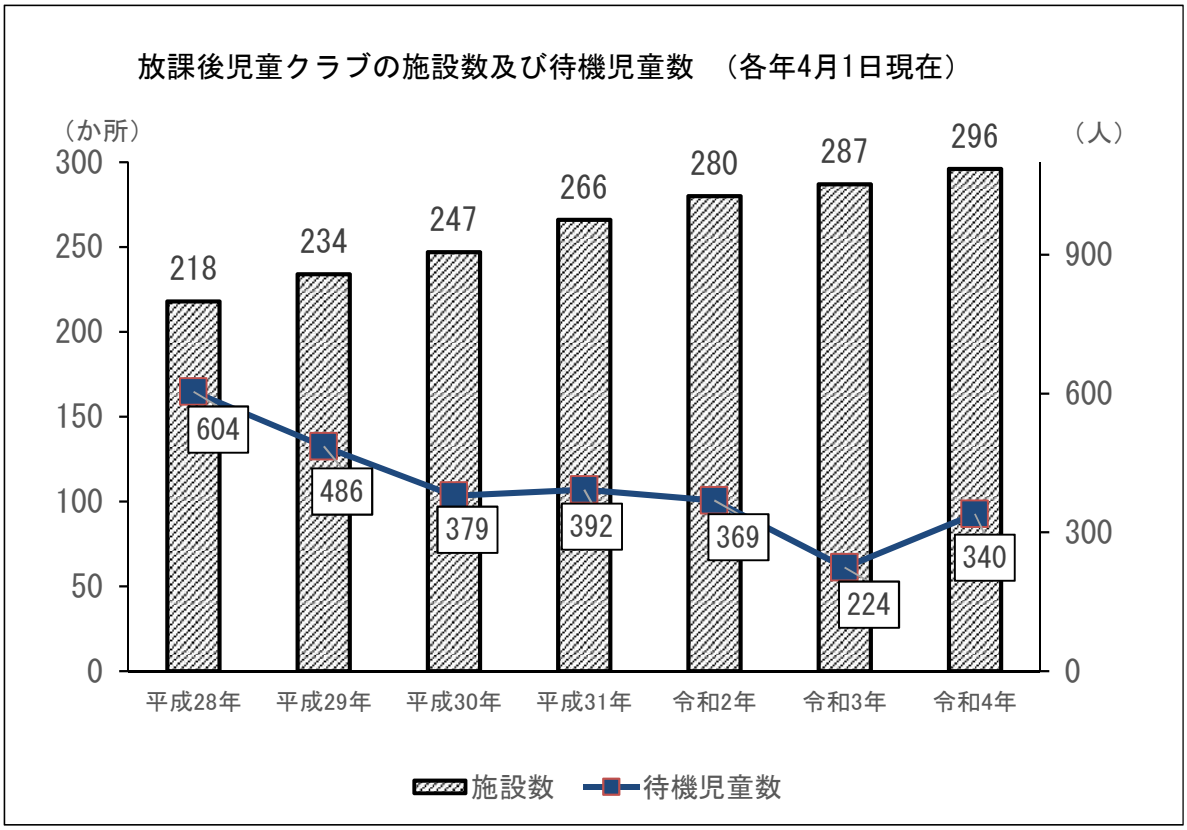

子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間ＤＶなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。

（２）専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。

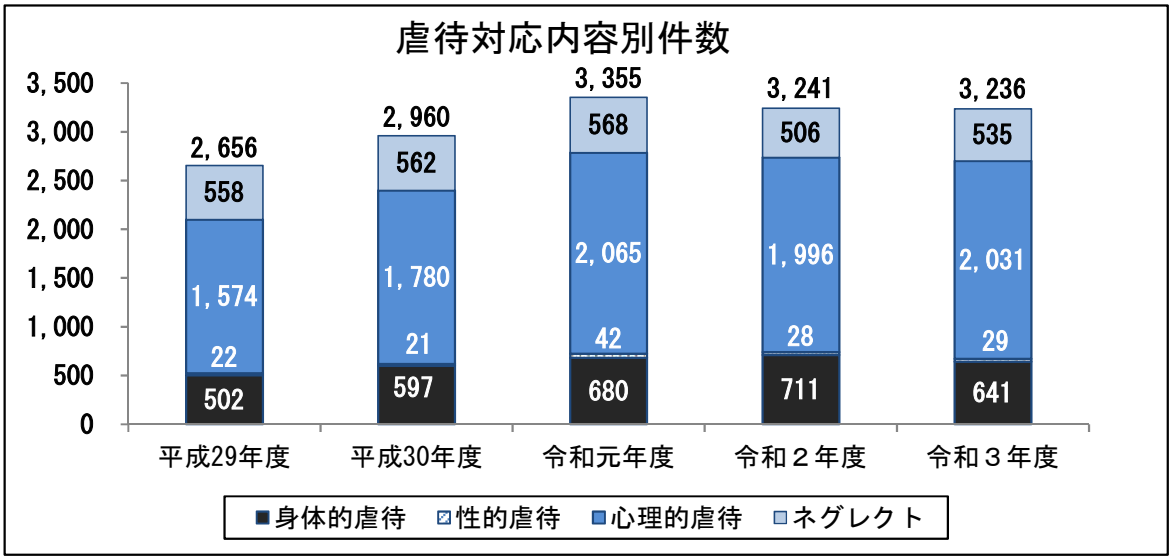

また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。
また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、令和5年1月現在、私立保育所9か所で実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。
さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいく必要があります。

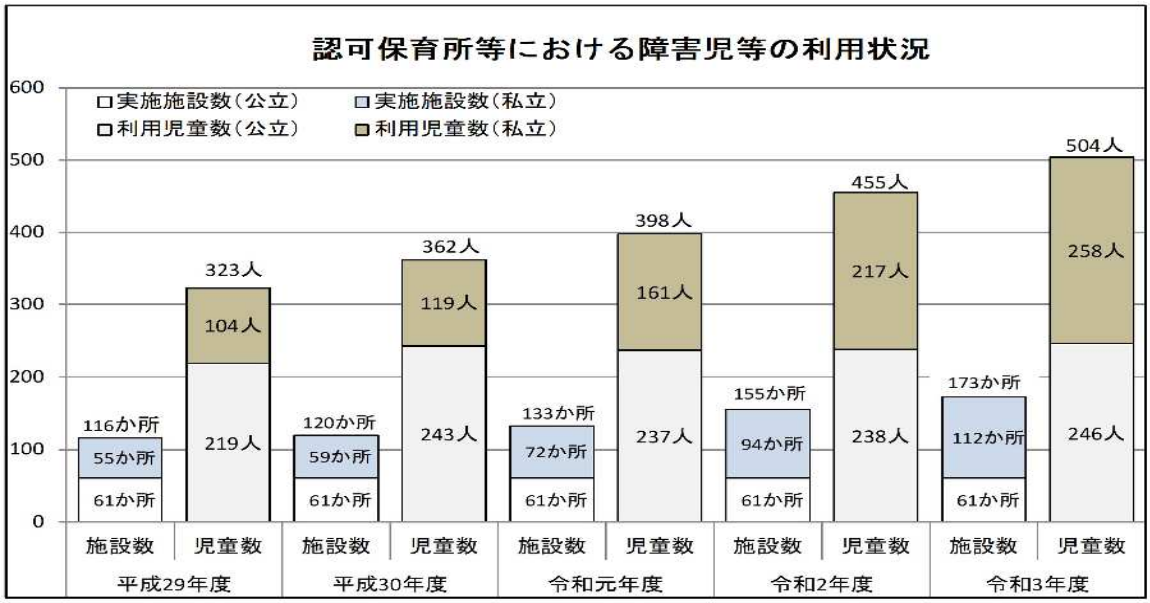

発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。

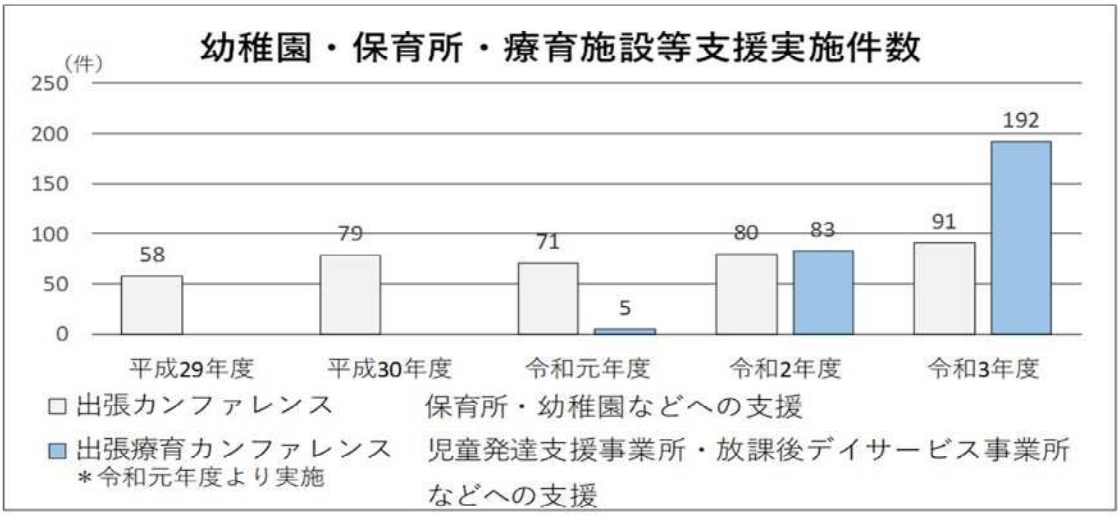

（３）子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

（４）ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。

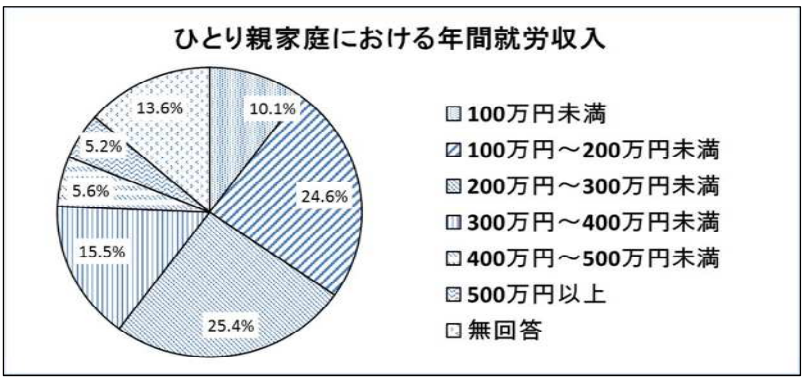

※平成30年度実施　さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査　ｎ＝464人

２．基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第２期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育んでいく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

（１）子育てがしやすい環境づくり

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,165,408 (38,935)	2,092,360 (112,223)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、地域型保育事業の整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	Ⅱ-207
2	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,918,370 (1,227,105)	1,883,169 (1,197,313)	保育士の処遇改善や保育士用宿舎借上げに係る経費を補助します。また、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。	Ⅱ-210
3	総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	26,015 (25,636)	44,569 (44,185)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	Ⅱ-207 Ⅱ-209
4	総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	29,386 (12,246)	26,586 (14,180)	保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、ＡＩを活用した自動応答サービス（ＡＩチャットボット）を運用します。	Ⅱ-207
5	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	39,620 (20,090)	46,394 (30,969)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	Ⅱ-208
6	総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	723,458 (442,530)	713,714 (457,730)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	Ⅱ-208
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	98,958 (96,698)	105,207 (103,318)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	Ⅱ-209
8	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,742,783 (1,191,124)	3,736,207 (1,224,049)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	Ⅱ-204

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	Ⅱ-206
10	総振	子育て支援センター（単独型）事業 〔子育て支援政策課〕	168,525 (88,894)	165,517 (85,654)	単独型子育て支援センター全10か所で、子育て中の親子の支援の場を提供するとともに、子育てに関する相談や父親向けの講座・イベント、孫育て講座を実施します。	Ⅱ-201
11	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援政策課〕	3,610 (3,610)	2,661 (2,661)	子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。	Ⅱ-201
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	391,839 (366,910)	347,251 (324,126)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	Ⅱ-198 Ⅱ-211
13	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔子育て支援政策課〕	1,691 (1,691)	580 (580)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯に拡大します。	Ⅱ-203
14	総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,205 (603)	1,055 (528)	10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	Ⅱ-203
15	新規	保育所等の給食用食材の物価高騰分に対する支援 〔幼児政策課、保育課〕	297,142 (297,142)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	Ⅱ-208 Ⅱ-209 Ⅱ-210
16	新規	保育所・幼稚園等への支援金給付事業 〔子育て支援政策課、青少年育成課、幼児政策課、保育課、子ども家庭支援課〕	419,630 (419,630)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	Ⅱ-201 Ⅱ-204 Ⅱ-208 Ⅱ-209 Ⅱ-210 Ⅱ-211
17	新規 総振	多子世帯子育て応援金給付事業 〔子育て支援政策課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	Ⅱ-201

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（２）専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	拡大 総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	100,712 (99,832)	97,536 (96,676)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援します。	Ⅱ-209
19	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	527,215 (526,171)	452,650 (451,606)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	Ⅱ-210
20	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。	Ⅱ-210
21	新規 総振	医療的ケア児保育支援センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。	Ⅱ-210
22	新規 総振	新療育センターの整備 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。	Ⅱ-216
23	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草〕	19,151 (1,516)	19,745 (5,981)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	Ⅱ-214 Ⅱ-216 Ⅱ-218
24	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,154 (23,566)	41,451 (20,795)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	Ⅱ-199
25	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,754 (1,882)	3,418 (1,700)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	Ⅱ-200
26	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	Ⅱ-203
27	新規	児童養護施設等体制強化事業 〔子ども家庭支援課〕	9,460 (4,730)	0 (0)	児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	Ⅱ-211

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（３）子ども・若者の健全育成

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	60,015 (60,015)	58,660 (58,660)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実施します。	Ⅱ-195

（４）ひとり親家庭等への自立支援の充実

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	ひとり親家庭等総合支援事業 〔子育て支援政策課〕	13,400 (7,022)	13,573 (7,110)	ひとり親家庭を対象に生活相談や就業相談等を実施するとともに、講習会の開催や養育費の取り決めを支援します。	Ⅱ-201
30	新規 総振	ＡＩチャットボットによるひとり親家庭等への支援体制の強化 〔子育て支援政策課〕	3,516 (0)	0 (0)	ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するＡＩチャットボットを新たに導入します。	Ⅱ-201
31	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	69,727 (17,432)	76,406 (19,102)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	Ⅱ-201

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
子育て支援政策課	子どもがつくるまち配布チラシの見直し	チラシの作成方法を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 967
のびのび安心子育て課	自己所有物件による保育所等整備事業における保育所整備促進助成金の廃止	賃貸物件を活用した認可保育所等の整備を促進するため、自己所有の施設整備に対して交付している保育所整備促進助成金を廃止する。	△ 139,374
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業の見直し	研修講師の一部を外部講師から職員講師に変更したことにより、予算額を縮小する。	△ 910
子ども家庭総合センター総務課	子ども家庭総合センター管理運営事業の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 160
南部児童相談所	児童相談所パンフレット等の作成数の見直し	児童相談所パンフレット等について在庫で対応するため、予算額を縮小する。	△ 176
南部児童相談所	メンタルフレンド訪問活動事業における訪問活動回数及び保険料の見直し	メンタルフレンド訪問活動回数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 68
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業におけるおやつ代等の見直し	児童宿泊等交流事業の参加人数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 92
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業における高速代等の見直し	宿泊から日帰りに変更することによる高速代等の減少のため、予算額を縮小する。	△ 25
南部児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 80
南部児童相談所	措置児童健康診断手数料及び診断書発行手数料等の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 10
保育課	保育園旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 124
保育課	巡回保育相談事業における保険料の見直し	巡回保育相談員に係る保険を他課（幼児政策課）が加入する保険と統合したため、予算額を縮小する。	△ 37

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	青少年事業		予算額	115,004
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書Ｐ．117	－ 一般財源	115,004

＜事業の目的・内容＞

青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。

前年度予算額	118,198
増減	△ 3,194

＜主な事業＞

1　二十歳の集い　49,296

二十歳となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、二十歳としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら二十歳の集いを実施します。

2　若者自立支援ルーム運営事業　60,015

困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。

［総振：07-1-3-04］

3　青少年の主張大会　755

市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。

4　青少年健全育成巡回活動　737

青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。

5　いじめのないまちづくり推進事業　952

さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。

6　青少年による郷土芸能伝承活動支援その他　3,249

青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	青少年活動施設運営事業		予算額	87,036
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書Ｐ．117	17款 使用料及び手数料	7
			22款 繰入金	5,082
			24款 諸収入	1
			25款 市債	75,000
			－ 一般財源	6,946

＜事業の目的・内容＞

青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。

＜特記事項＞

施設内のトイレを洋式化・水洗化し、バリアフリーに対応したみんなのトイレを整備します。

前年度予算額	17,060
増減	69,976

＜主な事業＞

1　グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営　11,852

自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。

2　グリーンライフ猿花キャンプ場トイレ整備工事　75,184

施設内のトイレを洋式化・水洗化し、バリアフリーに対応したみんなのトイレを整備します。

［参考］

グリーンライフ猿花キャンプ場

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,612
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書Ｐ．117	－ 一般財源	20,612

＜事業の目的・内容＞

青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。

前年度予算額	21,272
増減	△ 660

＜主な事業＞

1　青少年関係団体への支援　20,612

青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	81,340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－ 一般財源	81,340

＜事業の目的・内容＞

児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システムの管理、運用を行います。

前年度予算額	90,078
増減	△ 8,738

＜主な事業＞

1　児童系システムの運用及び機器等賃貸借　68,405

保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。

2　児童福祉専門分科会等の開催　1,851

社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。

3　子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催　258

子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。

4　さいたま市子ども・子育て支援事業計画の進行管理等　8,557

次期さいたま市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた基礎調査を行います。

また、令和4年度に中間見直しを実施した計画の印刷製本をします。

5　庶務事務　2,269

局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	154,310
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－ 一般財源	154,310

＜事業の目的・内容＞

児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。

前年度予算額	171,966
増減	△ 17,656

＜主な事業＞

1　子ども事務包括業務委託事業　153,420

幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。

2　課内庶務に関する事務　890

部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）		予算額	323
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－ 一般財源	323

＜事業の目的・内容＞

さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。

前年度予算額	323
増減	0

＜主な事業＞

1　児童養護審査部会の開催　323

里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	総合相談事業		予算額	590
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－　一般財源	590

＜事業の目的・内容＞

概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。

前年度予算額	654
増減	△ 64

＜主な事業＞

1　専門職の育成・図書等の購入　590

事業の参考となる研修に参加し、また、必要な図書等を購入します。

［総振：07-1-2-06］

［参考］

なんでも子ども相談窓口

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童相談所運営事業（北部児童相談所）		予算額	2,570
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－　一般財源	2,570

＜事業の目的・内容＞

児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。

前年度予算額	2,466
増減	104

＜主な事業＞

1　児童相談所運営事業　2,570

児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童相談所運営事業（南部児童相談所）		予算額	52,640
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	24款　諸収入	68
			－　一般財源	52,572
			前年度予算額	29,801
			増減	22,839

＜事業の目的・内容＞

児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。

＜特記事項＞

児童相談体制を強化するため、児童相談所と子ども家庭総合支援拠点が連携できる新しい児童相談システムを構築します。

＜主な事業＞

1　児童相談所運営事業　52,640

児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報管理システム、公用車、児童を措置するための経費等を管理します。また、児童相談体制を強化するため、新しいシステムを構築し、導入します。

［総振：07-1-3-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童相談等特別事業		予算額	47,154
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	18款 国庫支出金	23,588
			－　一般財源	23,566
			前年度予算額	41,451
			増減	5,703

＜事業の目的・内容＞

児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、２４時間・３６５日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。

＜特記事項＞

年間を通して、48時間に以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。

＜主な事業＞

1　２４時間・３６５日体制強化事業　859

24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。

2　法的対応機能強化事業　7,071

国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。

3　未成年後見人支援事業　4,545

親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。

4　スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業　3,143

専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。

5　ＳＮＳ相談等相談事業　10,878

県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるＳＮＳを活用した相談体制の強化を図ります。

6　児童の安全確認等のための体制強化・その他事業　20,658

48時間以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。

［総振：07-1-3-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	里親支援機関事業		予算額	3,754
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	18款 国庫支出金	1,872
			－ 一般財源	1,882
			前年度予算額	3,418
			増減	336

＜事業の目的・内容＞

里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。

＜主な事業＞

1　里親制度普及促進事業　2,847

里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。

［総振：07-1-3-03］

2　里親委託推進事業　907

里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。

［総振：07-1-3-03］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	インクルーシブ子育て支援事業		予算額	3,674
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書Ｐ．123	－ 一般財源	3,674
			前年度予算額	5,160
			増減	△ 1,486

＜事業の目的・内容＞

養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。

＜主な事業＞

1　インクルーシブ子育て支援の実践　462

地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。

2　専門職員への研修事業　3,212

子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	子育て支援推進事業		予算額	294,843
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	44,701
			19款 県支出金	44,538
			24款 諸収入	1,741
			－ 一般財源	203,863
			前年度予算額	218,018
			増減	76,825

＜事業の目的・内容＞

社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。

＜特記事項＞

児童虐待防止対策事業（子育て支援政策課）と統合します。また、新たに「多子世帯子育て応援金給付事業」を実施します。

＜主な事業＞

1　子育て支援センター（単独型）事業　168,525

子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、物価高騰の影響を受けている子育て支援センターに対し、事業継続に向けた支援金を給付します。

［総振：07-1-2-05］

2　多子世帯子育て応援金給付事業　67,702

多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、出生児1人当たり5万円を支給します。

［総振：07-1-2-05］

3　ハローエンゼル訪問事業　6,378

乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域をつなぐ最初の機会を提供するため、民生委員・児童委員等のエンゼル訪問員が乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供などを行います。

［総振：07-1-3-02］

4　子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）　4,200

地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を行います。

［総振：07-1-3-01］

5　子育て支援情報の提供　26,589

子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てＷＥＢ」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。

6　ブックスタート事業その他　21,449

子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、のびのびルーム事業、子どもの社会参画推進事業などを行います。

［総振：07-1-1-04、07-1-2-05、07-1-3-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	ひとり親家庭等福祉事業		予算額	95,583
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	67,143
			－ 一般財源	28,440
			前年度予算額	96,244
			増減	△ 661

＜事業の目的・内容＞

ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。

＜主な事業＞

1　ひとり親家庭等総合支援事業　16,916

ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談等を実施するほか、就業支援講習会の開催や養育費の取り決めの支援を行います。また、ひとり親家庭向けの情報を提供するＡＩチャットボットを新たに導入します。

［総振：07-1-2-08］

2　ひとり親家庭児童就学支度金の支給　2,910

中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。

3　ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給　69,727

ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して1年以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。

［総振：07-1-2-08］

4　ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給　2,940

ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。

［総振：07-1-2-08］

5　ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業　210

ひとり親家庭の父母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座を受講する場合、講座の修了時及び当該試験の合格時に、経費の一部を支給します。

6　ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業　2,880

就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。

［総振：07-1-2-08］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童手当給付事業		予算額	18,276,673
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	12,794,172
			19款 県支出金	2,736,144
			24款 諸収入	2,000
			－ 一般財源	2,744,357
			前年度予算額	19,158,656
			増減	△ 881,983

＜事業の目的・内容＞

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。

＜主な事業＞

1　児童手当給付事業　18,276,673

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童扶養手当事務事業		予算額	2,712,538
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	903,446
			24款 諸収入	2,000
			－ 一般財源	1,807,092
			前年度予算額	3,052,448
			増減	△ 339,910

＜事業の目的・内容＞

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。

＜主な事業＞

1　児童扶養手当事務事業　2,712,538

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	35,760
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	11,355
			19款 県支出金	11,355
			－ 一般財源	13,050
			前年度予算額	34,299
			増減	1,461

＜事業の目的・内容＞

働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。

＜主な事業＞

1　ファミリー・サポート・センター運営事業　34,069

育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。

［総振：07-1-2-05］

2　ファミリー・サポート・センター利用者支援事業　1,691

ひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童虐待防止対策事業		予算額	28,615
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	16款 分担金及び負担金	1
			18款 国庫支出金	10,684
			19款 県支出金	3,578
			－ 一般財源	14,352
			前年度予算額	6,464
			増減	22,151

＜事業の目的・内容＞

児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。

＜特記事項＞

ヤングケアラーへの支援として、ヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業等を実施します。

＜主な事業＞

1　児童虐待防止啓発事業　2,222

児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。

［総振：07-1-3-02］

2　要保護児童対策地域協議会事業　840

児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。

［総振：07-1-3-02］

3　子ども家庭総合支援拠点事業　1,205

10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。

［総振：07-1-3-02］

4　ヤングケアラーへの支援　23,008

ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。

［総振：06-2-2-05］

5　家庭児童相談事業　60

家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。

6　子どもショートステイ事業その他　1,280

保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	予算額	3,814,603
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	302,304
17款	使用料及び手数料	5
18款	国庫支出金	1,124,875
19款	県支出金	1,124,475
－	一般財源	1,262,944
前年度予算額		3,736,207
増減		78,396

＜主な事業＞

1　民設放課後児童クラブの運営委託　2,593,057

ＮＰＯ法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ239か所の運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。

［総振：07-1-2-04］

2　放課後児童支援員等の処遇改善　215,741

放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、クラブの運営事業者に対し、支援員の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当賃金改善に係る助成を行います。

［総振：07-1-2-03］

3　民設放課後児童クラブ保護者助成金　14,900

民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。

4　公設放課後児童クラブの運営委託　904,937

指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な物品等を購入します。

5　支援員研修事業、巡回相談事業　2,203

放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。

［総振：07-1-2-04］

6　放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他　83,765

システムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童福祉施設入所措置等事業	予算額	2,534,958
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	7,468
18款	国庫支出金	1,237,808
－	一般財源	1,289,682
前年度予算額		2,158,862
増減		376,096

＜主な事業＞

1　児童保護措置費　2,377,603

入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。

2　障害児施設給付費　136,267

障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。

3　審査支払委託事業　650

給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。

4　社会的養護自立支援事業　20,438

措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童自立支援総合対策事業		予算額	18,280
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	－ 一般財源	18,280

＜事業の目的・内容＞

施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。

＜特記事項＞

子どもの暮らし応援事業補助金について、埼玉県の補助金にあわせて支給対象を変更します。

前年度予算額	30,655
増減	△ 12,375

＜主な事業＞

1　子どもの暮らし応援事業補助金の支給　17,070

施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費及び高校生活にかかる経費を、埼玉県と連携して補助します。

2　自立援助ホーム入所児童補助金の支給　1,050

自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。

3　キャリアアップ支援補助金の支給　160

施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	16,573
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書Ｐ．125	－ 一般財源	16,573

＜事業の目的・内容＞

母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。

＜特記事項＞

母子父子寡婦福祉資金システムの再構築に係る費用が増加します。

前年度予算額	2,669
増減	13,904

＜主な事業＞

1　母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し　16,573

母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	15,729,791
H30	33,413,628
R1	21,386,819
R2	4,132,044
R3	3,181,916

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童センター管理運営事業	予算額	813,643
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	21
18款	国庫支出金	2,227
22款	繰入金	21,329
25款	市債	189,700
－	一般財源	600,366

＜事業の目的・内容＞

児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。

＜特記事項＞

公共施設マネジメント計画に基づく児童センター施設修繕工事の対象施設が、前年度の2施設から1施設に減となったことにより、工事請負費が減少しました。

前年度予算額	1,095,114
増減	△ 281,471

＜主な事業＞

1　児童センターの運営　584,353

指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。

2　児童センター施設修繕・工事　220,949

児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第２次アクションプランに基づく工事や設計業務等を行います。

3　児童センター管理運営業務その他　8,341

児童センター12館の建築設備定期点検等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	放課後児童健全育成施設整備事業	予算額	127,605
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

〔財源内訳〕

18款	国庫支出金	39,293
19款	県支出金	39,293
25款	市債	31,900
－	一般財源	17,119

＜事業の目的・内容＞

民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。

前年度予算額	128,664
増減	△ 1,059

＜主な事業＞

1　民設放課後児童クラブの整備促進事業　39,384

児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行います。また、クラブの新設・移転に係る施設改修経費の助成額を拡充し、民設放課後児童クラブの整備促進を図ります。

［総振：07-1-2-03］

2　学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業　88,221

与野八幡小学校及び辻小学校の学校施設を活用した施設整備を実施します。また、善前小学校及び向小学校の学校施設を活用した放課後児童クラブ整備のための設計等を実施します。

［総振：07-1-2-03］

［参考］

整備予定箇所数

新設	11か所
移転	5か所
環境整備	6か所

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	30,145
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	14,091
			19款 県支出金	3,428
			－ 一般財源	12,626
			前年度予算額	27,354
			増減	2,791

＜事業の目的・内容＞

保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービス等の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。

また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。

＜主な事業＞

1　保育コンシェルジュ事業　29,386

保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するＡＩを活用した自動応答サービス（ＡＩチャットボット）を運用します。

［総振：07-1-2-01］

2　保育人材確保対策事業　759

保育士確保のため、指定保育士養成施設の受講又は保育士試験の受験により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に対し、経費の一部を補助する保育士資格取得支援事業を実施します。

［総振：07-1-2-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	2,165,666
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	970,769
			19款 県支出金	683,704
			25款 市債	472,000
			－ 一般財源	39,193
			前年度予算額	2,115,400
			増減	50,266

＜事業の目的・内容＞

子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。

＜主な事業＞

1　特定教育・保育施設の整備　2,155,703

私立認可保育所（5施設）、認定こども園（4施設）の新設整備（定員727人）に要する経費の一部を補助します。

［総振：07-1-2-01］

2　独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金　9,561

保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（91施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。

［総振：07-1-2-01］

3　認定こども園設置認可等審査部会　144

認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。

［総振：07-1-2-01］

4　課内庶務に関する事務　258

課内の事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。

［総振：07-1-2-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	幼稚園就園奨励事業	予算額	4,686,960
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費　予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	2,179,482
		19款 県支出金	1,088,956
		－ 一般財源	1,418,522
		前年度予算額	4,943,722
		増減	△ 256,762

＜事業の目的・内容＞

幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。

また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。

＜主な事業＞

1　幼稚園等保育料無償化事業　4,292,865

幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園等に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。

2　私立幼稚園入園料補助事業　118,240

幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。

3　幼稚園副食費補足給付事業　45,000

幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。

4　送迎保育ステーション事業　39,620

駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、大宮駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。

［総振：07-1-2-01］

5　幼稚園就園奨励事業実施に係る事務経費その他　19,024

幼稚園等保育料無償化事業等の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。

また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。

6　物価高騰支援事業　172,211

物価高騰の影響を受けている幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付するとともに、給食用食材の物価高騰分を補助します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育促進事業	予算額	946,658
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費　予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	252,064
		19款 県支出金	196,264
		－ 一般財源	498,330
		前年度予算額	929,714
		増減	16,944

＜事業の目的・内容＞

多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。

＜主な事業＞

1　預かり保育事業に対する補助金の交付　495,756

預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等が行う預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。

［総振：07-1-2-01］

2　子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減　226,969

子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。

［総振：07-1-2-01］

3　子育て支援型幼稚園に関する情報発信　733

子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。

［総振：07-1-2-01］

4　預かり保育利用料無償化事業　223,200

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	幼児教育推進事業		予算額	199,670
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	3,140
			－ 一般財源	196,530
			前年度予算額	202,743
			増減	△ 3,073

＜事業の目的・内容＞

小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や保幼小連携、特別支援教育などに関する各種事業を実施します。

＜主な事業＞

1　「さいたま市幼児教育の指針」推進事業　4,130

私立幼稚園・保育所等における教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。

［総振：07-1-2-02］

2　公開保育研究事業　1,596

保育者の資質向上と保育の充実、保幼小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。

［総振：07-1-2-02］

3　保幼小連携推進事業　88

小学校等への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会を開催し、保幼小の連携を強化します。

［総振：07-1-2-02］

4　保育者資質向上研修事業　466

保育者の資質向上を図るため、運動遊びや造形遊び等に関する研修会や食物アレルギー対応に関する研修会を実施します。

［総振：07-1-2-02］

5　幼児教育振興補助金等の交付　193,390

幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。

［総振：07-1-2-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	認可外保育施設運営事業		予算額	1,124,352
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	309,234
			19款 県支出金	143,535
			－ 一般財源	671,583
			前年度予算額	1,208,514
			増減	△ 84,162

＜事業の目的・内容＞

待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。

また、各種補助事業等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。

＜主な事業＞

1　市認定保育施設運営事業　421,490

市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費を支給します。

［総振：07-1-2-01］

2　保育人材確保対策事業　25,256

保育人材を確保するため、市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、常勤職員の給与改善を行う経費の一部を補助する保育士等処遇改善事業を実施します。

［総振：07-1-2-01］

3　認可外保育施設補助事業　40,923

認可外保育施設が実施する睡眠中の事故防止対策や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に係る経費の一部を補助します。

［総振：07-1-2-01］

4　認可外保育施設等保育料無償化事業　574,140

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。

5　認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業　693

認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、各施設に立入調査を実施するとともに、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。

［総振：07-1-2-02］

6　物価高騰支援事業　61,850

物価高騰の影響を受けている認可外保育施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付するとともに、給食用食材の物価高騰分を補助します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	公立保育所管理運営事業	予算額	3,652,954
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	27,330
17款	使用料及び手数料	592,552
18款	国庫支出金	18,967
19款	県支出金	55,867
20款	財産収入	268,306
22款	繰入金	66,522
24款	諸収入	102,689
25款	市債	828,600
－	一般財源	1,692,121
前年度予算額		3,360,683
増減		292,271

＜主な事業＞

1　公立保育所の管理運営に関する事業　2,430,109

施設・設備の保全管理や人事管理等、公立保育所の適切な管理運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る物品の購入や物価高騰に対応し栄養バランスや量を保った給食の提供を行います。

［総振：52-2-1-12］

2　育成支援制度等実施事業　6,652

育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。

また、公立保育所の入所児童に対し、医療的ケアを提供するための看護師を配置します。

［総振：07-1-2-02］

3　公立保育所職員等の育成に係る研修事業　7,314

入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。

［総振：07-1-2-02］

4　公立保育所老朽化対策事業　1,131,213

老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替・長寿命化に係る設計・工事等を実施します。

5　食物アレルギー対策事業　448

食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。

6　のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業　77,218

保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	特定教育・保育施設等運営事業	予算額	42,617,573
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	3,410,364
18款	国庫支出金	18,311,753
19款	県支出金	8,249,764
20款	財産収入	6,589
24款	諸収入	6,577
－	一般財源	12,632,526
前年度予算額		40,424,238
増減		2,193,335

＜主な事業＞

1　特定教育・保育施設等の運営費給付事業　37,387,419

国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。

［総振：07-1-2-01］

2　特定教育・保育施設等に対する補助事業　2,418,300

私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。

［総振：07-1-2-01、07-1-2-05］

3　障害児保育事業　527,215

障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。

［総振：07-1-2-02］

4　保育人材確保対策事業　1,918,370

市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育士用宿舎借上げに係る経費等を補助します。また、新たに特定地域型保育事業等における保育支援者に係る経費を補助します。

［総振：07-1-2-01］

5　医療的ケア児受入支援事業　159,727

医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。また、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。

［総振：07-1-2-02］

6　保育料の納付手続のデジタル化その他　206,542

保育料や公立保育所の給食費等について、コンビニでの納付やスマートフォン決済等を可能にします。

［総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	子ども家庭総合センター管理運営事業	予算額	391,249
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	9,634
18款	国庫支出金	8,000
20款	財産収入	7,009
24款	諸収入	286
－	一般財源	366,320
前年度予算額		346,597
増減		44,652

＜主な事業＞

1　指定管理による運営　123,952

指定管理者による施設の運営を行います。

［総振：07-1-2-06］

2　冒険はらっぱ等の運営　12,675

冒険はらっぱ、子ども研究センター・子育てカレッジ運営委員会、ＩＰＷ研修等を行います。

［総振：07-1-2-06］

3　施設維持管理　210,310

施設の各種維持管理業務を行います。

［総振：07-1-2-06］

4　執務室等の管理　28,336

コピー用紙やトナー等の事務用消耗品、コピー機や公用車の管理等を行います。

［総振：07-1-2-06］

5　子ども家庭総合センター内診療室運営事業　15,976

児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。

［総振：07-1-2-06］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	社会的養育推進事業	予算額	339,091
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	

＜事業の目的・内容＞

埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	1
17款	使用料及び手数料	4
18款	国庫支出金	105,704
19款	県支出金	68,839
24款	諸収入	2,197
－	一般財源	162,346
前年度予算額		328,041
増減		11,050

＜主な事業＞

1　児童養護施設の管理運営　217,577

虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。

2　母子生活支援施設の管理運営　85,883

配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。

3　児童養護施設等退所児童への支援　8,843

児童養護施設等を退所した児童のアフターケアとして、埼玉県と共に、就学や就労する児童の支援を行います。

4　児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業　1,152

自立援助ホームが心理担当職員を配置し、ホームの指導員と連携の上、心理面から入居児童等の自立支援を行う場合に、その経費の一部を補助します。

5　児童養護施設等体制強化事業　9,460

児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。

6　新型コロナウイルス感染症対策事業その他　16,176

児童養護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用の補助を行います。また、物価高騰の影響を受けている施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）		予算額	24
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	24

＜事業の目的・内容＞

棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。

前年度予算額	24
増減	0

＜主な事業＞

1　入所児童の処遇に係る運営事業　24

様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）		予算額	88,358
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款　民生費/4項　児童福祉費/3目　児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	17款 使用料及び手数料	16
			18款 国庫支出金	68,454
			24款　諸収入	6,744
			－　一般財源	13,144

＜事業の目的・内容＞

棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。

前年度予算額	85,158
増減	3,200

＜主な事業＞

1　入所児童の処遇に係る運営事業　88,358

入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	子どもケアホーム運営事業		予算額	27,525
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	18款 国庫支出金	17,769
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	9,755
			前年度予算額	26,398
			増減	1,127

＜事業の目的・内容＞

家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。

＜主な事業＞

1　生活支援事業　8,349

入・通所児童の基本的生活習慣取得のための支援を行います。

2　治療・学習・就労支援事業　12,753

入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。

3　施設運営事業　6,423

施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	障害児施設管理運営事業		予算額	315,520
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書Ｐ．125	17款 使用料及び手数料	7
			25款 市債	192,600
			－ 一般財源	122,913
			前年度予算額	112,486
			増減	203,034

＜事業の目的・内容＞

障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。

＜特記事項＞

さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。

＜主な事業＞

1　公立の障害児施設の管理運営　107,976

公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。

2　さくら草学園の移転整備　197,652

老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。

3　公有財産の管理その他　9,892

障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。

［参考］

公立の障害児施設
・さくら草学園
・杉の子園
・はるの園

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	351,654
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	78,404
			20款 財産収入	66
			22款 繰入金	53,261
			24款 諸収入	1,225
			25款 市債	207,100
			－ 一般財源	11,598
			前年度予算額	97,767
			増減	253,887

＜事業の目的・内容＞

ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。

＜特記事項＞

ひまわり学園大規模改修工事の実施設計業務を行い、完了次第、工事を発注します。また、工事に先立ち、仮設園舎を整備します。

＜主な事業＞

1　施設維持管理　283,183

施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。

2　施設内機器類の賃借、管理　40,141

施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。

3　施設修繕　2,824

施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。

4　光熱水費、通信運搬費の支払　19,390

施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。

5　旅費その他　6,116

職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	診療検査事業		予算額	90,683
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	89,167
			－ 一般財源	1,516
			前年度予算額	88,926
			増減	1,757

＜事業の目的・内容＞

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。

＜主な事業＞

1　療育体制の強化と効果的な支援の推進　4,695

初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。

［総振：07-1-2-07］

2　診療業務　19,690

早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。

3　診療に付随する業務・機器管理委託等　41,576

診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。

［総振：07-1-2-07］

4　医療機器等の賃借　4,664

診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。

5　医薬品、医事関連消耗品の購入　19,380

診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。

6　旅費その他　678

職員の旅費・研修費を支払います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	外来療育事業		予算額	3,295
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	3,295
			前年度予算額	2,967
			増減	328

＜事業の目的・内容＞

成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。

＜主な事業＞

1　個別及び集団的技法を用いた訓練・指導　2,824

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。

2　施設見学会の開催　56

市内の保育所や幼稚園等、児童関連施設の職員を対象に、ひまわり学園の施設概要、療育内容の紹介を目的とした施設見学会を開催します。

3　療育指導員の設置　415

在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	児童発達支援センター運営事業		予算額	46,419
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	16款 分担金及び負担金	2,143
			17款 使用料及び手数料	39,481
			24款 諸収入	2,933
			－ 一般財源	1,862
			前年度予算額	44,588
			増減	1,831

＜事業の目的・内容＞

児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。

障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。

＜主な事業＞

1　児童発達支援センター運営業務　45,087

児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。

2　計画相談事業　1,185

障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。

3　居宅訪問型児童発達支援事業　147

外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。

（一般会計）　（単位：千円）

事務事業名	発達障害児支援事業	予算額	1,224
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	890
18款	国庫支出金	223
19款	県支出金	111
前年度予算額		1,196
増減		28

＜事業の目的・内容＞

発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。

＜主な事業＞

1　発達障害児に対する支援　504

保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。

［総振：07-1-2-07］

2　音楽療法の実施　720

発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。

［総振：07-1-2-07］

（一般会計）　（単位：千円）

事務事業名	療育センター整備・管理運営事業	予算額	85,923
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	2,629
18款	国庫支出金	133
25款	市債	26,700
－	一般財源	56,461
前年度予算額		0
増減		皆増

＜事業の目的・内容＞

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、府内別館に設置する診療所の管理、運営を行います。また、地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。

＜特記事項＞

岩槻区に療育センターを開設・運営します。

＜主な事業＞

1　療育センターの開設と管理運営業務　66,486

療育センターの整備と開設後に必要な管理運営を行います。

［総振：07-1-2-07］

2　診療検査の業務　8,211

診療や検査に必要な医療機器等を整備し、非常勤医師による診察を行います。

［総振：07-1-2-07］

3　個別及び集団的技法を用いた訓練・指導　10,959

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。

［総振：07-1-2-07］

4　地域療育促進ネットワークの推進　267

地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。

［総振：07-1-2-07］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	療育センター維持管理事業		予算額	45,199
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	38,242
			24款 諸収入	229
			－ 一般財源	6,728
			前年度予算額	37,188
			増減	8,011

＜事業の目的・内容＞

療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。

＜特記事項＞

電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。

＜主な事業＞

1　施設維持管理　22,191

施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。

2　施設内機器類の賃借、管理　2,283

施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。

3　施設修繕　2,621

施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。

4　光熱水費・通信運搬費の支払　16,851

施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。

5　旅費その他　1,253

職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	療育センター診療所運営事業		予算額	36,004
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	36,004
			前年度予算額	36,724
			増減	△ 720

＜事業の目的・内容＞

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。

＜主な事業＞

1　診療業務　22,160

早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。

2　診療に付随する業務・機器管理委託等　5,434

診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。

3　医療機器等の賃借　5,158

診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。

4　医薬品、医事関連消耗品等の購入　2,641

診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。

5　旅費その他　611

職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	療育センター外来・地域療育事業		予算額	4,060
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	17款 使用料及び手数料	3,762
			18款 国庫支出金	199
			19款 県支出金	99
			前年度予算額	1,945
			増減	2,115

＜事業の目的・内容＞

成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。

＜主な事業＞

1　個別訓練・指導　3,660

成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。

2　発達障害児支援事業　400

保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。

［総振：07-1-2-07］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	220,141
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書Ｐ．127	16款 分担金及び負担金	2,591
			17款 使用料及び手数料	128,509
			24款 諸収入	1,969
			－ 一般財源	87,072
			前年度予算額	216,705
			増減	3,436

＜事業の目的・内容＞

児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。

また、障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。

＜主な事業＞

1　児童発達支援センターの運営等業務　208,825

通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。

2　療育体制の強化と効果的な支援の推進　11,316

児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。

［総振：07-1-2-07］

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	189,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書Ｐ．401	〔財源内訳〕	
＜事業の目的・内容＞ 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。			1款　繰入金	16,573
			2款　繰越金	124,366
			3款　諸収入	48,061
			前年度予算額	116,000
			増減	73,000

＜主な事業＞

［1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費］　189,000

（1）母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還

技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。

（2）公債管理特別会計繰出金

事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

環境局　令和５年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全・再生、ごみの３Ｒの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第２次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、ＳＤＧｓの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済の落ち込みからの復興と脱炭素の両立を目指すグリーンリカバリーが世界中で実践されている中、本市においても、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むことが必要です。このほか、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現にも取り組んでいく必要があります。

（１）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。こうした気候変動の影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられ、私たちにとって、地球温暖化は、より身近で深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現は国や地域を超え、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市では、令和2年7月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明、その長期目標に向けたロードマップとして令和4年3月に「さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、脱炭素社会の実現に向けて取組を推進しています。また、令和4年4月には全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定され、今後国の支援を活用して、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに、大学や企業と連携し取組を進めることで、先行地域における脱炭素を実現させていきます。

さらにゼロカーボンシティ実現に向け、脱炭素化、レジリエンスの強化、またデジタル技術を活用し、エネルギーの地産地消の推進、再エネ利活用を通じた都市間連携を図るなど、自立・分散型のエネルギー社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う地域循環共生圏を構築していく必要があります。

【脱炭素先行地域のイメージ】

（２）ごみ減量・リサイクルの推進

本市が持続可能な循環型社会を形成するためには、３Ｒ（発生抑制・再利用・再生利用）を更に推進するとともに、昨今世界的な課題になっているプラスチックごみや食品ロスの削減に対する取組が重要となっています。

プラスチックごみ削減では、令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するため、プラスチック資源回収のモデル事業を実施し、1世帯あたりの排出量や分別状況など実証実験を行う必要があります。それにより、ごみ減量効果や環境負荷、財政負担等を確認して、本市に見合ったプラスチックごみの更なる資源化を実現していかなければなりません。

食品ロス削減では、食品ロス削減全国大会の開催をきっかけに醸成された事業者間の連携などを拡大・発展させるとともに、市民・事業者の行動変容につながる啓発を継続的に実施していく必要があります。

事業系ごみ削減への取組では、ごみ処理手数料の金額や制度面において隣接する自治体と均衡がとれていないなどの課題があります。

【プラスチック回収先行地域実証事業】

【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

（３）一般廃棄物の安定処理の推進

①　清掃センター

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から38年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第４次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、令和7年度の供用開始に向けて、サーマルエネルギーセンターを整備しています。

また、稼働から26年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を実施しています。

施設名 （竣工・令和5年2月現在経過年数）		令和5年2月（現在） 4ブロック 4施設体制	令和7年4月（予定） 4ブロック 3施設体制
東部環境センター	焼却能力	300t/日	―
（昭和59年7月・38年経過）	発電能力	1,700　kW	―
西部環境センター	焼却能力	300t/日	―
（平成 5年2月・30年経過）	発電能力	3,600　kW	―
クリーンセンター大崎	焼却能力	450t/日	450t/日
（平成 8年3月・26年経過）	発電能力	7,300　kW	7,500　kW
桜環境センター	焼却能力	380t/日	380t/日
（平成27年3月・7年経過）	発電能力	8,700　kW	8,700　kW
サーマルエネルギーセンター	焼却能力	―	420t/日
（令和 7年3月（予定）・ ― ）	発電能力	―	10,640　kW
合　　計	焼却能力	1,430t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300　kW	26,840　kW

【清掃センターの体制】

② 衛生センター

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行します。

1施設体制への移行に向けて、稼働から21年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を実施します。

施設名 （竣工・令和5年2月現在経過年数）		令和5年2月（現在） 2施設体制	令和8年4月（予定） 1施設体制
クリーンセンター西堀 （平成12年3月・22年経過）	処理能力	147kL/日	―
大宮南部浄化センター （平成13年3月・21年経過）	処理能力	179kL/日	179kL/日
合　計	処理能力	326kL/日	179kL/日

【衛生センターの体制】

（４）不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄は環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となります。

そのため、「不法投棄１１０番」を通じた不法投棄情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することによって、より多くの目で監視する体制を構築しています。令和3年度末時点で60社と協定を締結しましたが、協定事業者を更に増加させていく必要があります。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視を実施するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置などにより、不法投棄行為者を特定していくことが必要です。

これらの365日切れ目のない監視体制とともに、行政機関、警察署との連携を継続することによって不法投棄防止対策を推進し、違反行為に対しては厳格な対応を実施していきます。

【不法投棄現場】

【監視カメラ】

【警察との連携】

（５）生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第２次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

また、民間の活力やアイデアを取り入れた地域性に富んだ講座等を実施するため、環境啓発に積極的な企業とも連携していきます。

【自然観察・環境学習会の様子】

② 生きもの調査データの蓄積と活用

これまで、市内に生息、生育する動植物を把握し、そのデータを収集するために市民参加型生きもの調査を継続的に実施し、データの蓄積に努めてきました。これらのデータは、地球温暖化や生物多様性を保全するための施策を検討していく上で大変重要なものです。

今後は、市、市民、学校等の様々な主体により生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図るため、各主体が持つデータを一元的に集約し、データベースの構築、公表に取り組む必要があります。

【ナゴヤサナエ（芝川）】
環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類

（６）水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させ、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。そのためにも、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で雨水の有効利用に取り組んでいく必要があります。

【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しています。「水辺のサポート制度」は、現在17団体と協定を結び、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な支援を行っています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した人の密集を避けつつ活動を継続するための対策を講じる必要があります。

【サポート団体による活動場所の例】
（別所沼公園）

（７）市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページ上の環境教育の教材の整備やＳＮＳ等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民が、環境学習や情報収集をすることができる機会や場所を提供するため、環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習の機会を提供できるよう、環境教育ネットワーク事業者と連携して取り組んでいきます。

② 環境美化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響下における環境美化の推進では、密集、密接を避けた上での清掃活動の実施など、新しい生活様式に適した対策が必要となります。

そのため、市内の清掃活動を見える化するＷｅｂサイト「さいたまごみゼロ３６５」を開設し、「いつでも、どこでも、だれとでも、３６５日ごみゼロ運動」を合言葉に、ごみ拾いアプリを活用した市民や自治会、企業の清掃活動を促進します。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する苦情、問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、苦情対応や啓発を行う必要があります。

【ごみ拾い活動の「見える化」Ｗｅｂサイト】

【市民による地域清掃活動】

（８）空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進行等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増加することが懸念されています。

将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、より本市の実情に沿って講じていくため、「第２次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていきます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、民間事業者等と連携して将来を見据えた対策の推進に取り組みます。

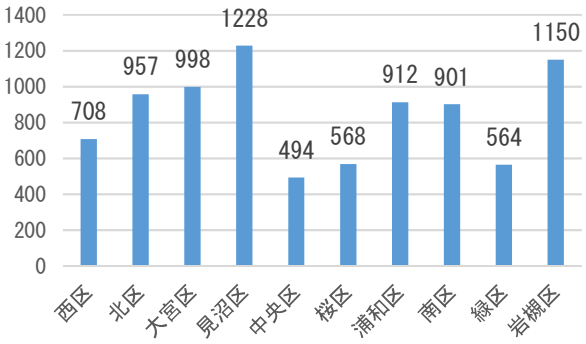

第2次さいたま市空家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査
（令和元年10月1日～令和2年9月30日）

合計 8,480棟

【市内空き家棟数】

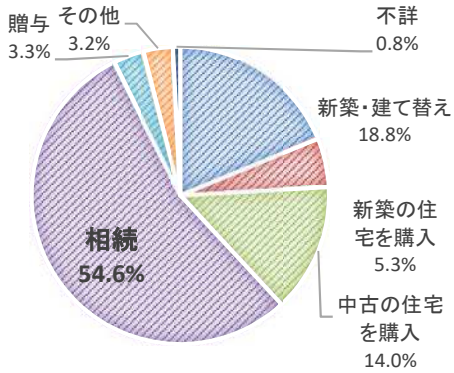

国土交通省「令和元年空家実態調査」

【空き家となった住宅を取得した経緯】

２．基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

（１）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔環境創造政策課〕	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	Ⅱ-249
2	拡大 総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔環境創造政策課〕	190,119 (179,512)	141,699 (131,092)	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	Ⅱ-249
3	拡大 総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔環境創造政策課〕	3,275 (3,275)	1,109 (1,109)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	Ⅱ-249
4	拡大 総振	Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ Ｐｒｏｊｅｃｔの推進 〔環境創造政策課〕	39,799 (37,915)	35,736 (34,354)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やＥＶ教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	Ⅱ-249

（２）ごみ減量・リサイクルの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	17,716 (16,250)	24,777 (20,717)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の３Ｒ（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進め、プラスチックごみの更なる資源化について実証実験を実施します。	Ⅱ-231
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (5,360)	4,400 (4,400)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	Ⅱ-243
7	総振	３Ｒの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,966 (1,966)	2,000 (2,000)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	Ⅱ-231

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（３）一般廃棄物の安定処理の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	3,409,956 (0)	3,184,750 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	Ⅱ-245
9	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	2,508 (0)	4,429 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事に着手します。	Ⅱ-245
10	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	5,712,300 (63,959)	2,460,658 (331,556)	西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設のプラント機器設置工事を実施します。	Ⅱ-245

（４）不法投棄防止対策の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大 総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	31,377 (26,377)	31,667 (26,667)	不法投棄防止対策として、夜間パトロール、監視カメラの増設、不法投棄情報提供協定事業者の拡大をします。	Ⅱ-251

（５）生物多様性の保全の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,680 (3,680)	2,631 (2,631)	市民参加型生きもの調査や学校・企業等と連携した調査等を実施してデータを蓄積し、データベース化して公表するためのプラットフォームを作成します。	Ⅱ-249
13	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,097 (4,097)	3,851 (3,851)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	Ⅱ-242

（６）水辺環境の保全・再生の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,787 (2,787)	2,773 (2,773)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	Ⅱ-250

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（７）市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境創造政策課〕	1,334 (1,334)	790 (790)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	Ⅱ-247
16	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境創造政策課〕	274 (274)	265 (265)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	Ⅱ-247
17	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	24,247 (24,245)	21,231 (21,160)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」内で、環境美化指導員による巡回指導や標示物の更新を実施します。	Ⅱ-230
18	総振	市民清掃活動の推進 〔資源循環政策課〕	4,848 (4,848)	3,605 (3,605)	新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾いアプリ「ピリカ」を利用したＷｅｂサイトを活用し、市民清掃活動を推進します。	Ⅱ-230

（８）空き家等対策の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,754 (2,754)	4,386 (4,386)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	Ⅱ-248

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
環境創造政策課	環境白書作成及び環境基本計画進行管理支援業務委託料の見直し	市民によりわかりやすい掲載内容とするため、総ページ数を3分の2程度に削減したことにより、予算額を縮小する。	△ 572
環境対策課	浄化槽管理運営事業における浄化槽台帳システムの見直し	本市独自のシステムから、ＬＧＷＡＮで運用可能なシステムに変更したことで、予算額を縮小する。	△ 3,485
環境対策課	環境監視事業における大気自動測定機器修繕費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 330
資源循環政策課	路上喫煙防止啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 110
資源循環政策課	食品ロス削減啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 100
廃棄物対策課	リサイクル推進事業における団体資源回収運動補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5,000
環境施設管理課	薬品・消耗部品購入計画の見直し	浸出水処理で使用する薬品及び浸出水処理施設の消耗部品等の購入計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 589
環境施設管理課	オンライン予約開始による業務内容の見直し	清掃センターごみ自己搬入電話受付業務において、オンライン予約の導入により、業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 735
クリーンセンター西堀	クリーンセンター西堀維持管理事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 880

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浄化槽管理運営事業		予算額	19,345
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	3,153
			18款 国庫支出金	8,457
			－ 一般財源	7,735
			前年度予算額	23,072
			増減	△ 3,727

＜事業の目的・内容＞

河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。

＜主な事業＞

1　合併処理浄化槽の設置に対する支援　17,164

浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。

2　浄化槽台帳の管理　396

浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。

3　浄化槽適正管理指導　1,736

浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。

4　保守点検業者、清掃業者に対する指導　49

浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、条例に基づく保守点検業者の登録申請の審査を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	環境美化推進事業		予算額	29,095
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	24款 諸収入	2
			－ 一般財源	29,093
			前年度予算額	24,836
			増減	4,259

＜事業の目的・内容＞

「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。

また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。

＜主な事業＞

1　路上喫煙及びポイ捨て防止の推進　24,247

路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による巡回指導や啓発物の設置を行います。

［総振：02-4-1-04］

2　市民清掃活動の推進　4,848

環境美化意識の一層の向上を図るため、新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾い活動の情報共有ができるアプリを活用したＷｅｂシステムを運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。

［総振：02-4-1-04］

［参考］

路上喫煙防止啓発看板

ごみ拾いアプリの活用

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	24,841
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	18款 国庫支出金	1,466
			－ 一般財源	23,375
			前年度予算額	31,345
			増減	△ 6,504

＜事業の目的・内容＞

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。

＜特記事項＞

一般廃棄物処理基本計画策定等業務、及び食品ロス削減全国大会開催事業が終了し、プラスチック回収先行地域実証事業を実施します。

＜主な事業＞

1　一般廃棄物減量施策の推進　17,716

効果的なごみ減量施策の実施に向け、プラスチック回収先行地域実証事業を実施するなど市民、事業者、市のパートナーシップによる循環型社会の形成を目指します。

［総振：02-2-1-01］

2　３Ｒの普及・啓発等　1,966

本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様に広く普及・啓発します。

また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。

［総振：02-2-1-02］

3　広域連携等　5,159

全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。

［参考］

プラスチック回収先行
地域実証事業

ごみ分別アプリ
（20万ダウンロード突破）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	87,807
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	13,016
			24款 諸収入	198
			－ 一般財源	74,593
			前年度予算額	92,258
			増減	△ 4,451

＜事業の目的・内容＞

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。

＜主な事業＞

1　粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進　12,883

市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。

2　事業ごみ適正処理の啓発　906

事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。

［総振：02-2-1-03］

3　ごみ収集所等における分別の啓発　4,124

家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。

4　クリーンさいたま推進員の活動支援　2,235

廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルールの啓発や環境美化活動等を支援します。

［総振：02-2-1-02］

5　衛生協力助成金の交付　66,710

ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。

6　協議会への参加等　949

廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（西部清掃事務所）		予算額	1,022
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	1,022

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

前年度予算額	936
増減	86

＜主な事業＞

1　産業医による健康相談等　519

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。

2　労働安全衛生環境の適正化　388

医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3　安全運転の推進　67

地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。

4　安全確認研修への派遣　48

職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（東部清掃事務所）		予算額	1,922
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	1,922

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

＜特記事項＞

安全衛生推進事業（東清掃事務所）と安全衛生推進事業（大崎清掃事務所）を安全衛生推進事業（東部清掃事務所）に統合します。

前年度予算額	1,922
増減	0

＜主な事業＞

1　産業医による健康相談等　644

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。

2　労働安全衛生環境の適正化　1,145

医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3　安全運転の推進　96

地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。

4　安全確認研修への派遣　37

職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	2,266
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	2,266

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

前年度予算額	1,881
増減	385

＜主な事業＞

1　産業医による健康相談等

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。

2　労働安全衛生環境の適正化　1,515

安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3　安全・安定操業のための法定資格取得　751

業務上必要な免許及び資格を取得します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	2,338
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	2,338

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

前年度予算額	2,198
増減	140

＜主な事業＞

1　産業医による健康相談等　516

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。

2　労働安全衛生環境の適正化　780

安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3　安全・安定操業のための法定資格取得　1,042

業務上必要な免許及び資格を取得します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	654
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	654

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

前年度予算額	672
増減	△ 18

＜主な事業＞

1　産業医による健康相談等

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。

2　労働安全衛生環境の適正化　254

安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3　安全・安定操業のための法定資格取得　400

業務上必要な免許及び資格を取得します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	224
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	224

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。

前年度予算額	224
増減	0

＜主な事業＞

1　安全衛生教育の実施　224

労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	230
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書Ｐ．139	－ 一般財源	230

＜事業の目的・内容＞

労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロール、安全意識向上のための啓発活動を実施します。

前年度予算額	230
増減	0

＜主な事業＞

1　安全衛生教育の実施　230

労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,467,741
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	91,982
			20款 財産収入	3,576
			24款 諸収入	3,305
			－ 一般財源	3,368,878

＜事業の目的・内容＞

一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。

前年度予算額	3,382,310
増減	85,431

＜主な事業＞

1　可燃物収集委託　2,433,752

家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

［総振：02-2-2-03］

2　不燃物収集委託　757,275

家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

［総振：02-2-2-03］

3　粗大ごみ収集委託　217,831

家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

4　死犬猫等収集運搬・処分委託　54,673

死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。

5　廃家電運搬業務委託　4,210

収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西部清掃事務所収集・管理事業		予算額	121,121
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	20款 財産収入	3
			24款 諸収入	67
			25款 市債	47,800
			－ 一般財源	73,251
			前年度予算額	118,348
			増減	2,773

＜事業の目的・内容＞

市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。

＜特記事項＞

塵芥収集車3台を更新のため購入します。

＜主な事業＞

1　一般廃棄物の収集運搬業務　121,121

西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車3台を更新のため購入します。

［参考］
令和4年12月1日現在
担当区域内　世帯数　194,604世帯
うち可燃物収集担当世帯数　50,196世帯

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	東部清掃事務所収集・管理事業		予算額	240,773
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	20款 財産収入	1,606
			25款 市債	124,700
			－ 一般財源	114,467
			前年度予算額	262,977
			増減	△ 22,204

＜事業の目的・内容＞

市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。

＜特記事項＞

塵芥収集車7台とダンプ車2台を更新のため購入します。東清掃事務所と大崎清掃事務所の収集・管理事業を東部清掃事務所収集・管理事業に統合します。

＜主な事業＞

1　一般廃棄物の収集運搬業務　233,876

東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車7台とダンプ車2台を更新のため購入します。

［参考］
令和4年12月1日現在
担当区域内　世帯数　436,821世帯
うち可燃物収集担当世帯数　66,553世帯

2　粗大ごみ受付業務　6,897

市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。

［参考］
令和4年4月～11月実績
粗大ごみ受付個数　76,463個

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	最終処分場維持管理事業		予算額	428,589
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	91
			18款 国庫支出金	792
			25款 市債	79,500
			－ 一般財源	348,206
			前年度予算額	355,764
			増減	72,825

＜事業の目的・内容＞

うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。

また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を図ります。

＜主な事業＞

1　埋立処分及び浸出水の処理　80,289

焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。

2　最終処分場及び周辺の環境監視　15,491

浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。

3　最終処分場及び埋立完了地の維持管理　332,809

最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。

［参考］

うらわフェニックス

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	旧環境センター管理事業		予算額	10,847
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	7
			－ 一般財源	10,840
			前年度予算額	10,002
			増減	845

＜事業の目的・内容＞

旧岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。

＜主な事業＞

1　維持管理業務　10,847

閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。

［参考］

旧岩槻環境センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜環境センター運営管理事業		予算額	2,342,948
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	552,000
			20款 財産収入	1,743
			24款 諸収入	41,606
			－ 一般財源	1,747,599
			前年度予算額	2,289,398
			増減	53,550

＜事業の目的・内容＞

高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。

＜主な事業＞

1　維持管理運営業務　2,131,044

熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。

［総振：02-2-2-01］

2　維持管理モニタリング等業務　12,440

特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。

また、固化灰等の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査、生活環境影響評価等を行います。

3　最終処分場への運搬・処分　154,000

固化灰を最終処分場へ運搬します。

4　処理困難ごみ等の処分　19,426

廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。

5　ごみ自己搬入予約受付業務　26,038

市内4清掃センターへの土曜日・祝日及び年末のごみ自己搬入の予約受付業務を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西部環境センター維持管理事業		予算額	893,259
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	521,585
			20款 財産収入	3,175
			24款 諸収入	134,060
			－ 一般財源	234,439
			前年度予算額	815,069
			増減	78,190

＜事業の目的・内容＞

市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。

＜主な事業＞

1　消耗品等の購入　208,402

焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

［総振：02-2-2-01］

2　ごみ処理施設の保守管理運営　317,037

建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。

［総振：02-2-2-01］

3　施設の性能維持　367,820

ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。

［総振：02-2-2-01］

［参考］

西部環境センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西部環境センター残渣処分事業		予算額	463,676
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	60,797
			24款 諸収入	22,756
			－ 一般財源	380,123
			前年度予算額	504,007
			増減	△ 40,331

＜事業の目的・内容＞

最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。

＜主な事業＞

1　焼却灰の運搬・処分（資源化）　265,760

焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。

［総振：02-2-2-02］

2　焼却灰・破砕残渣の運搬（資源化）　15,131

焼却灰・破砕残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。

［総振：02-2-2-02］

3　最終処分場への運搬・処分　163,368

固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。

4　破砕処理磁性物（鉄）の資源化処理　4,990

粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。

5　処理困難ごみ等の処分　14,427

処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	東部環境センター維持管理事業		予算額	719,695
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	554,680
			20款 財産収入	604
			24款 諸収入	123,255
			－ 一般財源	41,156
			前年度予算額	689,510
			増減	30,185

＜事業の目的・内容＞

市民の生活環境の向上を図るため、可燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。

＜主な事業＞

1　消耗品等の購入　99,239

焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

［総振：02-2-2-01］

2　ごみ処理施設の保守管理運営　266,390

建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。

［総振：02-2-2-01］

3　施設の性能維持　354,066

ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。

［総振：02-2-2-01］

［参考］

東部環境センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	東部環境センター残渣処分事業		予算額	350,935
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	53,351
			24款 諸収入	11,482
			－ 一般財源	286,102
			前年度予算額	348,039
			増減	2,896

＜事業の目的・内容＞

最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。

＜主な事業＞

1　焼却灰等の運搬・処分（資源化）　348,955

焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。

［総振：02-2-2-02］

2　不燃物運搬　1,980

不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,394,256
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	17款 使用料及び手数料	277,213
			24款 諸収入	315,693
			－ 一般財源	801,350
			前年度予算額	1,122,483
			増減	271,773

＜事業の目的・内容＞

市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。

＜特記事項＞

電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。

＜主な事業＞

1　消耗品等の購入　173,148

焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

［総振：02-2-2-01］

2　ごみ処理施設の保守管理運営　738,595

建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。

［総振：02-2-2-01］

3　施設の性能維持及び延命化　482,513

ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。

［総振：02-2-2-01］

［参考］

クリーンセンター大崎

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	420,910
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書Ｐ．139	24款　諸収入	94,082
			－　一般財源	326,828
			前年度予算額	424,041
			増減	△ 3,131

＜事業の目的・内容＞

最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。

＜主な事業＞

1　焼却灰等の運搬・処分（資源化）　215,611

焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。

［総振：02-2-2-02］

2　焼却灰・破砕残渣運搬（資源化）　14,322

焼却灰・破砕残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。

3　最終処分場への運搬・処分　101,520

焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。

4　破砕処理磁性物（鉄）の資源化処理　9,625

粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。

5　処理困難ごみ等の処分　37,592

処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。

6　基幹的設備改良工事に伴う最終処分　42,240

クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。

［総振：02-2-2-04］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	し尿処理事業		予算額	354,529
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書Ｐ．141	17款 使用料及び手数料	27,005
			－　一般財源	327,524
			前年度予算額	361,061
			増減	△ 6,532

＜事業の目的・内容＞

一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。

＜主な事業＞

1　し尿収集運搬委託　334,495

収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。

2　し尿処理手数料の徴収　2,921

し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。

3　利用者情報の電算管理　17,113

し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	244,436
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書Ｐ．141	17款 使用料及び手数料	15
			20款 財産収入	324
			24款 諸収入	852
			－ 一般財源	243,245
			前年度予算額	189,271
			増減	55,165

＜事業の目的・内容＞

し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。

また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。

＜特記事項＞

電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。

＜主な事業＞

1　施設の維持管理　216,981

施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。

2　し尿等の処理　23,358

効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。

3　環境学習施設の運営　4,097

環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進します。

［総振：02-3-1-01］

［参考］

大宮南部浄化センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	135,074
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書Ｐ．141	24款 諸収入	21
			－ 一般財源	135,053
			前年度予算額	101,856
			増減	33,218

＜事業の目的・内容＞

し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。

＜特記事項＞

電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。

＜主な事業＞

1　施設の維持管理　114,804

施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。

2　し尿等の処理　20,270

効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。

［参考］

クリーンセンター西堀

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	リサイクル推進事業		予算額	75,078
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書Ｐ．141	17款 使用料及び手数料	3
			－ 一般財源	75,075
			前年度予算額	71,678
			増減	3,400

＜事業の目的・内容＞

循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。

＜主な事業＞

1　団体資源回収運動への支援　60,000

団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。

2　生ごみ処理容器等購入費の補助　5,360

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。

［総振：02-2-1-01］

3　親子リサイクル施設見学会の実施

ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。

［総振：02-2-1-02］

4　リサイクル推進及び啓発　9,718

古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。

［参考］

事業ごみの処理ガイド

［総振：02-2-1-03］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,353,726
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書Ｐ．141	17款 使用料及び手数料	618
			24款 諸収入	1,114,582
			－ 一般財源	1,238,526
			前年度予算額	2,203,666
			増減	150,060

＜事業の目的・内容＞

一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。

＜主な事業＞

1　資源物収集運搬業務委託　1,879,511

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。

2　資源物中間処理業務委託　474,215

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。

［参考］

収集した資源物の選別作業の様子

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	リサイクル基金活用事業	予算額	98,725
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書Ｐ．141	

＜事業の目的・内容＞

リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。

〔財源内訳〕

20款	財産収入	49
22款	繰入金	49,338
24款	諸収入	49,338

前年度予算額	82,736
増減	15,989

＜主な事業＞

1　牛乳パックリサイクルによる環境教育　30,233

学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。

2　ごみ減量及びリサイクルの啓発　19,105

「家庭ごみの出し方マニュアル」等を作成・配布すると共に、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体も活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。

［総振：02-2-1-02］

3　リサイクル基金への積立て　49,387

環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。

［参考］

リサイクル基金残高等の推移　（単位：円）

年度	積立額 新規	積立額 運用利子	取崩額	年度末残高
R1	35,404,000	20,581	33,854,801	84,630,030
R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938
R4（見込）	41,341,000	54,000	44,028,000	93,726,938
R5（見込）	49,338,000	49,000	51,781,000	91,332,938

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業	予算額	173,167
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書Ｐ．141	

＜事業の目的・内容＞

市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	3,839
20款	財産収入	1,465
24款	諸収入	134,598
－	一般財源	33,265

前年度予算額	160,806
増減	12,361

＜主な事業＞

1　消耗品等の購入　832

資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

2　リサイクル施設の運転保守管理運営　166,119

リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。

3　施設の性能維持及び延命化　6,216

リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	3,420,305
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書Ｐ．141	18款 国庫支出金	1,130,033
			22款 繰入金	231,731
			25款 市債	2,050,700
			－ 一般財源	7,841
			前年度予算額	3,200,095
			増減	220,210

＜事業の目的・内容＞

将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設への更新等を行います。

＜特記事項＞

クリーンセンター大崎の基幹的改良工事で、2炉目を施工します。

＜主な事業＞

1　クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業　3,409,956

老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事等を行います。

［総振：02-2-2-04］

2　衛生センター統廃合事業　2,508

大宮南部浄化センターの基幹的設備改良後、クリーンセンター西堀を廃止するため、基幹的設備改良工事を行います。

［総振：02-2-2-05］

3　クリーンセンター大崎プラント設備長期包括業務　6,970

クリーンセンター大崎のプラント設備の維持管理を長期包括業務委託をするため、現状の課題等を整理し、業務委託範囲を確定します。

4　協議会等への参加その他　871

全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。

［参考］

クリーンセンター大崎

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	5,713,834
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書Ｐ．141	17款 使用料及び手数料	4
			18款 国庫支出金	2,034,241
			25款 市債	3,614,100
			－ 一般財源	65,489
			前年度予算額	2,462,192
			増減	3,251,642

＜事業の目的・内容＞

将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設への更新等を行います。

＜特記事項＞

サーマルエネルギーセンター整備事業として、新施設のプラント機器設置工事を実施します。

＜主な事業＞

1　サーマルエネルギーセンターの建設　5,712,300

サーマルエネルギーセンター整備事業（ＤＢＯ）において、新施設のプラント機器設置工事を実施します。また、特別高圧での送受電をするため、送電線鉄塔の建替えに着手します。

［総振：02-2-2-03］

2　研修その他　1,534

廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。

［参考］

サーマルエネルギーセンター（イメージ図）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	1
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書Ｐ．141	20款 財産収入	1

＜事業の目的・内容＞

一般廃棄物処理施設整備を行うため、積立てを行います。

前年度予算額	5
増減	△ 4

＜主な事業＞

1　一般廃棄物処理施設整備基金への積立て　1

一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。

［参考］

一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移　（単位：円）

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	0	3,007	0	12,039,289
R2	0	1,298	0	12,040,587
R3	0	285	2,167,000	9,873,872
R4（見込）	0	5,000	9,873,000	5,872
R5（見込）	0	1,000	0	6,872

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	4,147
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書Ｐ．141	－ 一般財源	4,147

＜事業の目的・内容＞

地元からの要望に基づき、クリーンセンター大崎周辺道路の拡幅整備を行います。

＜特記事項＞

事業の進捗により、建物等移転補償費が減少しました。

前年度予算額	71,289
増減	△ 67,142

＜主な事業＞

1　道路整備事業　4,147

市道Ｎ－２３５号線の拡幅整備に伴う分筆登記及び所有権移転登記の実施、道路用地の購入及び物件移転の補償を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	897
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書Ｐ．141	－ 一般財源	897

＜事業の目的・内容＞

地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。

前年度予算額	862
増減	35

＜主な事業＞

1　搬入道路の整備　897

当センターへの搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者等の事業用地の取得等を継続して行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	環境活動推進事業		予算額	1,608
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書Ｐ．143	－ 一般財源	1,608

＜事業の目的・内容＞

持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践するＥＳＤの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやＳＮＳ等を活用した環境教育・学習の場を提供します。

前年度予算額	1,055
増減	553

＜主な事業＞

1　小中学生への環境教育・学習の推進　1,334

将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、オンラインによるこどもエコ検定やインスタグラムなどのＳＮＳを活用した環境教育・学習事業を実施します。

［総振：02-4-1-01］

2　公民連携による環境教育・学習の機会の拡充　274

環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。

［総振：02-4-1-02］

［参考］

さいたま子どもエコ検定

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	空き家等対策事業		予算額	2,754
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書Ｐ．143	－ 一般財源	2,754

＜事業の目的・内容＞

将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第２次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。

前年度予算額	4,386
増減	△ 1,632

＜主な事業＞

1　空き家等対策の推進　2,754

管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等の発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。

［総振：09-2-2-11］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	環境政策推進事業		予算額	11,201
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書Ｐ．143	－ 一般財源	11,201

＜事業の目的・内容＞

環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。

前年度予算額	10,982
増減	219

＜主な事業＞

1　環境基本計画の推進・進行管理　3,652

環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。

2　環境フォーラムの開催　4,196

環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。

［総振：02-4-1-03］

3　他自治体等との連携　705

環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。

4　環境審議会その他　2,648

環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	地球温暖化対策事業		予算額 989,673
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課		〔財源内訳〕
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書Ｐ．143	18款 国庫支出金 745,954
			20款 財産収入 10,607
			24款 諸収入 1,884
			－ 一般財源 231,228
			前年度予算額 218,184
			増減 771,489

＜事業の目的・内容＞

地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。

＜特記事項＞

エネルギーの地産地消の推進、市民・事業者への省エネ・創エネ機器等の導入補助等の取組を拡大します。

＜主な事業＞

1　ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築　756,480

ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。

［総振：02-1-1-03］

2　市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進　190,119

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。

［総振：02-1-1-01］

3　市役所における省エネルギー化の推進　3,275

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。

［総振：02-1-1-02］

4　Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ Ｐｒｏｊｅｃｔの推進　39,799

運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やＥＶ教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。

［総振：02-1-1-05］

5　市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入

温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。

［総振：02-1-1-04］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	自然保護事業		予算額 8,644
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書Ｐ．143	19款 県支出金 1,886
			－ 一般財源 6,758
			前年度予算額 7,302
			増減 1,342

＜事業の目的・内容＞

様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や特定外来生物及び有害鳥獣の防除等を実施します。

＜主な事業＞

1　生物多様性の保全の推進　3,680

生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベースを作成します。

［総振：02-3-1-01］

2　特定外来生物及び有害鳥獣の防除　4,167

野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。

［総振：02-3-1-01］

3　水環境ネットワークの活動の推進　550

水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。

［総振：02-3-1-03］

4　カラスの巣の撤去　247

カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	環境監視事業		予算額	91,567
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書Ｐ．143	－ 一般財源	91,567

＜事業の目的・内容＞

大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。

前年度予算額	86,840
増減	4,727

＜主な事業＞

1　大気汚染物質の常時監視　55,949

大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、ＰＭ２．５等の大気汚染状況を監視します。

2　アスベスト飛散防止対策の推進　4,328

建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。

3　公害の未然防止、発生源対策　29,037

法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。

4　市民の公害相談等への対応　2,253

市民から年間500件余り寄せられる公害相談や、空き地の相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	環境保全政策推進事業		予算額	9,730
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書Ｐ．143	－ 一般財源	9,730

＜事業の目的・内容＞

現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

前年度予算額	8,753
増減	977

＜主な事業＞

1　水辺環境の保全・再生の推進　2,787

水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。

［総振：02-3-1-03］

2　環境影響評価制度の推進　3,256

大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。

3　エコ・モビリティ推進事業　1,380

自動車による環境負荷を低減するため、啓発ツールの提供のほか、関係団体や事業者と連携した取組により、公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントやエコドライブを推進します。

4　環境コミュニケーションの推進　170

事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。

5　九都県市首脳会議環境問題対策委員会　2,137

首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	産業廃棄物対策事業		予算額	40,411
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書Ｐ．143	17款 使用料及び手数料	1,817
			24款 諸収入	5,010
			－ 一般財源	33,584
			前年度予算額	49,433
			増減	△ 9,022

＜事業の目的・内容＞

産業廃棄物の適正処理及び３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。

＜主な事業＞

１　ＰＣＢ廃棄物処理事業　94

ＰＣＢ廃棄物を保管している事業所等に対して、ＰＣＢ廃棄物がＰＣＢ特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。

２　産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導　2,108

廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な産業廃棄物の処理及び施設の維持管理を指導します。

３　産業廃棄物排出事業者への指導等　538

産業廃棄物排出事業者への指導を通じて３Ｒの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。

４　産業廃棄物に関する市民啓発事業　300

産業廃棄物の処理や３Ｒについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設見学会を開催します。

５　不法投棄防止対策の推進　31,377

365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、監視カメラの増設により、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。

［総振：02-2-2-06］

６　情報管理その他　5,994

廃棄物処理法等に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。

経済局　令和５年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

本市は、北海道、東北、上信越、北陸地方と新幹線で結ばれており、広域的な道路網も充実しています。また、国の「首都圏広域地方計画」では、「大宮」が東日本の玄関口に位置づけられており、総合振興計画に掲げる「東日本の中枢都市」実現のため、東日本の各自治体等と連携しながら、地域資源を活用・発信していくとともに、市内外の多様な交流を促進しています。

現在、本市の人口は増加しているものの、今後は人口減少に転じるとともに、急速に高齢化が進展する見込みであるため、少子高齢化社会を支えていく社会的基盤整備や地域経済の活性化、交流人口の拡大に向けた各種施策に取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等が市内経済に及ぼした影響は大きく、地域経済の回復と発展のため、地域の経済や雇用を支える中小企業者の経営基盤強化に向けた意欲的な取組を支援する必要性が一層高まっています。さらに、商店会をはじめとした地域商業の活性化のため、地域資源や各種イベントとの連携などにより、市内消費の拡大とにぎわいの創出に向けた取組を支援する必要があります。

そうした中、戦略的企業誘致や産業集積拠点整備などの施策の展開により、新たな産業の創出や現在の産業を持続的に成長させる取組を推進することが必要です。

市内の就労状況に目を向けると、雇用を取り巻く課題は複雑化してきており、女性、若年者、就職氷河期世代や中高年者等のあらゆる求職者への就労支援の充実及び求職者と市内中小企業等のマッチングを図り、人材の獲得から職場定着までの人材確保支援が必要です。

観光需要については、令和4年10月から実施している国の観光需要喚起策や訪日外国人の水際対策が緩和される中、本市への誘客による市内経済の活性化を図るため、積極的に事業を実施する必要があります。

農業については、本市においても高齢化や農業就業人口の減少に直面しているほか、他産業と比較して生産性が劣るなど多くの課題を抱えています。農業経営を安定化させるためには、農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、農業基盤整備にも取り組む必要があります。更には、農業所得を向上させるため、大消費地に近接する立地特性を生かした地産地消の推進、近年ニーズが高まっているスマート農業の支援、環境に配慮した農業の振興など、幅広い支援に取り組むことが必要です。食肉中央卸売市場・と畜場では、老朽化した施設の適切な維持管理と、安全な食の供給のための継続した衛生管理を行っていく必要があります。

（１）東日本連携による経済交流の促進

東日本の「ヒト・モノ・情報」が集まる「まるまるひがしにほん（東日本連携センター）」を拠点に、東日本地域との広域連携による効果的な情報発信と市内企業の取引拡大等を通じて、経済交流・市内経済活性化の更なる促進を図る必要があります。

まるまるひがしにほん
（東日本連携センター）

（２）広域観光周遊の促進

本市をはじめとする東日本連携都市への誘客を促進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、東日本地域の知名度向上、周遊促進に向け連携して取り組む必要があります。

東日本連携都市の地域資源を紹介するＷｅｂサイト、ＳＮＳ「つなぐ旅 - 東日本 - 」

（３）地域資源の活用などによる都市活力の向上

商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施するイベントや共同施設整備に対する補助等の支援を行う必要があります。
また、多彩な地域資源を生かした取組により市外からの来訪者を増加させ、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る必要があります。

地域資源を活用した商業活性化事業

（４）戦略的な企業誘致の推進

将来にわたって本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出等を図るため、本市の持つ優位性を生かした企業誘致活動を実施していく必要があります。
また、オフィス・用地等の不足に対応し計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出していく必要があります。

企業立地件数
18年間213件

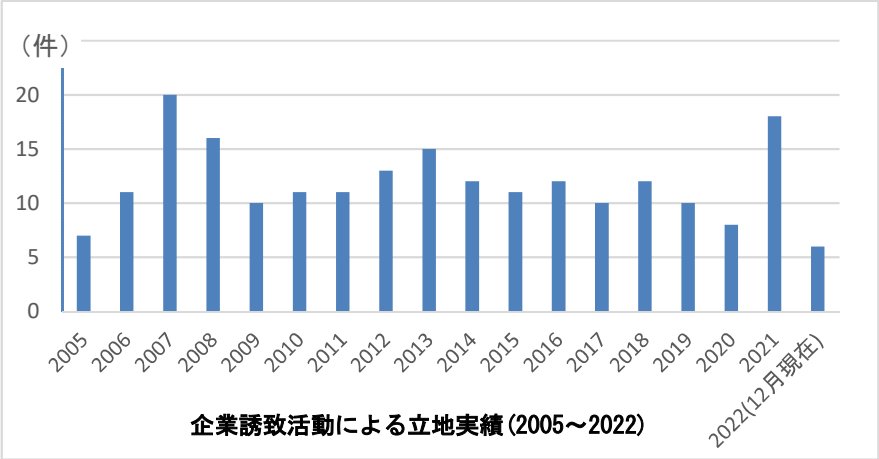

企業誘致活動による立地実績(2005～2022)

（５）中小企業、成長産業の支援

今後の人口減少や生産年齢人口の減少、労働生産性の低迷等の課題に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により社会経済が変化する中でも地域が持続的な発展を遂げるため、中小企業の経営安定化や成長に向けた支援を行う必要があります。

また、独創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型ものづくり企業をリーディングエッジ企業として認証し、研究開発や国内外における販路拡大等を支援するほか、医療機器等の成長産業への新規参入支援、オープンイノベーションによるビジネスマッチングを実施することにより、中小企業の事業機会を創出し、地域産業の活性化につなげる必要があります。

さらに、イノベーション創出による産業競争力強化のため、産学官金等の連携による高度人材の育成や新技術・新製品開発に向けた支援を行う必要があります。

さいたま市リーディングエッジ企業認証式

リーディングエッジ企業の技術展示
（教育委員会主催事業「夏休み子ども博物館」への協力）

（６）就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり

ライフステージにより就労条件が変化する女性や中高年者、不安定な雇用状況にある若年者等及び就職氷河期世代など、あらゆる世代・状況に応じた就労支援を実施するとともに、中小企業等の人材確保のため、就労・職場定着に資する支援を実施する必要があります。

また、学齢期から職業・勤労意識の醸成を図り、産業人材の育成を支援する必要があります。

さらに、働きやすい環境づくりを推進するため、市内中小企業等に勤務する者の福祉向上を図る必要があります。

就労支援施設「ワークステーションさいたま」

早期起業家教育事業における商品販売会

（７）外国人市民が暮らしやすいまちづくり

現在の本市の外国人市民は約29,000人、総人口の約2%であり、今後も増加すると見込まれています。令和元年度に実施したアンケート調査によると、日本人市民と外国人市民の交流の関心が高い一方で、「多文化共生」の認知状況についてはやや低い状況にあることから、日本人市民と外国人市民の交流の機会創出に取り組むとともに、国際化の進展に必要な「多文化共生」の周知に向けた啓発活動が必要です。

また、多言語生活相談や日本語教室の実施等、地域で生活するために必要な支援を得られる場を提供する必要があります。

日本語教室

日本の文化的体験を通した交流活動

（８）農業の担い手の確保・育成、地産地消の推進

首都圏という大消費地において行う本市の都市農業を持続的に発展させていくため、認定農業者や農業後継者等の支援により担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

また、農産物の安全・安心な生産体制を整備するためＧＡＰ・有機ＪＡＳの取得を支援するとともに、農情報の積極的な発信やブランド化により地産地消を推進する必要があります。

さいたま市発祥のさつまいも「紅赤」

地産地消の日ロゴマーク
毎月19日は「地産地消の日」

農情報ガイドブック
「トレトリ」
市内の直売所等を紹介

（９）食を安定的に供給するための基盤整備

安全な農作物を安定的に供給するため、農業生産性や水路機能等を向上させていく必要があります。

また、「（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点」として、対米・対ＥＵの輸出認定を目指した食肉中央卸売市場・と畜場及び地域外からの交流人口の増加を目指す道の駅の一体的な整備を推進していく必要があります。

水路機能
の向上

日本産和牛のすき焼き用花盛り

２．基本方針・区分別主要事業

「東日本の中枢都市」を実現するため、東日本連携による経済交流や広域観光周遊の促進、地域資源を活用したにぎわいの創出により、地域活性化の推進及び交流人口の拡大を図ります。

少子高齢化社会を支える基盤整備のため、就労支援の充実や市内中小企業等の人材確保の支援に加え、企業誘致や新たな産業創出を推進します。

都市農業の持続的発展のため、農業の担い手の確保・育成及び農情報の積極的な発信に取り組むとともに、ＧＡＰ取得の支援及びブランド化による地産地消を推進します。

「（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点」として、食肉中央卸売市場・と畜場及び道の駅の一体的な整備、運営方法を検討します。

（１）東日本連携による経済交流の促進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	東日本連携の推進による地域経済活性化 〔経済政策課〕	29,193 (29,193)	28,670 (28,670)	「東日本連携・創生フォーラム」を開催するとともに、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済を活性化します。	Ⅱ-275
2	総振	地方創生に向けた東日本連携センターの運営 〔経済政策課〕	55,907 (55,907)	60,965 (60,965)	まるまるひがしにほん（東日本連携センター）を中心に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。	Ⅱ-275

（２）広域観光周遊の促進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	東日本連携による誘客の促進 〔観光国際課〕	34,895 (34,895)	37,718 (37,718)	東日本連携都市の観光資源のプロモーションを実施することで、誘客を促進し、東日本地域を活性化します。	Ⅱ-280

（３）地域資源の活用などによる都市活力の向上

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4	総振	にぎわい交流館いわつき管理運営事業 〔経済政策課〕	78,176 (77,285)	82,631 (81,740)	地域活性化の拠点として、にぎわい交流館いわつきの管理運営を行います。	Ⅱ-276
5	総振	地域の特色を生かした商業活性化 〔商業振興課〕	173,090 (173,090)	170,436 (170,436)	商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施する地域イベントや共同施設整備に対して補助します。	Ⅱ-278
6	新規	デジタル地域通貨導入調査事業 〔商業振興課〕	31,855 (31,855)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等の実現を図るデジタル地域通貨の導入調査を実施します。	Ⅱ-278

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	さいたまスイーツの魅力の発信 〔商業振興課〕	8,040 (8,040)	8,774 (8,774)	さいたまスイーツを広くＰＲするため、市内お菓子工場や個店、民間事業者等と連携したイベント等の実施のほか、Ｗｅｂサイトや ＳＮＳを活用した情報発信を行います。	Ⅱ-278
8	総振	地域資源を生かした観光の振興 〔観光国際課〕	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	本市の観光資源の認知度向上、誘客促進のため、市内周遊イベントを実施します。	Ⅱ-280
9	拡大 総振	インバウンド促進事業 〔観光国際課〕	22,181 (19,181)	20,110 (17,110)	外国人観光客の誘致を促進するため、本市の観光資源についてプロモーションを実施します。	Ⅱ-280
10	総振	ＭＩＣＥの更なる推進 〔観光国際課〕	15,302 (15,302)	6,746 (6,746)	コンベンションをはじめとするＭＩＣＥの誘致・開催を促進するため、関係機関と連携し、主催者に対して助成や支援を実施します。	Ⅱ-280
11	拡大 総振	未来に向けた盆栽文化の継承・発展 〔観光国際課〕	11,248 (9,248)	9,573 (9,573)	本市の地域資源である大宮盆栽の認知度向上、魅力発信のための取組を実施します。	Ⅱ-280
12	新規	市の魅力発信事業 〔観光国際課〕	14,960 (14,960)	0 (0)	市の魅力を市内外に広く発信することで、市内経済の活性化を図るため、（公社）さいたま観光国際協会が運営しているＷｅｂサイトをリニューアルします。	Ⅱ-279
13	新規	政令指定都市20周年記念花火大会事業 〔観光国際課〕	81,561 (0)	0 (0)	政令指定都市移行20周年を市民と祝い、一体感を醸成することを目的に、花火大会を開催します。	Ⅱ-279
14		さいたま市花火大会事業 〔観光国際課〕	87,434 (0)	87,434 (53,000)	市内3会場で花火大会を開催します。	Ⅱ-279

（４）戦略的な企業誘致の推進

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	企業立地の促進 〔産業展開推進課〕	297,099 (297,099)	283,642 (283,638)	本市の優位性を生かした企業誘致活動や官民連携による新たな産業集積拠点の創出に向けた権利者組織の支援及び関係機関協議等を実施します。	Ⅱ-276

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（５）中小企業、成長産業の支援

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	拡大 総振	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 〔経済政策課〕	431,837 (431,837)	308,185 (294,185)	市内中小企業の持続的な成長に向け、経営基盤強化と事業継続力向上の総合的な支援及びＤＸ推進による生産性と付加価値向上を支援します。	Ⅱ-272
17	総振	制度融資による市内事業者への金融支援 〔経済政策課〕	36,182,428 (100,929)	37,037,452 (174,496)	融資制度を運用し、市内中小企業者及び創業者の経営の安定と成長を支援します。	Ⅱ-273
18	拡大 総振	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 〔経済政策課〕	31,228 (31,228)	20,472 (15,472)	創業・副業を目指す方に対する総合的な支援等により、新たな産業の創出と多様な働き方を推進します。	Ⅱ-272
19	総振	さいたま市ＳＤＧｓ企業認証制度 〔経済政策課〕	17,881 (17,126)	19,080 (18,508)	ＳＤＧｓ企業認証制度を通じて、市内企業の持続的な成長を支援します。	Ⅱ-275
20	総振	研究開発型ものづくり企業の競争力強化 〔産業展開推進課〕	39,644 (39,644)	38,294 (38,294)	独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を「リーディングエッジ企業」として認証し、国際競争力向上やイノベーション創出支援をします。	Ⅱ-277
21	総振	国内外事業展開支援の強化 〔産業展開推進課〕	73,554 (73,554)	66,714 (66,714)	企業の事業機会を創出するためのビジネスマッチングを実施するとともに、欧州等における国際競争力向上支援を実施します。	Ⅱ-277
22	総振	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	43,320 (43,320)	55,858 (55,858)	イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び、研究開発等の取組を推進します。	Ⅱ-277
23	総振	医療ものづくり都市の推進 〔産業展開推進課〕	46,746 (46,746)	46,914 (46,914)	医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大に資する取組を推進します。	Ⅱ-277

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（６）就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
24	総振	勤労者の就労環境の整備 〔労働政策課〕	20,982 (20,982)	21,549 (21,549)	勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業に対する補助や市内勤労者等を対象にした労働法に関する講座の開催、ガイドブックの作成を実施します。	Ⅱ-263
25	拡大 総振	就労支援の充実 〔労働政策課〕	101,614 (73,267)	75,842 (67,783)	求職者向けデジタルスキル習得講座の実施など求職者の世代・状況に応じた支援を実施するとともに、企業と求職者のマッチングにより市内企業等の人材確保を支援します。	Ⅱ-264
26	総振	産業人材の育成 〔労働政策課〕	6,591 (6,591)	6,539 (6,539)	市内小中学生を対象に、一連の実践的なビジネス体験を実施するとともに市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を実施します。	Ⅱ-264

（７）外国人市民が暮らしやすいまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
27	総振	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成 〔観光国際課〕	81,294 (79,981)	83,896 (82,608)	多言語生活相談や日本語教室、ボランティア養成講座、国際交流イベント等を実施します。	Ⅱ-263

（８）農業の担い手の確保・育成、地産地消の推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	総振	農業の担い手確保・育成の強化 〔農業政策課〕	47,897 (25,389)	52,465 (31,465)	担い手確保のため、認定農業者や農業後継者を育成及び支援します。	Ⅱ-265
29	拡大 総振	農業交流施設の整備 〔農業政策課〕	587,929 (75,329)	14,890 (7,590)	地産地消推進のため、農産物直売所などの施設を軸に、市民農園や観光農園と連携した農業交流施設を整備します。	Ⅱ-265
30	拡大 総振	効率的かつ安定的な農業経営の実現 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	22,998 (22,998)	18,209 (18,209)	農業経営の安定化のため、ＩＣＴ等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか情報収集による農地貸付の促進をします。	Ⅱ-265 Ⅱ-268
31	総振	地場産農産物の流通・消費拡大 〔農業政策課〕	7,974 (7,974)	6,847 (6,847)	市内農産物の安全・安心な生産体制の整備、ＰＲによる消費拡大、ＧＡＰ取得、ブランド化、商品開発等の支援を通じて地産地消を推進します。	Ⅱ-265

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（９）食を安定的に供給するための基盤整備

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
32	総振	農業用水路の整備 〔農業環境整備課〕	111,780 (41,880)	95,557 (38,757)	農業生産性を向上させるため、水路整備を行い、安定した用水の確保、排水機能の強化及び風水害時における水路機能等の向上を促進します。	Ⅱ-267
33	総振	農業基盤の整備 〔農業環境整備課〕	32,300 (7,800)	17,670 (11,070)	さいたま中央地区（見沼区膝子地区等）において、ほ場の大区画化や、水路整備等を実施し、土地改良事業を推進します。	Ⅱ-267
34	総振	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援 〔農業環境整備課〕	25,443 (6,362)	23,484 (5,872)	広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域における共同活動を支援します。	Ⅱ-267
35	拡大 総振	（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備 〔食肉市場・道の駅施設整備準備室〕	212,167 (178,878)	158,268 (158,268)	食肉中央卸売市場・と畜場及び道の駅を一体的に整備する（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備を検討します。	Ⅱ-271 Ⅱ-281

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
経済政策課	ＳＤＧｓ施策推進支援業務の見直し	業務委託の仕様書を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 1,383
農業政策課	農業政策推進事業における印刷製本費の見直し	「さいたま市の農業」冊子について、電子化することにより、予算計上を廃止する。	△ 187
農業政策課	農業政策推進事業における備品購入費の見直し	備品の購入計画を見直し、予算計上を廃止する。	△ 149
農業政策課	後継者対策協議会補助金の見直し	後継者対策協議会補助金を見直し、廃止する。	△ 250

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	国際交流事業		予算額	86,957
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/2目 国際交流費	予算書Ｐ．85	18款 国庫支出金	1,313
			－ 一般財源	85,644
			前年度予算額	87,234
			増減	△ 277

＜事業の目的・内容＞

日本語教室等を開催し、外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、交流の場を創出し相互理解を促進する、多文化共生・国際交流事業を実施します。

また、市民の国際的な視野を広げ、国際感覚の醸成を図るため、訪問団の派遣・受入れ等により交流を促進する、海外都市交流事業を実施します。

＜主な事業＞

1　国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成　81,294

外国人市民への多言語での情報発信、生活相談等、多文化共生事業を実施します。また、国際友好フェアや外国人による日本語スピーチ大会、海外を紹介する展示・講座等の国際交流事業を実施します。

［総振：01-3-1-01］

2　海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化　5,663

海外姉妹・友好都市と訪問団の派遣や受入れを行う等、交流を促進します。

［総振：01-3-1-03］

3　多言語による情報発信の拡充

外国人市民や訪日外国人に向けて、ホームページで情報を発信します。また、全庁各課での多言語化の推進を図ります。

［総振：01-3-1-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	勤労者支援事業		予算額	54,635
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書Ｐ．145	20款 財産収入	61
			22款 繰入金	1,087
			24款 諸収入	28,008
			－ 一般財源	25,479
			前年度予算額	55,089
			増減	△ 454

＜事業の目的・内容＞

勤労者の福祉向上と安心して働ける労働環境の実現を図るため、労働に関する法律や諸問題等について扱う講座の実施やガイドブックの作成を行います。

また、勤労者の生活の安定・質の向上を促進するため、住宅・教育・冠婚葬祭に関し、必要な資金の融資あっせんを行うほか、勤労者の福祉向上を図るために実施される団体の事業に対し、補助を行います。

＜主な事業＞

1　勤労者の就労環境の整備　20,982

市内在勤者等を対象に、労働に関する法律等を扱う講座の実施やガイドブックの作成を行います。また、（公財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業への補助を行います。

［総振：11-1-4-03］

2　勤労者支援資金等融資実行に係る預託　28,008

市内在住の勤労者等に対して、住宅・教育・冠婚葬祭に関し、必要な資金の融資あっせんを行う勤労者支援資金等融資の円滑な運用を図るため、指定金融機関に対し、預託を行います。

3　勤労者支援事業その他　5,645

優良勤労者・技能者等に対して、表彰を行います。また、市内勤労者関係団体が実施する福祉の増進及び労働条件の改善を図る事業等に対し、補助を行います。

［参考］

働く人の支援ガイド

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	雇用対策推進事業		予算額	101,629
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書Ｐ．145	17款 使用料及び手数料	2
			18款 国庫支出金	4,984
			20款 財産収入	2,997
			24款 諸収入	264
			25款 市債	20,100
			－ 一般財源	73,282
			前年度予算額	75,857
			増減	25,772

＜事業の目的・内容＞

国と協働で運営する就労支援施設「ワークステーションさいたま」及び「地域若者サポートステーションさいたま」において、求職者の世代・状況に応じた就労支援施策を実施します。また、市内中小企業等と求職者のマッチング機会を設け、市内中小企業等の人材確保に繋げます。

＜特記事項＞

「ワークステーションさいたま」が所在する「北浦和インフォメーションセンター」のエレベーターを改修します。

＜主な事業＞

1　就労支援の充実　101,614

「ワークステーションさいたま」及び「地域若者サポートステーションさいたま」において、就労支援施策を実施します。また、市内中小企業等と求職者のマッチングにより、市内中小企業等の人材確保につなげます。

［総振：11-1-4-02］

2　雇用対策推進事業その他　15

市内就労・雇用支援団体と連携し、雇用に係る情報交換・共有を行います。

［参考］

さいたま市ＳＤＧｓ認証企業合同就職面接会

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	産業人材育成事業		予算額	7,191
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	予算書Ｐ．145	－ 一般財源	7,191
			前年度予算額	7,139
			増減	52

＜事業の目的・内容＞

地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用を推進するため、市内小・中学生を対象に、実践的なビジネス体験を通じて、起業家精神や職業観の醸成を図る施策を実施します。また、市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を通じて、実践的な知識や技術の習得を目指し、一層の勤労観・職業観の育成を図る施策を実施します。

＜主な事業＞

1　産業人材の育成　6,591

市内小・中学生を対象に、ビジネス体験プログラムである「早期起業家教育事業」を実施します。また、市内工業高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を行う「地域技術人材育成事業」を実施します。

［総振：11-1-4-01］

2　産業人材育成事業その他　600

市内小・中学生を対象に、ものづくりの魅力を実感できる機会を提供する事業に対し、補助を行います。

［参考］

早期起業家教育事業における商品販売会

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	農業政策推進事業		予算額	603,577
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書Ｐ．147	17款 使用料及び手数料	4
			19款 県支出金	1,000
			24款 諸収入	52
			25款 市債	512,600
			－ 一般財源	89,921
			前年度予算額	49,866
			増減	553,711

＜事業の目的・内容＞

特色ある都市農業を持続・発展させるため、さいたま市都市農業の振興に関する条例により策定した都市農業基本指針（さいたま市農業振興ビジョン）に基づき、農業経営の安定、市民・社会ニーズに対応する都市農業施策や担い手の確保・育成に対する取組を実施します。

＜特記事項＞

農業交流施設の早期整備に向け、農業者トレーニングセンター内の敷地内通路等を認定道路とするため、道路工事を行います。

＜主な事業＞

1　都市農業推進事業　876

都市農業の持続的発展を図るため、さいたま市都市農業審議会の運営や都市住民との協働を目的としたランドコーディネーターを育成します。

2　農業交流施設の整備　587,929

農産物直売所、農業研修施設等を軸とした農業交流施設の整備に向け、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）による公募、敷地内通路の道路工事等を行います。

［総振：11-3-1-04］

3　卸売市場活性化事業　9,100

卸売市場の健全な発展及び地域経済への貢献のため、卸売市場が実施する市場活性化の取組等を支援します。

4　人・農地プラン関連事業　1,000

人・農地プラン及び農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を推進します。

5　効率的かつ安定的な農業経営の実現　1,920

農地を集積・集約化し、経営規模拡大や効率化に資するため、担い手への農地の貸し借りを促進する取組を支援します。

［総振：11-3-1-02］

6　農業政策管理事業その他　2,752

食品表示の適正化を図るため、品質表示の調査や指導を行います。また、市民農園開設に向け、特定農地貸付法に基づく開設支援等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	農業経営支援事業		予算額	99,762
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書Ｐ．147	19款 県支出金	23,258
			－ 一般財源	76,504
			前年度予算額	99,626
			増減	136

＜事業の目的・内容＞

市内の農業振興を図るため、地産地消の推進及び農業の効率的な経営の推進により、安全・安心な農産物の生産とその消費の拡大に向けた取組を支援します。

＜主な事業＞

1　地場産農産物の流通・消費拡大　7,974

市内農産物の安全・安心な生産体制の整備、ＰＲによる消費拡大、ブランド化、商品開発等の支援を通じて地産地消を推進します。

［総振：11-3-1-03］

2　さいたま市農業祭事業　15,814

農業者と市民の交流を図り、農業理解を深めるため、農業祭を実施します。

3　農業経営安定・生産向上事業　11,077

安全・安心な農産物の生産に向け、農業用機械の共同導入事業、生産団体及び各種協議会などの活動を支援します。

4　農業の担い手確保・育成の強化　47,897

担い手確保のため、認定農業者や農業後継者を育成支援するほか、新規就農希望者への研修を実施します。

［総振：11-3-1-01］

5　効率的かつ安定的な農業経営の実現　16,000

ＡＩ・ＩｏＴ等の先進技術を活用した収益性の高い農業に取り組む生産者を支援し、農業ＤＸを推進します。

［総振：11-3-1-02］

6　見沼田圃等を活用した体験型農園の推進　1,000

農業者等が実施する農産物のＰＲやイベントの開催、農業体験ができる観光農園や栽培収穫体験農園等の開設を支援します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	水田農業経営確立対策事業		予算額	4,550
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書Ｐ．147	19款 県支出金	4,550

＜事業の目的・内容＞

地域の需要に応じた米づくりと良好な水田環境の保全を図りながら、米の需給調整を行うとともに、消費者の期待に応える産地確立の取組を支援し、経営所得安定対策を推進します。

前年度予算額	9,226
増減	△ 4,676

＜主な事業＞

1　経営所得安定対策推進事業　4,550

農業経営の安定と生産力向上を図る経営所得安定対策事業の推進のため、農業再生協議会を支援します。

［参考］

見沼田圃での米づくり

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	畜産事業		予算額	3,162
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書Ｐ．147	－ 一般財源	3,162

＜事業の目的・内容＞

安全・安心な畜産物の需要に対応するため、防疫・公害防止・団体育成等の取組を支援し、周辺環境と調和した畜産業の振興を推進します。

前年度予算額	3,095
増減	67

＜主な事業＞

1　防疫事業　237

畜産経営における家畜伝染病を未然に防止するため、予防注射等の取組を支援します。

2　公害防止対策事業　1,117

畜産公害の発生源である、家畜ふん尿による悪臭防止に向けた対策を支援します。

3　優良種畜導入事業　1,500

乳質等の向上による畜産経営の安定を図るため、優良種畜の導入を支援します。

4　畜産事業その他　308

畜産業の振興を図るため、政令指定都市会議の開催や家畜伝染病等発生時の迅速な対応を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	農業環境整備事業	予算額	251,287
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/4目 農地費	予算書Ｐ．147	

＜事業の目的・内容＞

農業振興地域整備計画に基づき、農用地等の保全と有効利用を推進するため、農用地の生産性向上につながるほ場整備や、用排水路等の整備・補修を行い、農業環境の整備を図ります。

＜特記事項＞

県営土地改良事業さいたま中央地区において、換地原案が確定した区域において、農地の整備工事を推進します。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	102
19款	県支出金	19,081
20款	財産収入	3
24款	諸収入	6
25款	市債	94,400
－	一般財源	137,695
前年度予算額		222,716
増減		28,571

＜主な事業＞

1　農業用水路の整備　111,780

農業生産性を向上させるため、水路整備を行い、安定した用水の確保、排水機能の強化及び風水害時における水路機能等の向上を図ります。

［総振：11-3-1-07］

2　農業用水路管理事業　79,623

農業用水路機能を確保するため、緊急的な補修や浚渫等の維持管理を実施するほか、関連農業団体等への支援を行います。

3　農業基盤の整備　32,300

県営土地改良事業さいたま中央地区（見沼区膝子地区等）において、ほ場の大区画化や、水路整備等を推進します。

［総振：11-3-1-06］

4　農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援　25,443

広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行います。

［総振：11-3-1-08］

5　農業振興地域整備事業　2,141

農業振興地域における農業施策や土地利用計画の推進を図るため、「農業振興情報システム」の情報更新や保守管理及び情勢の推移等による計画変更を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	農業者トレーニングセンター管理運営事業	予算額	45,836
局/部/課	経済局/農業政策部/農業者トレーニングセンター		
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書Ｐ．149	

＜事業の目的・内容＞

苗木生産の技術指導や各種農業施設の活用により、地域農業の振興及び農業経営の安定化を図ります。また、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、農業と市民の交流の場を設け、農コミュニティを推進します。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	559
24款	諸収入	2,301
－	一般財源	42,976
前年度予算額		44,681
増減		1,155

＜主な事業＞

1　農業施設の貸出し管理及び農業振興事業　38,094

農業研修施設、生産温室等の貸出し管理と栽培技術指導を行います。

2　催事・講座事業　7,742

多面的な農業の振興の理解を目的とした各種催事、市民園芸講座を実施します。

［参考］

農業者トレーニングセンター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼グリーンセンター管理運営事業		予算額	105,972
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書Ｐ．149	17款 使用料及び手数料	4,140
			20款 財産収入	6,966
			24款 諸収入	964
			－ 一般財源	93,902
			前年度予算額	104,994
			増減	978

＜事業の目的・内容＞

農業振興を目的に、野菜・果樹等の試作栽培・展示、優良種苗の増殖・普及、土壌診断、援農ボランティアの育成を行うほか、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、市民農園の貸出し、体験教室等を実施します。さらに、市民の森・見沼グリーンセンターの各施設の維持・貸出しを行います。

＜主な事業＞

1　市民の森・見沼グリーンセンターの管理運営　63,922

施設を適切に管理運営するため、会議室等の貸出し、施設の整備点検及び清掃並びに芝生広場等の維持管理を行います。

2　農業振興　4,146

優良種苗の増殖、普及、試作栽培及び果樹栽培の技術向上に向けた講習会等を実施します。

3　効率的かつ安定的な農業経営の実現　3,901

ＩＣＴ等の技術を活用した試作試験を通じて、栽培技術及び経営モデルの確立を図り、生産者等に向けた研修会や見学会を実施します。

［総振：11-3-1-02］

4　市民への農コミュニティの推進　6,381

市民の農業に対する理解を促進するため、市民農園の貸出し、親子農業体験教室及び援農ボランティア講座を開催します。

5　春の園芸まつり（花と緑の祭典）の開催　7,053

農業振興を目的に生産者と市民のふれあいの場として、イベントを実施します。

6　農村広場（春おか広場）の管理運営　20,569

指定管理者制度を活用し、施設の維持管理・運営を適切に行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼グリーンセンター施設整備事業		予算額	377,620
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書Ｐ．149	22款 繰入金	66,412
			25款 市債	277,500
			－ 一般財源	33,708
			前年度予算額	415,153
			増減	△ 37,533

＜事業の目的・内容＞

見沼グリーンセンター本館、市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の保全管理を行います。

＜主な事業＞

1　見沼グリーンセンター本館大規模改修工事　326,679

見沼グリーンセンター本館の大規模改修工事を実施し、施設の機能向上を図ります。

2　見沼グリーンセンター及び春おか広場の施設整備　49,764

適切な施設運営及び市民に安全・安心な施設を提供するため、施設修繕等を行います。また、ビニールハウスの建替工事及び春おか広場のベンチ等設置工事を実施します。

3　効率的かつ安定的な農業経営の実現　1,177

展示温室の育成スペースに二酸化炭素発生装置を設置し、試験栽培を実施します。

［総振：11-3-1-02］

［参考］

改修工事中の見沼グリーンセンター本館

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮花の丘農林公苑管理運営事業		予算額	95,886
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書Ｐ．149	－ 一般財源	95,886
＜事業の目的・内容＞ 都市農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図り、また、四季折々の花々を咲かせ、市民の憩いの場・安らぎの場を提供するとともに、公苑利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう維持管理を行います。			前年度予算額	95,677
			増減	209

＜主な事業＞

1　大宮花の丘農林公苑の管理運営　95,886

指定管理者制度を活用し、施設の維持管理・運営を適切に行います。

［参考］

苑内の様子（チューリップ）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮花の丘農林公苑施設整備事業		予算額	7,531
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書Ｐ．149	17款 使用料及び手数料	587
＜事業の目的・内容＞ 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンター及び花の食品館に係る施設の保全管理を行います。			20款 財産収入	444
			24款 諸収入	2,213
			－ 一般財源	4,287
			前年度予算額	2,889
			増減	4,642

＜主な事業＞

1　大宮花の丘農林公苑施設整備　7,531

施設の安全、安心な利用環境を保全するため、修繕等を行います。

［参考］

苑内の様子（遊具）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金		予算額	424,248
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/6目 市場及びと畜場費	予算書Ｐ．149	－ 一般財源	424,248

＜事業の目的・内容＞

食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に対して、特別会計の歳入不足を補うために、一般会計から繰出しを行います。

＜特記事項＞

食肉中央卸売市場及びと畜場事業において、電気・ガス料金の価格高騰による光熱水費の増加のため、一般会計から繰出しを行います。

前年度予算額	249,694
増減	174,554

＜主な事業＞

1　食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計への繰出し　424,248

食肉中央卸売市場及びと畜場の運営について、所管部署と連絡調整を行い、その安定的な運営を行うため、必要な経費の一部について一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	166,279,800
H30	191,427,266
R1	172,327,702
R2	235,305,283
R3	191,414,203

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	森林管理事業		予算額	153,991
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/2項 林業費/1目 林業振興費	予算書Ｐ．149	20款 財産収入	155
			22款 繰入金	12,836
			－ 一般財源	141,000

＜事業の目的・内容＞

国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支えていくことを目的に創設された森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、市内森林の適正管理及び森林の多面的機能等の啓発・周知を行います。

前年度予算額	143,816
増減	10,175

＜主な事業＞

1　森林管理事業　153,991

市内イベントへの関係団体や山間部自治体との協働出展、その他県産材を使用した啓発活動等を行います。

また、基金の積み増しを行い、併せて基金の預入れにより生じた利子について積立てを行います。

［参考］

森林環境整備基金残高等の推移　（単位：円）

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	37,705,597	0	0	37,705,597
R2	103,031,093	1,907	23,816,437	116,922,160
R3	103,000,274	1,726	39,087,629	180,836,531
R4(見込)	141,000,000	97,000	54,020,000	267,913,531
R5(見込)	141,000,000	155,000	125,990,000	283,078,531

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	商工施策管理事業（経済政策課）		予算額	10,594
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/1目 商工総務費	予算書Ｐ．151	－ 一般財源	10,594

＜事業の目的・内容＞

関係団体との調整等の各種事務や施策立案に必要な情報収集及び調査分析を行い、商工施策の円滑な推進を図ります。

＜特記事項＞

（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）の整備について、商工施策管理事業（食肉市場・道の駅施設整備準備室）に移管しました。

前年度予算額	10,612
増減	△ 18

＜主な事業＞

1　経済動向等のアンケート調査　8,328

経済動向を把握するためのアンケート調査等を市内企業を対象に実施します。

2　局・部・課内庶務その他　2,266

局・部・課内の連絡調整や事務執行に当たり、必要な庶務を行います。

また、市内の経済関係団体や指定都市の関係所管等と連絡調整を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	商工施策管理事業（食肉市場・道の駅施設整備準備室）		予算額	94,201
局/部/課	経済局/商工観光部/食肉市場・道の駅施設整備準備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/1目 商工総務費	予算書Ｐ．151	18款 国庫支出金	15,164
			－ 一般財源	79,037

＜事業の目的・内容＞

（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）整備を行うため、必要な業務を実施します。

＜特記事項＞

（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点(道の駅)の整備に向けて、ＰＦＩ導入可能性調査業務、用地測量業務等を実施します。

前年度予算額	71,902
増減	22,299

＜主な事業＞

1　（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（道の駅）の整備　94,201

（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に向けて、ＰＦＩ導入可能性調査業務、用地測量業務等を実施します。

［総振：11-3-1-05］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	商工会議所補助事業		予算額	65,000
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	20款 財産収入	607
			－ 一般財源	64,393
			前年度予算額	68,000
			増減	△ 3,000

＜事業の目的・内容＞

さいたま商工会議所が行う事業のうち、市内商工業の振興を目的とし、本市の商工業関連施策の充実に寄与する事業に対し、その経費の一部について補助金を交付します。

＜主な事業＞

1　さいたま商工会議所に対する補助　65,000

商工会議所が行う中小企業の経営相談、ＤＸ推進等に対し、その経費の一部を補助します。

［総振：11-1-3-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中小企業支援事業		予算額	463,362
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	－ 一般財源	463,362
			前年度予算額	329,113
			増減	134,249

＜事業の目的・内容＞

中小企業の経営基盤強化、販路開拓や創業支援のため、（公財）さいたま市産業創造財団と連携し、窓口相談、専門家派遣、セミナー等による総合的支援を実施します。

＜特記事項＞

コロナ禍や原油価格・物価高騰等の影響を受けながらも前向きな投資や事業再構築に取り組む事業者に対し、生産性・付加価値向上の支援を行います。

＜主な事業＞

1　中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援　431,837

（公財）さいたま市産業創造財団との連携のもと、市内中小企業の経営基盤の強化とＤＸの推進による生産性・付加価値向上のため、セミナーや窓口相談、専門家派遣、金融機関と連携した成長支援等を実施します。

［総振：11-1-3-01］

2　創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出　31,228

各種セミナーや専門家派遣、創業者同士の交流・学び・挑戦の場であるオンラインサロンの運営等により、新たな産業の創出及び創業・副業を目指す方に対する多様な働き方の支援を行います。

［総振：11-1-3-03］

3　九都県市合同商談会その他　297

九都県市と連携して、優れた技術を有した市内中小企業者を表彰するとともに、中小企業の競争力強化を図るための商談会を九都県市合同で開催します。

［参考］

ＤＸ・デザイン思考セミナーの様子

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中小企業資金融資事業		予算額	36,182,428
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	24款 諸収入	36,081,499
			－ 一般財源	100,929
			前年度予算額	37,037,452
			増減	△ 855,024

＜事業の目的・内容＞

市内において事業を営む中小企業者及び創業者に対して融資制度を運用し、経営の安定と向上に必要な資金調達を支援します。

＜主な事業＞

1　融資実行に係る預託業務　36,073,869

中小企業資金融資制度の円滑な運用を図るため、融資実行金融機関に対して預託を行います。

［総振：11-1-3-02］

2　中小企業融資に関する相談・受付　12,284

（公財）さいたま市産業創造財団と連携し、中小企業資金融資に関する相談・受付等を行います。

［総振：11-1-3-02］

3　中小企業融資システム管理　4,815

中小企業資金融資事業を実施するために必要なシステムや機器の運用・保守業務を行います。

［総振：11-1-3-02］

4　代位弁済補塡金　36,258

埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、保証債務の履行によって生じる損失額の一部を補塡します。

［総振：11-1-3-02］

5　中小企業融資に関する利子補給金　55,202

令和2年度に実施した新型コロナウイルス対応臨時資金融制度を利用した事業者の負担軽減を図るため、利子補給を行います。

［総振：11-1-3-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	計量事務事業		予算額	4,780
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	17款 使用料及び手数料	1,133
			－ 一般財源	3,647
			前年度予算額	4,816
			増減	△ 36

＜事業の目的・内容＞

消費者の利益保護を図るため、計量法に基づき、特定計量器の定期検査、商品量目等の立入検査及び適正計量管理事業所等への指導・監督を行います。

また、計量制度の理解を深めるための普及啓発を行います。

＜主な事業＞

1　計量検査業務　4,780

特定計量器の定期検査や商品量目等の立入検査を実施します。

［参考］

特定計量器（はかり）の定期検査

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	産業振興会館管理運営事業		予算額	19,918
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	17款 使用料及び手数料	2,868
			20款 財産収入	415
			24款 諸収入	53
			－ 一般財源	16,582
			前年度予算額	16,427
			増減	3,491

＜事業の目的・内容＞

地域産業の振興及び中小企業の育成を図るため、産業振興会館の利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　産業振興会館の維持管理　19,918

安全・安心な施設運営管理をするため、施設の清掃、警備及び各設備の保守点検整備等を行います。

［参考］

産業振興会館

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	産業文化センター管理運営事業		予算額	35,164
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	17款 使用料及び手数料	2,774
			24款 諸収入	9
			25款 市債	8,600
			－ 一般財源	23,781
			前年度予算額	23,407
			増減	11,757

＜事業の目的・内容＞

市内産業の振興、市民文化の向上及び福祉の増進を図るため、産業文化センターの利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。

＜特記事項＞

安全・安心な施設運営管理をするため、施設の修繕を行います。

＜主な事業＞

1　産業文化センター管理運営　23,614

産業文化センターの管理・運営を指定管理者により適切に行います。

2　給排水設備更新修繕　11,550

安全・安心な施設運営管理をするため、給排水設備等の修繕を行います。

［参考］

産業文化センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	ＳＤＧｓ企業活動推進事業		予算額	17,881
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	22款　繰入金	755
			－　一般財源	17,126
			前年度予算額	19,080
			増減	△ 1,199

＜事業の目的・内容＞

「さいたま市ＳＤＧｓ企業認証制度」の実施を通じて、市内企業の持続可能な経営を支援します。

＜主な事業＞

1　さいたま市ＳＤＧｓ企業認証制度　17,881

ＳＤＧｓに意欲的に取り組む企業を認証し、持続可能な経営を支援します。

［総振：11-1-3-04］

［参考］

さいたま市ＳＤＧｓ企業認証式

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	広域連携推進事業		予算額	85,100
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	－　一般財源	85,100
			前年度予算額	89,635
			増減	△ 4,535

＜事業の目的・内容＞

新幹線6路線の結節点という拠点性を生かし、東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、経済活性化と交流人口拡大のための事業を実施することで、東日本地域の地方創生を推進します。

＜主な事業＞

1　東日本連携の推進による地域経済活性化　29,193

「東日本連携・創生フォーラム」を開催し、東日本連携事業を実施します。また、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済活性化を図ります。

［総振：11-1-1-01］

2　地方創生に向けた東日本連携センターの運営　55,907

まるまるひがしにほん（東日本連携センター）を拠点に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、東日本地域との経済交流の活性化を図ります。

［総振：11-1-1-02］

［参考］

シティプロモーションイベント

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	にぎわい交流館いわつき管理運営事業		予算額	78,176
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	20款 財産収入	891
			－ 一般財源	77,285
			前年度予算額	82,631
			増減	△ 4,455

＜事業の目的・内容＞

岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわい創出に寄与するため、にぎわい交流館いわつきの管理運営を行います。

＜主な事業＞

1　にぎわい交流館いわつき管理業務　78,176

にぎわい交流館いわつきの管理・運営を指定管理者により適切に行います。また、地域情報の発信や、まちのにぎわいを創出する各種事業を行います。

［総振：09-1-2-02］

［参考］

にぎわい交流館いわつき

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	企業誘致等推進事業		予算額	297,930
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	－ 一般財源	297,930
			前年度予算額	284,480
			増減	13,450

＜事業の目的・内容＞

「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、本市の優位性を生かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ります。

また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。

＜特記事項＞

新たに1社の企業に対し、産業立地促進補助金を交付するとともに、新たな産業集積拠点候補地区において、事業化に向けた都市計画協議等を実施します。

＜主な事業＞

1　戦略的な企業誘致活動の推進　12,699

金融機関、不動産関連会社等と連携し、本市のビジネス環境の情報発信、企業訪問等により、積極的な企業誘致活動を実施するとともに、立地企業に対して行政手続等のワンストップサービス支援を行います。

［総振：11-1-2-05］

2　産業立地促進補助金等の交付　208,495

本市が戦略的に誘致活動を進めている次世代成長産業などの本社機能、研究開発機能等を立地した企業に対して補助を行います。

［総振：11-1-2-05］

3　立地企業に対する経済波及効果の検証　550

積極的な企業誘致活動により立地した企業が本市の地域経済にもたらす波及効果を試算します。

［総振：11-1-2-05］

4　産業集積拠点創出事業　75,355

新たな産業集積拠点の創出について、事業化に向け環境影響評価及び都市計画等の具体的な手続等に着手するとともに、権利者組織の支援、関係機関との協議等を行います。

［総振：11-1-2-05］

5　地域工業の活性化支援その他　831

市内工業団地の振興支援等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	新産業育成支援事業		予算額	159,944
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	－ 一般財源	159,944

＜事業の目的・内容＞

地域に集積する研究開発型ものづくり企業の認証、国際技術交流推進、医療ものづくり都市構想の推進などにより、競争力強化や海外市場の開拓、新規事業分野の開拓につながる支援を実施します。

また、市内企業の事業機会の拡大を図るため、年間を通じたビジネスマッチング機会の創出やオープンイノベーションの推進を支援します。

＜特記事項＞

新産業育成支援事業と産業交流推進事業を統合しました。また、産学連携推進支援の一部について、産学連携・イノベーション推進事業から移管しました。

前年度予算額	151,922
増減	8,022

＜主な事業＞

1　研究開発型ものづくり企業の競争力強化　39,644

独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、認証企業の国際競争力向上やイノベーションの創出支援を実施します。

［総振：11-1-2-01］

2　国際技術交流推進事業　34,313

欧州（ドイツ）の産業クラスターとの技術交流を通じ、人材育成支援、日欧企業間連携の更なる創出等を支援し、中小企業の高付加価値市場への参入を推進します。

［総振：11-1-2-02］

3　医療ものづくり都市の推進　46,746

臨床ニーズとものづくり技術のマッチング促進や、市場化支援等を通じて、研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大を推進します。

［総振：11-1-2-04］

4　海外新市場開拓支援事業　23,441

アジア、北米の新市場において新たな販路の開拓を目指す市内中小企業への支援を実施します。

［総振：11-1-2-02］

5　オープンイノベーションの推進　15,800

（公財）さいたま市産業創造財団をはじめ関係機関との連携により個別商談事業「ＢＩＺ　ＳＡＩＴＡＭＡ」を実施するとともに東日本地域を含めた幅広い企業交流を通じてオープンイノベーションの推進を支援します。

［総振：11-1-2-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	産学連携・イノベーション推進事業		予算額	43,320
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	－ 一般財源	43,320

＜事業の目的・内容＞

イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携および、研究開発等の取組を推進します。

＜特記事項＞

産学連携推進支援の一部について新産業育成支援事業へ移管しました。

前年度予算額	55,858
増減	△ 12,538

＜主な事業＞

1　産学連携推進支援　9,913

市の中小企業支援センターである（公財）さいたま市産業創造財団や関係機関等との連携を通じ、産学連携による技術マッチングを支援します。

［総振：11-1-2-03］

2　高度ものづくり人材育成支援　7,011

市内理工系大学と連携して市内企業の試作開発に資する人材育成支援プログラムを実施します。

［総振：11-1-2-03］

3　産学官金連携イノベーション創出事業　18,248

市内理工系大学等との産学官金連携事業の事業化可能性調査及びモデル事業を実施します。

［総振：11-1-2-03］

4　イノベーション技術創出支援　8,148

市内企業の新技術研究開発・実証実験支援を実施します。

［総振：11-1-2-03］

（一般会計）　（単位：千円）

事務事業名	商工業振興事業	予算額	33,533
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課		
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	

〔財源内訳〕

－	一般財源	33,533

＜事業の目的・内容＞

市内の商工業の振興のため、伝統産業活性化事業やさいたまスイーツ等プロモーション事業を実施するとともに、商工業団体に対し、補助を行います。

また、大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗設置者からの届出に対して、審議会における専門的知識をもつ学識経験者の答申を踏まえ、意見・勧告を行います。

前年度予算額	33,438
増減	95

＜主な事業＞

1　伝統産業活性化事業　2,951

伝統産業の活性化のため、新たな伝統産業事業の指定を行うとともに、伝統産業及び伝統産業事業所のＰＲを行います。

［総振：08-1-1-02］

2　さいたまスイーツ等プロモーション事業　8,040

消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化につなげるため、地域資源であるスイーツ等のＰＲを行います。

［総振：11-1-5-02］

3　公衆浴場支援事業　4,100

一般公衆浴場及び埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合さいたま支部が行う設備近代化補助事業等に対し、補助を行います。

4　鉄道ふれあいフェア開催事業　12,223

「鉄道文化」「鉄道のまち大宮」を広くＰＲするとともに、地域経済の振興を図るため、鉄道事業者との共同イベントを大宮駅周辺で実施します。

［総振：11-1-5-01］

5　岩槻人形協同組合補助事業　5,050

岩槻人形協同組合が行う事業に対し、補助を行います。

6　大規模小売店舗立地審議会の運営その他　1,169

大規模小売店舗の立地に係る周辺地域における生活環境の保持のため、適切な配慮に関する事項について審議します。

（一般会計）　（単位：千円）

事務事業名	商店街振興事業	予算額	244,994
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課		
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書Ｐ．151	

〔財源内訳〕

20款	財産収入	1
24款	諸収入	1,440
－	一般財源	243,553

＜事業の目的・内容＞

商業等振興審議会において、本市における商業等の振興に関する重要な施策を審議するとともに、商店街等の活性化やにぎわいの創出を図るため、各種補助等を行います。

＜特記事項＞

デジタル地域通貨導入調査事業を実施します。また、電気料金の価格高騰により商店街街路灯等電気料補助事業の経費が増加します。

前年度予算額	193,615
増減	51,379

＜主な事業＞

1　地域の特色を生かした商業活性化　160,867

地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施する地域イベントや共同施設整備に対して補助を行います。

［総振：11-1-5-01］

2　商店街街路灯等電気料補助事業その他　52,272

商店会が維持管理している街路灯などの照明施設の電気料に対し、補助を行います。

3　デジタル地域通貨導入調査事業　31,855

地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等の実現を図るデジタル地域通貨の導入調査を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	観光団体運営補助事業		予算額	427,839
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書Ｐ．153	22款　繰入金	132,573
			－　一般財源	295,266
			前年度予算額	414,440
			増減	13,399

＜事業の目的・内容＞

各種観光団体等に対し、イベントの開催経費や本市の地域資源のＰＲ等に要する経費の一部を補助することにより、本市の観光事業の振興及び観光団体の育成を図ります。

＜主な事業＞

1　さいたま観光国際協会事業補助金　360,740

本市の観光振興事業等を担う団体である（公社）さいたま観光国際協会に対する補助を通じて、団体の運営経費の助成及び市の魅力発信など各種観光事業を実施します。

［総振：11-2-1-01］

2　地域のまつり等補助金　67,099

本市が有する文化・伝統・地域資源等を活用し、市内外からの誘客を図ることができるまつりやイベントを実施する団体に対し、開催経費の一部を補助します。

［総振：11-2-1-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	さいたま市花火大会事業		予算額	168,995
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書Ｐ．153	22款　繰入金	168,995
			前年度予算額	87,434
			増減	81,561

＜事業の目的・内容＞

市民にふれあいの場を提供するとともに、市民の交流と親睦を目的として花火大会を開催しているさいたま市花火大会実行委員会に対し、事業運営費の一部についての補助を行います。

また、政令指定都市移行20周年を祝う花火大会の事業運営費の一部についても補助を行います。

＜特記事項＞

政令指定都市移行20周年を記念した花火大会を開催します。

＜主な事業＞

1　さいたま市花火大会の実施　87,434

市内3会場において、花火大会を実施するための事業運営費の一部を補助します。

2　政令指定都市20周年記念花火大会事業　81,561

政令指定都市移行20周年を市民と祝い、一体感を醸成することを目的に、従来の3会場とは別に花火大会を開催します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	観光推進対策事業		予算額	100,879
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課		〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書Ｐ．153	22款　繰入金	2,000
			24款　諸収入	3,008
			－　一般財源	95,871
			前年度予算額	91,696
			増減	9,183

＜事業の目的・内容＞

ウィズコロナやアフターコロナを見据え、地域経済の活性化や本市の認知度向上を図るため、各種観光団体や東日本連携都市と連携し、観光資源等を国内外に積極的にＰＲします。また、開催地域への高い経済効果をもたらすＭＩＣＥへの支援を実施します。

＜主な事業＞

１　東日本連携による誘客促進　34,895

本市を含む東日本連携都市の観光資源等を活用した共同プロモーションなどの実施により、観光誘客を促進し、地域経済の活性化を図ります。

［総振：11-1-1-01］

２　インバウンド促進事業　22,181

外国人観光客を増加させるため、本市の魅力的な観光資源について、プロモーションを実施します。

［総振：11-2-1-01］

３　ＭＩＣＥの更なる推進　15,302

（公社）さいたま観光国際協会と連携し、コンベンションをはじめとするＭＩＣＥの誘致促進を図ります。また、受入環境整備を促進するため、宿泊事業者等への誘致活動を展開します。

［総振：11-2-1-02］

４　未来に向けた盆栽文化の継承・発展　11,248

本市の魅力ある盆栽の振興を図るため、大宮盆栽のブランド強化に向けた取組を実施します。

［総振：08-1-1-02］

５　地域資源を生かした観光の振興　10,000

本市への誘客・周遊を促すことによる地域経済の活性化を図るため、観光資源を活用した周遊イベントを実施します。

［総振：11-2-1-01］

６　観光ＰＲその他　7,253

市内外での観光ＰＲなどを通じて本市の観光資源を発信します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	災害復旧費（農業環境整備課）		予算額	3
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/1項 農林水産施設災害復旧費/1目 農林水産施設災害復旧費	予算書Ｐ．197	－　一般財源	3
			前年度予算額	3
			増減	0

＜事業の目的・内容＞

災害時における農業施設等の復旧を速やかに行うことにより、農業生産基盤の維持を図ります。

＜主な事業＞

１　災害時における農業施設等の復旧　3

災害時において、農業被害を最小限に留めるため、農業施設等の復旧を円滑に行います。

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		予算額	722,000
局/部/課	経済局/商工観光部/食肉市場・道の駅施設整備準備室		〔財源内訳〕	
局/部/課	経済局/農業政策部/食肉中央卸売市場・と畜場	予算書Ｐ．419	1款 使用料及び手数料	165,820
			2款 国庫支出金	18,125
			3款 繰入金	424,248
			4款 諸収入	107
			5款 市債	113,700
			前年度予算額	689,000
			増減	33,000

＜事業の目的・内容＞

食肉の公正かつ安定的な取引の確保と流通過程の合理化を図り、安全で安心な食肉を安定的に供給し続けるため、施設整備や流通環境の変化に柔軟に対応できる市場として、公共的、社会的使命を果たします。

＜主な事業＞

［1款：食肉市場費］　371,242

（1）市場施設修繕
　食肉の衛生管理を維持するため、小動物予冷室及び大動物水切り場冷却設備の修繕を実施します。

（2）施設等保守管理委託
　市場における施設設備の維持管理を委託します。

（3）（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点（食肉中央卸売市場・と畜場）の整備
　（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に向けて、ＰＦＩ導入可能性調査業務、用地測量業務等を実施します。

［総振：11-3-1-05］

［2款：と畜場費］　324,485

（1）と畜場施設修繕
　と畜場の作業工程を維持するため、大動物インクライン外の修繕を実施します。

（2）施設等保守管理委託
　と畜場における施設設備の維持管理を委託します。

［3款：公債費］　25,870

（1）公債管理特別会計繰出金
　事業に対する市債の元金及び利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［4款：予備費］　403

不測の事態に対する経費です。

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

都市局　令和５年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

本市は、国の首都圏広域地方計画において、東日本の玄関口として、東日本各地とスーパー・メガリージョン※の両地域の対流を促進し、その効果を東日本各地に波及させる役割と、首都直下地震の発災時に首都圏の機能をバックアップするための最前線としての役割が位置づけられており、計画実現に向けた取組を進めていくことが求められています。

本市において、スーパー・メガリージョンの成長を引き込み、自らも成長して、東日本の対流拠点としての役割を果たしていくためには、中長期的な視点に立って、将来の成長基盤となるような取組を戦略的に展開し、拠点機能の充実・強化を図る必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、社会や人々の生活様式に大きな影響を及ぼしており、今後の都市づくりに当たっては、ポストコロナ時代における新たな日常への対応という視点が求められます。

さらに、今後の人口減少社会の到来を見据え、本市が将来都市構造として掲げる「水と緑に囲まれたコンパクト＋ネットワーク型の都市構造」の形成と、そして「住み続けたくなるまち」、「訪れたくなるまち」の実現を目指し、これまで積み上げてきた既存ストックや本市の多彩な地域資源を活用しながら、かつ、安全・安心の確保、ＳＤＧｓの達成、ＤＸ・スマートシティの推進、グリーンインフラの推進など、様々な視点から、総合的かつ着実に各取組を推進していく必要があります。

【広域的に見たさいたま市の役割のイメージ】

首都圏広域地方計画　プロジェクト参考資料（平成28（2016）年３月、国土交通省）などをもとに本市で作成

※スーパー・メガリージョン：東京圏、名古屋圏、関西圏の３大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する巨大経済圏

（１）都心における都市機能の充実・強化

本市の2つの都心として位置づけられている大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区では、広域的な都市活動や市民生活の拠点として、ヒト・モノ・情報等の集結・交流機能の更なる向上に向け、防災性の向上と合わせ、交通機能、商業・業務機能、交流機能、回遊機能、街なかの居住機能など多様な都市機能の充実・強化や、にぎわいの更なる創出を図っていくことが重要です。

【（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン まちづくりの展開】

（２）魅力あるまちづくりの推進

岩槻地区や与野本町駅周辺地区等の古くから市街地が形成されてきた地域では、地域の活気・魅力の低下が懸念されています。また、美園地区等の都市基盤整備を行いながら拠点づくりを進めている地域では、早期の定住人口・交流人口の増加と土地活用の促進が課題となっています。

これらの課題に対応し、今後も良好で魅力あるまちづくりを推進していくためには、今あるストックや各地域の多彩な地域資源を効果的に活用し、地域の持つ様々な魅力や個性をより一層引き出す必要があります。

このような地域の特徴を生かしたまちづくりを推進していくため、市民、企業、大学、行政等の多様な主体が、それぞれの役割分担のもと連携・協働し、市街地の整備・改善、及び施設ストックの活用により、地域の価値を向上させていくことが重要です。

（３）災害に強く、良好な住環境の整備

近年、毎年のように全国各地で災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。本市で想定される地震災害のリスクの評価において、火災による延焼リスクと建築物の倒壊等による避難困難リスクが重なり、優先的、重点的な対応が必要な地区の存在が確認されています。そのため、リスクを継続的に把握し、情報発信していくとともに、災害リスクが高い地区においては地域住民の主体的な活動を促しつつ、盛土等による周辺への影響も含めた地区特性に合わせた施策を展開していくことが重要です。

また、安全で機能的な住環境の形成のためには、都市基盤整備を進めていく必要があり、土地区画整理事業等を効果的・効率的に推進しつつ、市街地等の地域の傾向を踏まえ持続可能な市民生活に必要な都市機能や居住の誘導を計画的に進めていくことが重要です。

（４）移動環境の向上

本市の鉄道・バスといった公共交通の利用者数はゆるやかな増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化により、利用者が減少しており、地域の交通サービスの維持が困難になることが懸念されます。

このような中、市民や来訪者にとって使いやすい交通環境を形成していくために、公共交通ネットワークの充実、ＩＣＴ等を活用した次世代移動サービスの実装に向けた研究・実証実験の取組、身近な交通手段である自転車の利用環境の向上など、多様な交通手段の確保が必要です。

また、まちづくりと連携した駅周辺の交通結節機能の強化や、安心して利用できる環境づくりを総合的に展開していくことが重要です。

【市内の鉄道・バスの年間利用者数の推移】

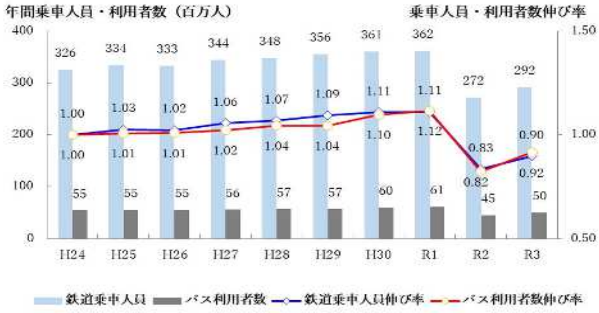

（５）グリーンインフラの推進

本市は、見沼田圃や荒川をはじめとした水とみどりが市街地と隣り合って位置しており、これら首都圏有数の自然資源は本市の原風景をつくり出すとともに、心の安らぎを与えてくれています。しかしながら、経済活動の拡大や都市化の進展等に伴い、貴重な自然資源の減少が懸念されています。

見沼田圃やその周辺においては、地域資源を活用しながら、情報発信や新たな散策拠点の検討に取り組むとともに、交流の場の創出や、市民が自然に親しみやすく広域的な防災機能も有する都市公園の整備などを進め、魅力ある空間を創出していくことが求められています。

さらには、既存の公園ストックの質と魅力の向上を図るとともに、身近な公園整備やＰａｒｋ－ＰＦＩ等の公民連携による新たな整備・管理手法も活用した公園整備・維持管理・機能更新を進めていくことが必要です。

また、良好な住環境形成、災害のリスクや新しい生活様式への対応といった観点から、自然環境が有する様々なグリーンインフラの機能を効果的に活用することが重要です。

さいたまセントラルパーク完成イメージ

２．基本方針・区分別主要事業

東日本の対流拠点として多様な都市機能の充実・強化を図るため、都心における基盤整備や駅周辺のまちづくりを推進するとともに、安全・安心で魅力ある住環境の創造・形成を目指し、地区特性に応じた市街地の整備・改善、交通結節機能の強化や多様な交通手段の確保による移動しやすい交通環境の整備、グリーンインフラが有する機能の活用に向けた検討、公民連携による手法を活用した公園の整備など、各施策を展開していきます。

（１）都心における都市機能の充実・強化

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	35,184 (29,684)	15,958 (15,958)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等に取り組みます。	Ⅱ-306
2	拡大 総振	さいたま新都心にぎわい創出事業 〔都心整備課〕	158,066 (129,606)	147,150 (85,038)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。	Ⅱ-305
3	総振	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	198,410 (183,410)	273,594 (264,794)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を実施します。	Ⅱ-307
4	拡大 総振	桜木駐車場用地活用の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	12,060 (12,060)	8,866 (8,866)	東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、公募により優先交渉権者を決定するとともに、優先交渉権者が施設設計を実施します。	Ⅱ-308
5	総振	氷川参道環境整備 〔氷川参道対策室〕	21,666 (18,166)	17,945 (14,445)	氷川参道の歩行環境改善のため、通過交通対策等に向けた交通シミュレーションや維持管理等を実施します。	Ⅱ-307
6	総振	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	2,930,190 (7,924)	3,066,717 (53,417)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。	Ⅱ-316
7	総振	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	8,426 (8,426)	17,677 (17,677)	ウォーカブル推進都市として大宮駅周辺地域を中心に、街路空間の利活用等に向けた取組を推進します。	Ⅱ-308
8	総振	大宮駅東口公共施設再編の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	7,836 (7,836)	2,794 (0)	旧大宮区役所跡地等の活用に向けた実施方針について検討します。	Ⅱ-308

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	総振	大宮駅西口第三地区まちづくりの推進 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	6,212,712 (23,212)	1,427,277 (87,177)	大宮駅西口第三地区内におけるまちづくりの機運醸成に向けた啓発等を行うとともに、市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計画道路の整備等を実施します。	Ⅱ-309
10	総振	大宮駅西口第四土地区画整理事業 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	816,000 (791,451)	1,755,000 (875,402)	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわしい市街地形成を図るため、建物移転や区画道路整備等の面的基盤整備を行い、土地利用の転換を促進します。	Ⅱ-323

（２）魅力あるまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	美園地区のまちづくりの推進 〔浦和東部まちづくり事務所〕	40,866 (11,326)	30,147 (0)	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、大門上池調節池広場の管理運営、ＡＩ等を活用したモビリティサービスの導入に向けた検討を実施します。	Ⅱ-317
12	拡大 総振	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 〔まちづくり総務課〕	79,173 (79,173)	17,930 (0)	中央区役所周辺の公共施設再編の事業者公募に向けて、事業敷地の測量等の事前調査を行い、実施方針（案）や要求水準書（案）の作成を行います。	Ⅱ-301
13	総振	与野本町駅周辺地区まちづくり事業 〔与野まちづくり事務所〕	5,442 (5,442)	4,610 (4,610)	歴史のまちとしての魅力やにぎわいの創出を図るため、歩行者等の安全性向上の取組や街並みルールづくりを実施します。	Ⅱ-302
14	総振	岩槻まちづくりマスタープランの推進 〔岩槻まちづくり事務所〕	2,499 (1,250)	2,588 (1,788)	岩槻駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示す「岩槻まちづくりマスタープラン」等に基づき、歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。	Ⅱ-302
15	総振	岩槻歴史街道事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	65,013 (4,013)	45,276 (27,576)	先導的取組路線として位置付けた裏小路において、“まちなみづくり”と“みちづくり”を推進します。	Ⅱ-302

（３）災害に強く、良好な住環境の整備

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	災害に備えるまちづくりの推進 〔都市総務課〕	23,260 (16,357)	18,705 (10,760)	防災を明確に意識したまちづくりのため、災害リスクの把握・分析を行うとともに、災害リスクの高い地区において住民が主体となった取組の支援や地籍調査等を実施します。	Ⅱ-292

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
17	総振	都市計画マスタープラン推進事業 〔都市計画課〕	12,942 (8,192)	15,213 (7,713)	将来の都市構造を構築するため、現在の都市構造の分析・課題抽出を行い、まちづくり関連の施策や計画との相乗効果が図られる立地適正化計画の策定に向けて取り組みます。	Ⅱ-291
18	新規	盛土等防災対策事業 〔都市計画課〕	10,890 (6,190)	0 (0)	宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害防止のため必要な調査を実施します。	Ⅱ-293
19	総振	組合施行等土地区画整理支援事業 〔区画整理支援課〕	7,463,587 (187,007)	8,235,589 (421,869)	健全な市街地を形成するため、組合が行う土地区画整理事業に対して補助金を交付します。	Ⅱ-317
20	総振	指扇中央通線及び文化センター通り整備事業 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	278,737 (30,183)	275,259 (23,006)	指扇中央通線及び文化センター通りの整備に向けた用地取得や建物調査を実施します。	Ⅱ-304
21	総振	浦和東部第一特定土地区画整理事業 〔浦和東部まちづくり事務所〕	495,000 (473,362)	678,000 (608,330)	副都心にふさわしい魅力ある市街地を形成するため、擁壁設置工事等を実施します。	Ⅱ-325
22	総振	大門下野田特定土地区画整理事業 〔浦和東部まちづくり事務所〕	137,000 (136,989)	115,000 (114,989)	副都心にふさわしい魅力ある市街地を形成するため、整地工事及び道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-329
23	総振	東浦和第二土地区画整理事業 〔東浦和まちづくり事務所〕	1,053,000 (1)	1,198,000 (718,082)	良好な市街地を形成するため、上下水道や道路などの基盤整備を推進します。	Ⅱ-324
24	総振	西浦和駅周辺まちづくりの推進 〔浦和西部まちづくり事務所〕	52,327 (52,327)	18,251 (0)	「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づき、住民と行政の協働による個別のまちづくり手法の検討や田島団地の団地再生事業と連携し、駅前広場などの基盤整備の検討を進めます。	Ⅱ-304
25	総振	武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔浦和西部まちづくり事務所〕	2,167 (2,167)	2,013 (2,013)	武蔵浦和駅第７－１街区のまちづくりの方向性等を踏まえ、まちづくりの取組方針等について、地権者を対象とした意見交換会等を行います。	Ⅱ-316
26	総振	与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	50,840 (50,131)	348,911 (33,433)	良好な市街地を形成するため、建物等調査や道路等修繕工事を実施します。	Ⅱ-318

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
27	総振	南与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	320,000 (319,993)	655,000 (334,293)	良好な市街地を形成するため、換地設計修正業務等や道路等修繕工事を実施します。	Ⅱ-326
28	総振	岩槻駅西口土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	347,638 (39,470)	410,196 (81,239)	岩槻駅西口の商業活性化と潤いのある住環境を形成するため、建物移転や道路などの基盤整備を推進します。	Ⅱ-319
29	総振	江川土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	170,000 (169,772)	160,000 (159,699)	良好な市街地を形成するため、調整池排水機場の築造などを実施します。	Ⅱ-328

（４）移動環境の向上

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
30	拡大 総振	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 〔都市総務課〕	23,078 (12,408)	16,151 (16,151)	交通・商業事業者との連携強化によりシェア型マルチモビリティの実証実験を拡充するなど、ＩＣＴ等の先進技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。	Ⅱ-292
31	拡大 総振	コミュニティバス等の導入及び改善支援 〔交通政策課〕	19,347 (13,627)	15,755 (15,755)	交通空白地区等の解消に向け、地域が主体的に取り組むコミュニティバス等の導入や改善への技術的支援を行うとともに、コミュニティバス等導入ガイドラインの改定等を行います。	Ⅱ-297
32	拡大 総振	地域公共交通施策検討調査 〔交通政策課〕	20,588 (16,570)	6,640 (6,640)	持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るため、総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や地域公共交通計画の施策推進に向けた検討等を実施します。	Ⅱ-296
33	総振	自転車利用環境の向上 〔自転車まちづくり推進課〕	231,364 (193,246)	283,706 (134,944)	パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業や、民間事業者による駐輪場整備の支援等を実施するとともに、自転車安全利用環境及び放置自転車対策を推進します。	Ⅱ-297 Ⅱ-299
34	総振	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進 〔区画整理支援課〕	337,274 (45,676)	1,624,621 (111,241)	地域の利便性や安全性の向上を図るため、七里駅の橋上化・南北自由通路の整備及び大和田駅舎の改修を推進します。	Ⅱ-303

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（５）グリーンインフラの推進

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
35	拡大 総振	グリーンインフラの推進 〔みどり推進課〕	25,223 (8,888)	11,555 (11,555)	緑化滞在空間を創出する社会実験を実施するとともに、グリーンインフラが有する機能の可視化に向けた基礎調査及びガーデンツーリズムの実現化方策等を検討します。	Ⅱ-313
36	総振	指定緑地等設置・保全事業 〔みどり推進課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	218,706 (149,011)	166,473 (136,829)	オープン型緑地の整備及びクローズ型緑地の保全管理に対する補助、緑地保全ボランティア活動の支援などを通じ、グリーンインフラとしての緑地の保全を推進します。	Ⅱ-313 Ⅱ-314
37	拡大 総振	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進 〔見沼田圃政策推進課〕	55,979 (45,761)	40,659 (40,659)	「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、アクションプランに基づき、3つの市民プロジェクトに取り組むとともに、情報発信力を強化します。	Ⅱ-315
38	総振	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 〔染谷・加田屋地区整備室〕	215,216 (95,416)	691,714 (293,414)	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。	Ⅱ-309
39	新規	パークマネジメントの検討 〔都市公園課〕	8,932 (8,932)	0 (0)	都市公園の新たな価値の創出による魅力向上を図るため、多様な主体の強みや既存ストック等を生かした持続的な運営を目指すパークマネジメントを検討します。	Ⅱ-311
40	総振	身近な公園の整備推進 〔都市公園課〕	1,285,791 (23,241)	1,009,844 (80,244)	都市公園の適正な配置・整備に向けて、公園が不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。	Ⅱ-311
41	拡大 総振	大規模公園の整備推進 〔都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	1,403,093 (155,964)	264,514 (142,114)	緑の核となり、地区内外から多くの人が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。	Ⅱ-311 Ⅱ-312
42	総振	Ｐａｒｋ－ＰＦＩ等公民連携による公園のにぎわい創出 〔都市公園課〕	4,417 (4,417)	4,533 (4,533)	（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園や与野公園において、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。	Ⅱ-311

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市計画課	都市計画推進事業における消耗品費の見直し	令和4年度組織改正に伴う業務統廃合により、購入品目等を見直し、予算額を縮小する。	△ 275
都市計画課	屋外広告物適正化推進事業における委託料の見直し	過年度の業務実績及び効果から業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 336
交通政策課	カーフリーデーイベントのポスター・チラシ印刷の廃止	過去13回の開催により、自動車に過度に依存しない交通体系の実現と、快適でにぎわいのある歩行空間を創出する事業目的に一定の成果が得られたため、イベントを終了し予算計上を廃止する。	△ 236
交通政策課	カーフリーデー参加負担金の廃止	過去13回の開催により、自動車に過度に依存しない交通体系の実現と、快適でにぎわいのある歩行空間を創出する事業目的に一定の成果が得られたため、イベントを終了し予算計上を廃止する。	△ 100
自転車まちづくり推進課	職員向け自転車安全講習会報償費の廃止	会場研修から、ｅラーニングによる全職員対象の研修としたため、講師報償費の予算計上を廃止する。	△ 30
東浦和まちづくり事務所	土地区画整理管理事務事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 48
与野まちづくり事務所	与野駅西口土地区画整理事業における負担金の見直し	研修の受講内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 12
与野まちづくり事務所	まちづくり推進事業における通信運搬費の見直し	まちづくりニュース及び街並みづくり通信の発送回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 17
氷川参道対策室	氷川参道側溝清掃における範囲の見直し	清掃範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 165
大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口まちづくり推進事業における郵便料の見直し	過去の実績を踏まえた郵便数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 45
大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口まちづくり推進事業における使用料の見直し	過去の実績を踏まえた会議室利用回数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 67

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市計画推進事業（都市総務課）		予算額	5,816
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	－ 一般財源	5,816

＜事業の目的・内容＞
局内及び部内各業務の総合調整を行い、都市計画行政を推進します。

前年度予算額	4,607
増減	1,209

＜主な事業＞

1　各種協議会や研修会への参加に伴う負担金　625
都市における各種課題に関する調査、研究、情報収集や交換を行うための協議会、研修会に参加します。

2　都市計画の管理運営　5,191
局内、部内における各業務の総合調整を行い、都市計画事務の円滑な推進と運営等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市計画推進事業（都市計画課）		予算額	141,115
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	256
			18款 国庫支出金	32,550
			20款 財産収入	150
			－ 一般財源	108,159

＜事業の目的・内容＞
都市計画に関する各種構想や計画等の策定、調査等を行うことで、都市計画行政を推進します。

＜特記事項＞
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区などの３Ｄ都市モデルの詳細な整備を行います。

前年度予算額	93,413
増減	47,702

＜主な事業＞

1　都市計画審議会の運営　1,588
都市計画に関する事項等について、諮問機関である都市計画審議会で、その内容の審議を行います。

2　都市計画道路見直し事業　19,767
道路網計画に基づき、都市計画道路のうち都市計画再検討路線について、都市計画変更の検討等を行います。また、関係権利者の合意形成を図り、都市計画変更手続を進めます。
［総振：09-2-3-04］

3　都市計画マスタープラン推進事業　46,406
立地適正化計画策定に向けた取組を実施するとともに、都市計画に関する各種構想や方針の策定及び地域地区・地区計画の決定・変更に向けた調査・研究等を行います。
［総振：09-2-1-01］

4　地図基盤整備事業　68,783
まちづくりのＤＸを推進するため、３Ｄ都市モデルの更新を行います。

5　事務費その他　4,571
都市計画に関する会議への参加や車両等の賃借を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市開発基金積立金	予算額	1,829
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課		
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	

〔財源内訳〕

20款 財産収入	1,829
前年度予算額	1,829
増減	0

＜事業の目的・内容＞

市街地開発事業及び都市施設整備に係る資金を積み立てるために設置された基金に対して、積立てを行います。

＜主な事業＞

1　都市開発基金への積立て　1,829

基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。

［参考］

都市開発基金残高等の推移　（単位：円）

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	10,000	246,891	1,500,000,000	3,655,210,444
R2	300,000	50,421	0	3,655,560,865
R3	0	39,687	0	3,655,600,552
R4(見込)	0	1,829,000	0	3,657,429,552
R5(見込)	0	1,829,000	2,500,000,000	1,159,258,552

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市環境改善推進事業（都市総務課）	予算額	49,413
局/部/課	都市局/都市計画部/都市総務課		
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	

〔財源内訳〕

18款 国庫支出金	1,800
19款 県支出金	5,103
22款 繰入金	10,670
－ 一般財源	31,840
前年度予算額	35,327
増減	14,086

＜事業の目的・内容＞

大規模な災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減するため、防災都市づくりに取り組むとともに、被災後の都市復興を円滑に進めるための取組を実施します。また、ＩＣＴ等の先進技術をまちづくりに活用して利便性や快適性の向上を図るスマートシティの実現を見据え、ＭａａＳなど新たなモビリティサービスの社会実装に向けた取組を公・民・学連携で進めます。

＜特記事項＞

スマートシティに向けたモビリティサービスの充実において、シェア型マルチモビリティのサブスクリプション実証等を実施します。

＜主な事業＞

1　災害に備えるまちづくりの推進　23,260

防災を明確に意識したまちづくりのため、災害リスクの把握・分析を行うとともに、災害リスクの高い地区において住民が主体となった取組の支援や地籍調査等を実施します。

［総振：10-1-1-07］

2　スマートシティに向けたモビリティサービスの充実　23,078

交通・商業事業者との連携強化により、シェア型マルチモビリティの実証実験を拡充するなど、ＩＣＴ等の先進技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。

［総振：09-1-3-01］

3　負担金その他　3,075

都市防災推進協議会における負担金、旅費、使用料等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市環境改善推進事業（都市計画課）		予算額	11,108
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	18款 国庫支出金	4,700
			－ 一般財源	6,408
			前年度予算額	322
			増減	10,786

＜事業の目的・内容＞

地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定士が被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して、被災した宅地の危険度を判定することにより、二次災害を防止し、住民の安全を図ります。

また、宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ等による災害防止のため必要な規制を行うことにより、市民の生命及び財産の保護を図ります。

＜特記事項＞

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、規制区域指定のための基礎調査を実施します。

＜主な事業＞

1　被災宅地危険度判定体制の整備　218

被災宅地危険度判定士の技術向上のため、研修会を実施します。また、判定に必要な資機材の備蓄を行います。

2　盛土等防災対策事業　10,890

盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定するための基礎調査を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市計画情報システム作成事業		予算額	14,261
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	24款 諸収入	984
			－ 一般財源	13,277
			前年度予算額	12,075
			増減	2,186

＜事業の目的・内容＞

都市計画変更及び各種情報の変化等に伴い、都市計画情報を更新することで、最新の情報提供を行います。

＜主な事業＞

1　都市計画情報システム業務　14,261

「都市計画窓口支援システム」及び「都市計画決定図書閲覧システム」運用、保守管理、並びに「さいたま市地図情報」の情報更新を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	屋外広告物適正化推進事業		予算額	7,668
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	5,876
			24款 諸収入	36
			－ 一般財源	1,756
			前年度予算額	7,906
			増減	△ 238

＜事業の目的・内容＞

屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可、屋外広告業の登録、違反広告物について是正指導、簡易除却等を行うとともに、キャンペーンや市民ボランティア組織による違反広告物の撤去制度等により屋外広告物の適正化を推進します。

＜主な事業＞

1　屋外広告物適正化　632

屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び屋外広告業登録の事務を行うとともに、屋外広告物の管理に関する周知をします。また、各都市との意見交換や情報収集を行うため、協議会等に参加します。

2　簡易除却ボランティアの活動支援　405

簡易除却ボランティアの登録や保険の加入等、ボランティア活動に必要な支援を行います。

3　違反広告物の簡易除却業務　6,631

違反広告物の簡易除却や必要な是正指導を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市景観形成推進事業		予算額	9,457
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	18款 国庫支出金	2,300
			－ 一般財源	7,157
			前年度予算額	3,231
			増減	6,226

＜事業の目的・内容＞

さいたま市景観計画に基づく景観誘導や景観意識の高揚を図るための啓発を行い、良好な都市景観形成を推進します。

＜特記事項＞

「さいたま市景観計画」の改定へ向け、現地調査等を実施し、改定素案を作成します。

＜主な事業＞

1　景観審議会の運営　333

景観計画に関する事項等について、諮問機関である景観審議会で、その内容の審議を行います。

［総振：09-2-1-01］

2　景観法に基づく行為の届出事務及び景観啓発　161

一定規模以上の建築物等の新築等について、法による行為の届出により、景観計画に基づく景観誘導を行います。また、景観重要建造物・樹木の指定候補を検討するとともに、景観意識を高めるための啓発を行います。

［総振：09-2-1-01］

3　景観形成に関する調査研究　8,963

良好な都市景観形成を推進すべく、協議会や研修会に参加し、意見交換や情報収集を行います。また、景観計画の改定に向け、現状の調査分析を行います。

［総振：09-2-1-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	開発行為等許認可事業		予算額	7,764
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	7,647
			20款 財産収入	117
			前年度予算額	6,762
			増減	1,002

＜事業の目的・内容＞

無秩序な宅地開発を防止するため、都市計画法に基づく許認可事務、開発行為の手続に関する条例の運用等を行うことにより、良好な都市環境の確保に努めます。

＜主な事業＞

1　開発審査会の運営　722

開発許可に関する事項等について、諮問機関である開発審査会で、その内容の審議を行います。

2　都市計画法に基づく許認可等事務その他　4,165

開発行為許可申請等の書類審査、許可等の処分に係る所要の手続や基準等の制定、改廃を必要に応じ行い、法や条例等の適正な運用を図ります。また、開発許可に関する会議へ参加します。

3　開発許可地理情報システム等の運用保守　2,877

開発許可地理情報システムの運用保守と検査済証等の電子化を継続して行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	土地売買届出審査事業		予算額	470
局/部/課	都市局/都市計画部/都市計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	－ 一般財源	470
			前年度予算額	403
			増減	67

＜事業の目的・内容＞

国土利用計画法に基づき一定規模（市街化区域2,000㎡、市街化調整区域5,000㎡）以上の土地売買について、利用目的審査及び地価動向を把握することにより、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。また、投機的土地取引の防止を図ります。

＜主な事業＞

1　土地売買等の届出審査その他　470

国土利用計画法に基づき、土地売買等の届出について利用目的の審査を行います。また、地価に関する情報について、パネル展示等、啓発活動を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	交通政策事業		予算額	55,100
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	18款 国庫支出金	9,628
			24款 諸収入	396
			－ 一般財源	45,076
			前年度予算額	23,091
			増減	32,009

＜事業の目的・内容＞

便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、自動車に過度に依存しない交通体系の確立に向けた各種施策等を推進します。

また、東京都市圏交通計画協議会に参加し、総合的な都市交通計画を推進するため、人や物の流れに関する基礎調査を用いた検討を行います。

＜特記事項＞

総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や地域公共交通計画の施策推進に向けた検討等を実施します。

＜主な事業＞

1　地域公共交通施策検討調査　20,588

さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定に向けた調査や東西交通大宮ルートの検討を進めるとともに、地域公共交通計画に基づく各施策を推進します。

［総振:09-1-3-03、09-2-3-01］

2　東京都市圏物資流動調査　17,380

東京都市圏交通計画協議会において、物の動きから東京都市圏の望ましい都市交通体系を検討するため、基礎調査となる物資流動調査を行います。

［総振：09-2-3-01］

3　交通結節点事業検討調査　11,132

長距離バスターミナルの施設配置計画等の検討を行います。

［総振:09-1-3-02］

4　モビリティ・マネジメントその他　6,000

自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、公共交通の利用促進のための周知・啓発を行います。

［総振：09-2-3-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	交通バリアフリー推進事業		予算額	5,060
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	20款 財産収入	4,223
			－ 一般財源	837
			前年度予算額	59,968
			増減	△ 54,908

＜事業の目的・内容＞

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進します。

＜特記事項＞

令和5年度は、鉄道事業者によるホームドア整備予定がないため補助金が減少しました。

＜主な事業＞

1　バリアフリー基本構想推進分析その他　5,060

「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業の進捗について確認し、事業を推進します。

［総振：09-2-3-03］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	バス対策事業	予算額	367,278
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費　予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	33,000
		20款 財産収入	33,182
		24款 諸収入	150
		－ 一般財源	300,946
		前年度予算額	389,358
		増減	△ 22,080

＜事業の目的・内容＞

交通空白地区・交通不便地区等の解消に向け、地域公共交通の導入及び運行改善等について、市民・運行事業者・市の協働で検討します。また、広域的な交通アクセスの強化のため、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節点機能の強化を図ります。

＜主な事業＞

1　コミュニティバス等の導入及び改善支援　19,347

「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、コミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。また、「コミュニティバス等導入ガイドライン」の改定及びＡＩデマンド交通の導入検討を行います。

［総振：09-2-3-02］

2　コミュニティバス等運行事業費補助　218,666

コミュニティバス等の運行に対する経費の一部を事業者に補助します。

［総振：09-2-3-02］

3　コミュニティバス等車両購入費補助等　68,416

コミュニティバス等の車両購入に対する費用などを事業者に補助します。

［総振：09-2-3-02］

4　長距離バスターミナルの管理運営　55,244

さいたま新都心バスターミナルの管理運営を行います。

［総振：09-1-3-02］

5　ノンステップバス導入促進事業費補助　1,400

ノンステップバスの導入に係る費用の一部をバス事業者に補助します。

［総振：09-2-3-03］

6　バス等利用啓発冊子の作成その他　4,205

バス路線マップ、コミュニティバス・乗合タクシーリーフレット、ＰＲチラシを作成します。

［総振：09-2-3-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	自転車駐車場整備事業	予算額	14,039
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費　予算書Ｐ．163	24款 諸収入	6,039
		－ 一般財源	8,000
		前年度予算額	12,941
		増減	1,098

＜事業の目的・内容＞

自転車等駐車場を整備することにより、自転車等利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区の自転車等駐車場に関する調査及び検討、民間事業者の自転車等駐車場整備費に対する補助金交付等を行います。

＜主な事業＞

1　民営自転車等駐車場建設補助金交付事業　8,000

市内に民営自転車等駐車場を設置する者に対し、建設補助金を交付します。

［総振：09-2-3-06］

2　自転車等駐車場整備の方向性に関する検討業務　6,039

市内の課題駅の自転車等駐車場整備について、今後の整備の方向性等の調査・検討を行います。

［総振：09-2-3-06］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	自転車駐車場管理事業		予算額	157,265
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	21,821
			20款 財産収入	17,531
			24款 諸収入	114,649
			－ 一般財源	3,264
			前年度予算額	121,135
			増減	36,130

＜事業の目的・内容＞

自転車等利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、設置している市営自転車等駐車場の管理運営を実施します。

＜特記事項＞

公共施設マネジメントアクションプランに基づき、自転車等駐車場の老朽化等に伴う計画的修繕を行います。

＜主な事業＞

1　自転車駐車場施設修繕　77,985

公共施設マネジメントアクションプランに基づき、自転車等駐車場の老朽化等に伴う計画的修繕に加えて、利用者の利便性向上に資する修繕を行います。

2　自転車駐車場用地賃借　35,702

自転車等駐車場用地を賃借します。

3　自転車等駐車場管理負担金及び修繕積立金　31,026

自転車等駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。

4　施設等保守管理　12,552

自転車等駐車場の管理に係る経費として保守管理等委託料、光熱水費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	自動車駐車場管理事業		予算額	548,015
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	113,313
			20款 財産収入	800
			24款 諸収入	419,565
			－ 一般財源	14,337
			前年度予算額	455,690
			増減	92,325

＜事業の目的・内容＞

自動車利用者の利便性の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に設置している市営自動車駐車場の管理運営を実施します。

＜特記事項＞

電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。

＜主な事業＞

1　自動車駐車場施設修繕　44,398

公共施設マネジメントアクションプランに基づき、自動車駐車場の老朽化等に伴う計画的修繕を行うとともに、事後保全策として、調査・点検で判明した損傷箇所の修繕を実施します。

2　施設等保守管理　162,818

岩槻駅東口公共駐車場及び北与野駅北口地下駐車場の管理に係る経費として光熱水費、保険料、保守管理委託料を支出します。

3　自動車駐車場管理費及び修繕積立金　223,176

自動車駐車場の管理に係る負担金及び修繕積立金を支出します。

4　北与野駅北口地下駐車場平面化改修工事　98,780

北与野駅北口地下駐車場の平面化改修工事を実施します。

5　駐車場整備計画外見直し検討業務　18,843

自動車利用が集中する地区の駐車施設の需給実態調査等を行い、駐車場整備地区及び駐車場整備計画の見直しの必要性について検討を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	放置自転車対策事業		予算額	158,454
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	2,475
			20款 財産収入	148
			24款 諸収入	27,948
			－ 一般財源	127,883
			前年度予算額	191,986
			増減	△ 33,532

＜事業の目的・内容＞

さいたま市自転車等放置防止条例に基づき、駅前広場、道路その他公共の場所における歩行者等の通行の安全を確保し、市民の良好な生活環境を保持するため、自転車及び原付バイクの放置防止対策に係る放置監視業務、撤去業務、返還業務、売却等の処分その他これらに付随する業務を実施します。

＜主な事業＞

1　放置自転車等監視業務　73,942

市内各駅周辺の放置禁止区域に自転車等放置監視員を配置し、自転車等の放置防止の啓発、自転車駐車場への案内及び誘導を行います。

［総振：09-2-3-06］

2　放置自転車等撤去業務　25,850

駅前広場、道路等の公共の場所に放置された自転車等の撤去を行います。

［総振：09-2-3-06］

3　撤去自転車等返還業務　18,948

撤去した放置自転車等を自転車保管所で保管し、撤去手数料の徴収と併せ、利用者への返還を行います。

［総振：09-2-3-06］

4　放置自転車対策事業管理業務　39,714

自転車保管所等の施設維持管理等の放置自転車対策に関する業務を行います。

［総振：09-2-3-06］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	自転車政策事業		予算額	58,871
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	予算書Ｐ．163	24款 諸収入	1,508
			－ 一般財源	57,363
			前年度予算額	78,779
			増減	△ 19,908

＜事業の目的・内容＞

自転車を利用しやすい環境が整っている本市の特徴を生かし、自転車のまちづくりを積極的に推進していくため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」に基づき、「人と環境にやさしい　安全で元気な自転車のまち　さいたま」の実現のための各施策を実施します。

＜特記事項＞

自転車利用環境向上会議が完了したため、事業費が減少しました。

＜主な事業＞

1　サイクルパーク構想の事業展開　4,829

サイクルパーク構想の策定に向けて、民間事業者へのサウンディング市場調査の実施等を行うとともに、自転車文化醸成のためのソフト施策を実施します。

［総振：09-2-3-06］

2　サイクルフェスタの開催　23,706

「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」に掲げる自転車政策の取組、自転車の魅力の発信や交通ルール順守の徹底及び交通マナーの意識向上を図るため、サイクルフェスタを開催します。

［総振：09-2-3-06］

3　パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業　10,909

子育て世代を対象にパパ・ママ自転車安全推進サポーターを募集し、自転車交通安全講習会の開催等ルール・マナーの啓発を行うとともに、子ども乗せ電動アシスト自転車の購入費補助金を交付します。

［総振：09-2-3-06］

4　自転車ネットワーク整備計画見直し業務　7,040

安全で快適な自転車走行環境の整備促進のため、自転車ネットワーク整備計画の改定を行うとともに、道路形態に合わせた効果的な整備手法の検証を実施します。

［総振：09-2-3-06］

5　自転車等附置義務条例の見直し検討業務　2,948

自転車等駐車場の附置に関する条例等について、見直しの必要性を検討するため、利用状況の調査・分析等を実施します。

［総振：09-2-3-06］

6　自転車まちづくりプラン基礎調査業務その他　9,439

自転車まちづくりプラン改定に向けた基礎調査業務を行うほか、さいたまは一と推進協議会の運営、サイクルサポート施設の普及促進、その他の自転車政策業務を行います。

［総振：09-2-3-06］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市整備事務事業（まちづくり総務課）		予算額	398,562
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	20款 財産収入	68,008
			21款 寄附金	19,841
			－ 一般財源	310,713
			前年度予算額	97,349
			増減	301,213

＜事業の目的・内容＞

まちづくり推進部内の連絡調整、取りまとめ業務及び都市整備関連外郭団体への支援・指導を行うとともに、所管する市有床等の普通財産の管理を行います。

＜特記事項＞

本町３丁目立体駐車場の解体を実施します。

＜主な事業＞

1　所管普通財産の市有床等の管理　398,028

市街地再開発事業による市有床等の適正な管理を行います。

2　事務費その他　534

職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修会参加負担金等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市整備事務事業（市街地整備課）		予算額	13,749
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/市街地整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	21款 寄附金	12,569
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	1,179
			前年度予算額	4,977
			増減	8,772

＜事業の目的・内容＞

土地区画整理事業、市街地再開発事業等に関する指導、国庫補助金の調整、認可等を行います。

＜特記事項＞

令和5年度に計画期間が終了する社会資本総合整備計画（活力ある都市活動を支える都市基盤の整備（第２期））の第３期計画の策定業務を実施します。

＜主な事業＞

1　社会資本総合整備計画策定等業務　9,900

社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、社会資本総合整備計画を策定します。

2　土地区画整理事業損失補償基準等改定業務　1,727

さいたま市の土地区画整理事業に係る事業損失補償基準等の改定を行います。

3　事務費その他　2,122

職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修参加費負担金等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	まちづくり支援・団体育成事業		予算額	11,691
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	17款 使用料及び手数料	3
			20款 財産収入	137
			21款 寄附金	11,551
			前年度予算額	6,776
			増減	4,915

＜事業の目的・内容＞

まちづくり専門家の派遣、まちづくり支援補助金の交付等により市民の自主的なまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業の長期未着手地区を対象に、都市計画の見直しと基盤整備の推進を目指します。

＜主な事業＞

1　参加と協働によるまちづくり推進事業　3,123

市民の自主的なまちづくり活動を支援することを目的に、まちづくり専門家の派遣による講義、指導、助言等や、まちづくり支援補助金による活動費用の一部に対する助成等を行います。

［総振：09-2-2-04］

2　土地区画整理事業の長期未着手地区の見直し　8,568

土地区画整理事業の長期未着手地区である大門地区において、地元まちづくり協議会を支援するとともに、概ね取りまとめられてきた地区計画（地元案）の内容に係る現地調査等を行います。

［総振：09-2-2-05］

［参考］

大門地区位置図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	まちづくり推進事業（まちづくり総務課）		予算額	85,337
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	21款 寄附金	6,039
			－ 一般財源	79,298
			前年度予算額	18,055
			増減	67,282

＜事業の目的・内容＞

安全・安心な都市づくりや魅力ある住環境の形成等に向け、まちづくりを推進します。

＜特記事項＞

事業の進捗により、中央区役所周辺の公共施設再編事業における委託費が増加します。

＜主な事業＞

1　中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進　79,173

中央区役所周辺の公共施設再編の事業者公募に向けて、事業敷地の測量等の事前調査を行い、実施方針（案）や要求水準書（案）の作成を行います。

［総振：09-2-2-02］

2　与野本町駅周辺の利便性の向上事業　6,052

駅前広場の改善に向けて、整備計画作成のため、形状や規模等の検討を行います。

［総振：09-2-3-05］

3　事務費その他　112

職員研修の旅費、一般事務用消耗品費、研修会参加負担金等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	まちづくり推進事業（与野まちづくり事務所）		予算額	96,564
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	23,000
			25款 市債	48,800
			－ 一般財源	24,764
			前年度予算額	46,245
			増減	50,319

＜事業の目的・内容＞

南与野駅西口土地区画整理事業と連携し、周辺地域における生活環境の向上を図ります。

本市の地域拠点である与野本町駅周辺地区のまちづくり事業を推進します。

＜特記事項＞

南与野駅南通り線道路整備工事の進捗により、事業費が増加します。

＜主な事業＞

1　南与野駅西口地区周辺のまちづくり　91,122

南与野駅西口土地区画整理事業に隣接する南与野駅南通り線の整備工事を行います。

2　与野本町駅周辺地区まちづくり事業　5,442

本町通りにおける街並みルールの素案の作成を行います。また、沿道権利者の組織である「与野本町通り街並みづくり会議」の運営を支援します。

［総振：09-2-2-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）		予算額	67,540
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	26,749
			25款 市債	35,500
			－ 一般財源	5,291
			前年度予算額	47,892
			増減	19,648

＜事業の目的・内容＞

岩槻駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示す「岩槻まちづくりマスタープラン」及び行動計画である「岩槻まちづくりアクションプラン」等に基づき、地区に存在する歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

事業の進捗により、裏小路のみちづくりに係る工事費が増加します。

＜主な事業＞

1　岩槻歴史街道事業　65,013

裏小路周辺のまちなみづくりの実現に向け、地元協議会の運営を支援するとともに裏小路みちづくり整備方針に基づく、みちづくりを行います。

［総振：09-1-2-03］

2　岩槻まちづくりマスタープランの推進　2,499

岩槻まちづくりマスタープラン及び岩槻まちづくりアクションプランを推進します。

［総振：09-1-2-02］

3　事務費その他　28

事務の円滑な推進と運営を図るため、事務費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	七里駅舎改修事業		予算額	337,274
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	142,898
			25款 市債	148,700
			－ 一般財源	45,676
			前年度予算額	1,589,541
			増減	△ 1,252,267

＜事業の目的・内容＞

七里駅の橋上駅舎及び南北自由通路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。

＜特記事項＞

事業の進捗により、主要な建築工事が完了したため、事業費が減少しました。

＜主な事業＞

1　七里駅橋上駅舎及び南北自由通路の整備　337,260

七里駅橋上駅舎及び南北自由通路設置工事に関する施行協定に基づく整備を進めます。

［総振：09-1-3-05］

2　事務費その他　14

鉄道事業者及び関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。

［参考］

七里駅完成イメージ図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大和田駅北口周辺まちづくり推進事業		予算額	38,666
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	－ 一般財源	38,666
			前年度予算額	35,080
			増減	3,586

＜事業の目的・内容＞

大和田駅北口周辺の駅前広場や都市計画道路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。

＜主な事業＞

1　駅前広場基本設計　38,632

大和田駅北口駅前広場の基本設計、周辺の都市計画道路の予備設計業務及びまちづくり方針策定に向けた基礎調査を行います。

2　事務費その他　34

関係機関との連絡調整、事務遂行のため、必要な事務費を支出します。

［参考］

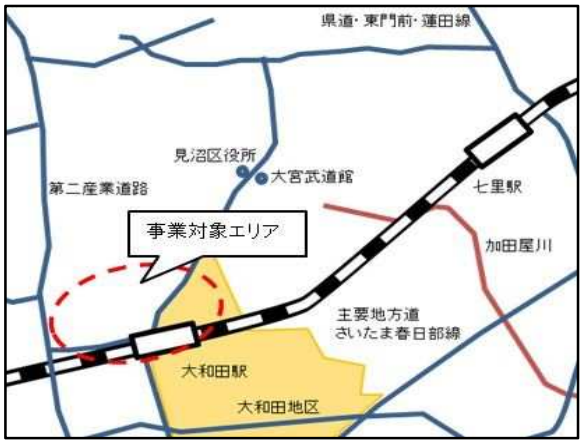

事業施行位置図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	日進・指扇周辺まちづくり推進事業		予算額	314,767
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	92,000
			20款 財産収入	3,553
			24款 諸収入	1
			25款 市債	153,000
			－ 一般財源	66,213
			前年度予算額	298,267
			増減	16,500

＜事業の目的・内容＞

西大宮駅及び日進駅周辺地域において、交通課題を改善するなど質の高い生活環境の向上を図ります。

＜主な事業＞

1　指扇中央通線及び文化センター通り整備事業　278,737

指扇中央通線及び文化センター通りの整備に向けた用地取得や建物調査を実施します。

［総振：09-2-2-06］

2　事務所維持管理経費及び事業用地維持管理等　36,030

日進・指扇周辺まちづくり事務所の維持管理及び日進・西大宮駅周辺の事業用地の管理等を行います。

［参考］

事業位置図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西浦和駅周辺まちづくり推進事業		予算額	52,422
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	－ 一般財源	52,422
			前年度予算額	18,346
			増減	34,076

＜事業の目的・内容＞

長期未着手地区である西浦和第一土地区画整理事業を見直すとともに、西浦和駅周辺の特性を生かしたまちづくりを目指します。

＜特記事項＞

「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づく基盤整備検討に伴い、測量業務等を実施します。

＜主な事業＞

1　西浦和駅周辺まちづくりの推進　52,327

「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づき、住民と行政の協働による個別のまちづくり手法の検討や田島団地の団地再生事業と連携し、駅前広場などの基盤整備の検討を進めます。

［総振：09-2-2-05］

2　市有地維持管理　95

西浦和第一地区内の市有地の維持管理を行います。

［参考］

西浦和第一地区位置図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都心整備推進事業		予算額	596
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	－ 一般財源	596

＜事業の目的・内容＞

部内の連絡調整、取りまとめ等を行い、都心地区の魅力あるまちづくりを推進します。

前年度予算額	592
増減	4

＜主な事業＞

1　都心整備推進事業　596

部内の連絡調整及び事務遂行に当たり、必要な庶務（旅費、消耗品の購入等）を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	さいたま新都心にぎわい創出事業		予算額	158,066
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	20款 財産収入	10,986
			24款 諸収入	17,474
			－ 一般財源	129,606

＜事業の目的・内容＞

さいたま新都心地区において、都市施設を適正に管理するほか、さいたま新都心将来ビジョンの改定、地元主体のエリアマネジメント活動の支援により、地域の魅力向上及び持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みます。

前年度予算額	147,150
増減	10,916

＜主な事業＞

1　都市施設の適正な管理　131,688

安全で快適なまちづくりを推進するため、歩行者デッキやさいたま新都心西口駅前広場等の施設修繕や巡回警備により適正な維持管理を行います。

［総振：09-1-2-04］

2　ふれあいプラザの管理運営　4,347

全ての人が安心して快適に活動するためのまちづくりの拠点として、さいたま新都心ふれあいプラザの管理運営を行うとともに、さいたま新都心まちづくりボランティアの活動支援を行います。

［総振：09-1-2-04］

3　にぎわい創出の推進　22,031

地域価値を高め持続可能なまちづくりを実現するため、さいたま新都心将来ビジョンの改定を進めるとともに、市役所新庁舎の移転整備を見据えた歩行者デッキ整備等の検討を行います。

［総振：09-1-2-04］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課）		予算額	30,883
局/部/課	都市局/都心整備部/都心整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	5,500
			－ 一般財源	25,383

＜事業の目的・内容＞

市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。

＜特記事項＞

アクションプランの実施や検討に向けた委託費が増加します。

前年度予算額	15,958
増減	14,925

＜主な事業＞

1　浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくり　23,507

浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンの将来像の実現に向けて、アクションプランの実施や検討などに取り組みます。

［総振：09-1-2-10］

2　市民協働・公民連携によるまちづくり　7,376

市民協働・公民連携によるまちづくりに向けた機運醸成のため、まちづくりの情報発信やエリアプラットフォームの検討等を行います。

［総振：09-1-2-10］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）		予算額	4,301
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	－ 一般財源	4,301

＜事業の目的・内容＞

（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンの実現に向け、市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。

＜特記事項＞

浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課）から業務の一部を移管しました。

前年度予算額	0
増減	皆増

＜主な事業＞

1　浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくり　4,301

浦和駅西口における交通結節機能及び歩行者の回遊性向上を図るため、駅前空間のリ・デザインに向けたアクションプランを市民協働・公民連携により検討します。

［総振：09-1-2-10］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（氷川参道対策室）		予算額	70,489
局/部/課	都市局/都心整備部/氷川参道対策室		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	3,500
			－ 一般財源	66,989
			前年度予算額	22,107
			増減	48,382

＜事業の目的・内容＞

歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道を将来にわたり引き継ぐため、地元まちづくり協議会との協働作業による並木の保全、交通問題への対応を図りながら歩行環境の改善を目指します。

また、平成ひろば等の継続利用に関する検討を行います。

＜特記事項＞

平成ひろば及び周辺道路の継続利用に向けた用地交換及び用地購入を実施します。

＜主な事業＞

1　氷川参道環境整備　21,666

氷川参道の歩行環境改善のため、通過交通対策等に向けた交通シミュレーションや維持管理等を実施します。

［総振：09-1-2-05］

2　平成ひろば等の継続利用に関する検討　45,000

関係権利者と平成ひろば及び周辺道路の継続利用に向けて調整を図るとともに、用地交換及び用地購入を実施します。

3　市民との協働によるまちづくりの推進　2,823

氷川参道を中心とした「市民参加型のまちづくり」を推進するため、地元まちづくり協議会が開催する各種イベント等の活動を支援します。

4　氷川参道並木の管理保全　1,000

保存緑地の維持管理に対して補助金を交付します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）		予算額	198,410
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	18款 国庫支出金	15,000
			－ 一般財源	183,410
			前年度予算額	273,594
			増減	△ 75,184

＜事業の目的・内容＞

大宮駅周辺地域戦略ビジョンのターミナル街区におけるまちづくりの具体化を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定し、大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮、ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。

＜特記事項＞

鉄道事業者への調査設計が一旦終了した段階のため、今年度の予算額は減少しました。

＜主な事業＞

1　大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進　198,410

東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮ＧＣＳプラン２０２０で整理した内容を踏まえながら、ＧＣＳ構想を具体的かつ実現可能なものにするための調査・設計等を行います。

［総振：09-1-1-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）		予算額	1,070,259
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅東口まちづくり事務所			
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165		

〔財源内訳〕

16款	分担金及び負担金	81
17款	使用料及び手数料	248
18款	国庫支出金	369,900
20款	財産収入	10,418
22款	繰入金	100,000
24款	諸収入	63
25款	市債	412,800
－	一般財源	176,749
前年度予算額		1,232,250
増減		△ 161,991

＜事業の目的・内容＞

大宮駅周辺地域を政令指定都市さいたま市の「顔」にふさわしい地域にしていくことを目的とした大宮駅周辺地域戦略ビジョンで掲げる将来像「東日本の顔となるまち」「おもてなし、あふれるまち」「氷川の杜、継ぐまち」の実現に向け、各種事業を推進します。

＜主な事業＞

1　大宮駅東口公共施設再編の推進　7,836

「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に基づき、まちづくりの具体化に向けて調査・検討を行います。

［総振：09-1-2-07］

2　氷川緑道西通線の整備推進　730,234

氷川緑道西通線の北区間で、用地買収、補償及び物件調査等を行います。

［総振：09-1-2-08］

3　大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進　8,426

大宮駅周辺地域戦略ビジョンの優先的プロジェクトである「おもてなし歩行エリアの形成」等の推進に向け、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を図ります。

［総振：09-1-2-09］

4　大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進　323,763

大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進のため、大宮南銀座地区や一の宮通り等の整備を進めるほか、官民連携によるまちづくりに取り組みます。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜木駐車場用地活用事業		予算額	12,060
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課			
款/項/目	1款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165		

〔財源内訳〕

－	一般財源	12,060
前年度予算額		8,866
増減		3,194

＜事業の目的・内容＞

公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上に貢献するため、桜木駐車場用地の具体的な活用方法を検討し具体化します。

＜主な事業＞

1　桜木駐車場用地活用の推進　12,060

桜木駐車場用地について、東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、公募により優先交渉権者を決定するとともに、優先交渉権者が施設設計を実施します。

［総振：09-1-2-06］

［参考］

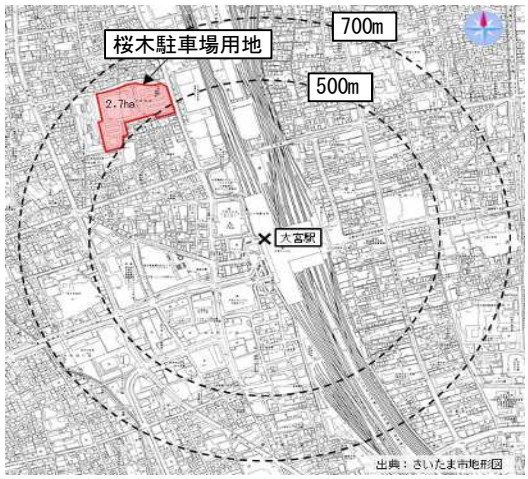

市営桜木駐車場用地位置図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮駅西口まちづくり推進事業		予算額	6,627,135
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書Ｐ．165	17款 使用料及び手数料	9,411
			18款 国庫支出金	3,188,300
			22款 繰入金	300,000
			24款 諸収入	1
			25款 市債	3,037,300
			－ 一般財源	92,123
			前年度予算額	1,687,989
			増減	4,939,146

＜事業の目的・内容＞

大宮駅西口の未整備地区等において、防災性や居住環境、商業環境の向上等を図るため、各地区の特性を生かしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

事業の進捗により、大宮駅西口第三地区における市街地再開発事業に係る補助金等が増加します。

＜主な事業＞

1　大宮駅西口第三地区まちづくりの推進　6,212,712

大宮駅西口第三地区まちづくり方針に基づき、地区内におけるまちづくりの機運醸成に向けた啓発等を行うとともに、市街地再開発事業に係る補助金交付や都市計画道路の整備、事業用地の維持管理を行います。

［総振：09-1-1-02］

2　大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進　58,408

大宮駅周辺地域戦略ビジョンの推進・具体化に向け、県道大宮停車場大成線に安全で快適に歩行できる道路空間を整備します。

3　都市計画道路上落合桜木線整備の促進　323,864

大宮駅西口第四土地区画整理事業の進捗に合わせ上落合桜木線を整備するため、用地買収等を行います。

4　大宮駅西口第五地区まちづくりの推進　22,055

地区内の市有地等の活用と連携を図りながら、大宮駅西口第五地区のまちづくり方針の具体化について検討します。

［総振：09-1-2-06］

5　事務所維持管理　10,096

大宮駅西口まちづくり事務所の維持管理等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	染谷・加田屋地区環境整備事業		予算額	215,216
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/染谷・加田屋地区整備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	18款 国庫支出金	15,000
			25款 市債	104,800
			－ 一般財源	95,416
			前年度予算額	691,714
			増減	△ 476,498

＜事業の目的・内容＞

見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。

＜特記事項＞

染谷・加田屋地区環境整備に係る複数事業を統合し、染谷・加田屋地区環境整備事業に名称を変更します。また、事業進捗に伴い用地取得費が減少しました。

＜主な事業＞

1　染谷地区公園整備　156,745

染谷地区において、斜面林を生かした公園の整備を推進します。

［総振：02-3-1-04］

2　加田屋地区環境整備　58,089

加田屋地区において、地区特性を生かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間の整備を推進します。

［総振：02-3-1-04］

3　事務費その他　382

事務の進捗に必要となる消耗品費等の事務的な経費を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等管理事業（都市公園課）		予算額	83,182
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	17款 使用料及び手数料	879
			20款 財産収入	292
			－ 一般財源	82,011
			前年度予算額	92,173
			増減	△ 8,991

＜事業の目的・内容＞

都市公園等の管理運営、取得用地の維持管理を行うとともに、民間児童遊園地の整備等に対する助成を行います。

＜主な事業＞

1　公園予定地の管理その他　83,182

公園予定地の維持管理や民間児童遊園地への助成等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等管理事業（北部公園整備課）		予算額	1,755,998
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	17款 使用料及び手数料	52,620
			20款 財産収入	17,000
			－ 一般財源	1,686,378
			前年度予算額	1,888,700
			増減	△ 132,702

＜事業の目的・内容＞

都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　都市公園等の管理　173,323

公園施設の修繕、改修、備品購入等、適正な維持管理を行います。

［総振：09-2-1-05］

2　指定管理者による管理運営　1,582,675

指定管理者制度により、都市公園の管理運営を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等管理事業（南部公園整備課）		予算額	1,317,730
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	17款 使用料及び手数料	7,362
			20款 財産収入	4,000
			24款 諸収入	7
			－ 一般財源	1,306,361
			前年度予算額	1,461,781
			増減	△ 144,051

＜事業の目的・内容＞
都市公園等の管理運営、修繕等の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　都市公園等の管理　148,763
公園施設の修繕、改修、備品購入等、適正な維持管理を行います。
［総振：09-2-1-05］

2　指定管理者による管理運営　1,168,967
指定管理者制度により、都市公園の管理運営を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等整備事業（都市公園課）		予算額	2,913,261
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	18款 国庫支出金	823,179
			25款 市債	1,807,500
			－ 一般財源	282,582
			前年度予算額	1,465,089
			増減	1,448,172

＜事業の目的・内容＞
都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。

＜特記事項＞
内谷五丁目地内公園予定地の用地取得を実施します。

＜主な事業＞

1　身近な公園の整備推進　1,285,791
市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。
［総振：09-2-1-04］

2　大規模公園の整備推進　1,238,302
緑の核となり、地区内外から多くの人が訪れる大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。
［総振：09-2-1-03］

3　Ｐａｒｋ－ＰＦＩ等公民連携による公園のにぎわい創出　4,417
（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園や与野公園において、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。
［総振：09-2-1-06］

4　公園施設の新設・改修その他　375,819
公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。
［総振：09-2-1-05］

5　パークマネジメントの検討　8,932
都市公園の新たな価値の創出による魅力向上を図るため、多様な主体の強みや既存ストック等を生かした持続的な運営を目指すパークマネジメントを検討します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等整備事業（北部公園整備課）		予算額	233,970
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	25款　市債	180,300
			－　一般財源	53,670

＜事業の目的・内容＞

都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。

＜特記事項＞

国の令和4年度補正予算に伴い、身近な公園整備事業及び大規模公園整備事業について、令和4年度補正予算にて予算措置を行うため事業費が減少しました。

前年度予算額	326,928
増減	△ 92,958

＜主な事業＞

1　公園施設の新設・改修その他　233,970

公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。

［総振：09-2-1-05］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市公園等整備事業（南部公園整備課）		予算額	300,157
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書Ｐ．167	18款 国庫支出金	4,000
			25款　市債	205,200
			－　一般財源	90,957

＜事業の目的・内容＞

都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となりうる公園を整備します。

＜特記事項＞

沼影公園撤去に伴い、実施設計業務、事前調査業務、解体工事を実施するため、委託費及び工事請負費が増加します。

前年度予算額	227,477
増減	72,680

＜主な事業＞

1　大規模公園の整備推進　164,791

緑の核となり、地区内外から多くの人が訪れる大規模公園（与野中央公園）の整備を推進します。

［総振：09-2-1-03］

2　公園施設の新設・改修その他　135,366

公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図るため、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園施設の新設・改修等を行います。

［総振：09-2-1-05］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	緑化推進事業	予算額	71,015
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	

＜事業の目的・内容＞

市街地における緑を創出するため、多様な手法により緑化を推進するとともに、緑化啓発事業等の実施により市民の緑に対する意識の高揚を促進し、市民との協働による緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

緑化滞在空間を創出する社会実験を拡大します。

〔財源内訳〕

18款	国庫支出金	8,667
22款	繰入金	8,168
－	一般財源	54,180
前年度予算額		54,491
増減		16,524

＜主な事業＞

1　民有地の緑化推進　9,972

記念樹の贈呈や建築物の屋上、壁面及び道路に面する敷地の緑化に係る経費の一部を助成するなど、民有地の緑化を推進します。

［総振：09-2-1-02］

2　緑のカーテン事業の実施　1,110

ヒートアイランドの緩和や省エネルギーの促進などに寄与するグリーンインフラとして、緑のカーテンを公共施設で実施するとともに、市民を対象とした普及啓発を行います。

［総振：09-2-1-02］

3　花いっぱい運動の推進　32,720

花壇の維持管理や市民ボランティアへの花苗配布等の支援を行い、市民協働による花と緑のまちづくりを推進します。

［総振：09-2-1-02］

4　緑化啓発イベントの開催その他　1,990

シビックグリーンさいたまや、さくらそう品評会等のイベントを実施し、市民の緑に対する意識の醸成を図ります。

5　グリーンインフラの推進　25,223

公民が連携して緑化滞在空間を創出する社会実験を実施するとともに、グリーンインフラが有する機能の可視化に向けた基礎調査及びガーデンツーリズムの実現化方策等を検討します。

［総振：09-2-1-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課）	予算額	83,256
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	

＜事業の目的・内容＞

都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備、保存緑地に対する補助金の交付等を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	132
20款	財産収入	4,125
22款	繰入金	5,665
－	一般財源	73,334
前年度予算額		92,383
増減		△ 9,127

＜主な事業＞

1　オープン型緑地の保全事業　21,714

緑地の評価や民間事業者と連携した緑地の維持管理体制の検討を行うとともに、緑地保全ボランティア活動を周知する掲示板を設置します。

［総振：02-3-1-02］

2　クローズ型緑地の保全事業　57,416

保存緑地等のクローズ型緑地の維持管理に対して補助金を交付します。

［総振：02-3-1-02］

3　緑地保全ボランティア活動の推進　451

みどり愛護会等の緑地保全ボランティア活動に対して保全活動に必要な物品の支給等の支援を行います。

4　みどりの祭典の実施　3,675

緑に関する啓発活動としてみどりの祭典を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	指定緑地等設置・保全事業（北部公園整備課）		予算額	79,991
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	22款　繰入金	31,778
			－　一般財源	48,213

＜事業の目的・内容＞

都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進します。

＜特記事項＞

大和田緑地公園特別緑地保全における剪定等のほか、上加南特別緑地保全地区等におけるナラ枯れの調査、伐採等を実施します。

前年度予算額	48,136
増減	31,855

＜主な事業＞

1　オープン型緑地の保全事業　79,991

特別緑地保全地区や自然緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。

［総振：02-3-1-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	指定緑地等設置・保全事業（南部公園整備課）		予算額	55,459
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	22款　繰入金	15,895
			25款　市債	12,100
			－　一般財源	27,464

＜事業の目的・内容＞

都市緑地法及びみどりの条例に基づき、自然緑地等の維持管理及び整備を行うことで、市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保存を推進します。

＜特記事項＞

大古里特別緑地保全地区拡張にあたり、実施設計及び整備工事を実施します。

前年度予算額	25,954
増減	29,505

＜主な事業＞

1　オープン型緑地の保全事業　55,459

特別緑地保全地区や自然緑地等のオープン型緑地の維持管理、整備を行います。

［総振：02-3-1-02］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	生産緑地関係事業		予算額	13,623
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/みどり推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	17款 使用料及び手数料	12
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	13,610
			前年度予算額	9,868
			増減	3,755

＜事業の目的・内容＞

市街化区域内にある農地を重要な緑として保全することを目的として、生産緑地地区に係る事務手続を行います。

＜主な事業＞

1　生産緑地地区に係る事務　13,623

生産緑地法に基づき土地所有者の申出等による生産緑地地区の指定及び解除に係る都市計画手続等を行います。また、特定生産緑地指定業務を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼田圃の保全・活用・創造事業		予算額	55,979
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/見沼田圃政策推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/5目 緑化推進費	予算書Ｐ．167	18款 国庫支出金	5,118
			22款 繰入金	5,100
			－ 一般財源	45,761
			前年度予算額	40,659
			増減	15,320

＜事業の目的・内容＞

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進します。

＜特記事項＞

アクションプランに基づく3つの市民プロジェクトに取り組むため、事業費が増加します。

＜主な事業＞

1　見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進　55,979

「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、アクションプランに基づき、3つの市民プロジェクトに取り組むとともに、情報発信力を強化します。

［総振：02-3-2-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	市街地再開発推進事業（浦和西部まちづくり事務所）		予算額	13,068
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費	予算書Ｐ．169	17款 使用料及び手数料	8
			20款 財産収入	333
			－ 一般財源	12,727
			前年度予算額	11,748
			増減	1,320

＜事業の目的・内容＞

本市の副都心である武蔵浦和地区のうち、都市再開発の方針において再開発を促進すべき地区に位置付けられている武蔵浦和駅周辺地区（約30ｈａ）について、市街地再開発事業等によるまちづくりを目指します。

＜主な事業＞

1　武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業　2,167

武蔵浦和駅第７－１街区のまちづくりの方向性等を踏まえ、まちづくりの取組方針等について、地権者を対象とした意見交換会等を行います。

［総振：09-1-1-03］

2　事務所、都市施設の維持管理　10,901

浦和西部まちづくり事務所等の維持管理を行います。

［参考］

武蔵浦和駅周辺図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）		予算額	2,945,110
局/部/課	都市局/都心整備部/浦和駅周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/5項 市街地再開発事業費/1目 市街地再開発事業費	予算書Ｐ．169	16款 分担金及び負担金	266
			18款 国庫支出金	1,452,500
			22款 繰入金	140,000
			24款 諸収入	1
			25款 市債	1,329,500
			－ 一般財源	22,843
			前年度予算額	3,079,368
			増減	△ 134,258

＜事業の目的・内容＞

商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能・都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、関連する都市計画道路の整備を実施し、都心としての形成を進めます。

＜主な事業＞

1　浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業　2,888,200

浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業を推進するため、再開発組合へ施設建築物工事費等の費用の一部を補助します。

［総振：09-1-1-02］

2　浦和西口停車場線街路整備事業　41,990

都市計画道路浦和西口停車場線（県庁通り）の電線共同溝整備工事を実施します。

［総振：09-1-1-02］

3　事務所の維持管理　14,920

浦和駅周辺まちづくり事務所及び事業用地の維持管理を行います。

［参考］

浦和駅西口南高砂地区完成イメージ図

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	組合施行等土地区画整理支援事業	予算額	7,463,587
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/区画整理支援課		
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	

＜事業の目的・内容＞

土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	103
18款	国庫支出金	433,604
20款	財産収入	1,112
21款	寄附金	25,000
22款	繰入金	1,280,932
24款	諸収入	4,804,129
25款	市債	731,700
－	一般財源	187,007
前年度予算額		8,235,589
増減		△ 772,002

＜主な事業＞

1　組合施行等土地区画整理事業　2,310,952

土地区画整理組合に対し、補助金を交付し、土地区画整理事業を促進します。

［総振：09-2-2-07］

2　土地区画整理組合への事業資金貸付け　4,797,145

土地区画整理組合に対し、事業資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進します。

3　事務所及び用地の管理　26,626

組合区画整理事業推進事務所及び用地を適正に管理します。

4　組合区画整理事業推進事務所中規模修繕工事　328,864

公共施設マネジメント計画に基づき、中規模修繕工事を実施します。

［参考］　＜組合施行地区一覧＞

令和4年度末見込み

地区名	面積	進捗率	地区名	面積	進捗率
丸ヶ崎	29.1ｈａ	92.7%	台・一ノ久保特定	16.0ｈａ	94.0%
大間木水深特定	28.1ｈａ	98.6%	大和田特定	50.6ｈａ	72.9%
大門第二特定	76.3ｈａ	62.4%	内谷・会ノ谷特定	13.5ｈａ	93.5%
土呂農住特定	11.1ｈａ	84.6%	大谷口・太田窪	28.2ｈａ	51.0%
風渡野南特定	13.7ｈａ	97.9%	中川第一特定	38.4ｈａ	26.2%
蓮沼下特定	23.6ｈａ	98.1%	七里駅北側特定	32.0ｈａ	43.8%
大門上・下野田特定	36.3ｈａ	91.0%	島町西部	40.0ｈａ	62.4%

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	予算額	70,564
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	

＜事業の目的・内容＞

みそのウイングシティを中心とした美園地区について、「スタジアムタウン」としてのブランド力向上に向け、「公民＋学」連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ、人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ります。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	39
18款	国庫支出金	340
20款	財産収入	4,317
21款	寄附金	25,000
24款	諸収入	1
－	一般財源	40,867
前年度予算額		61,149
増減		9,415

＜主な事業＞

1　美園地区のまちづくりの推進　40,866

副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、大門上池調節池広場の管理運営、ＡＩ等を活用したモビリティサービスの導入に向けた検討、みその都市デザイン協議会の運営等を行います。

［総振：09-1-2-01］

2　管理用地の除草業務等その他　16,599

地区内で所管する用地の除草業務を行うほか道路修繕等の工事を行います。

3　事務費その他　13,099

事務の進捗に必要となる消耗品費、光熱水費等の事務的な経費を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	東浦和第二地区まちづくり推進事業		予算額	19,800
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	－ 一般財源	19,800

＜事業の目的・内容＞

東浦和第二土地区画整理事業と連携し、市街地の面整備に伴う雨水排水の流出量増加に対し、雨水を一時貯留する調整池の整備を行います。

＜特記事項＞

令和6年度の下水道管理者への移管に向け、第三調整池の移管に向けた補修工事を実施します。

前年度予算額	0
増減	皆増

＜主な事業＞

1　調整池補修工事　19,800

第三調整池の移管に向けた補修工事を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	与野駅西口土地区画整理事業		予算額	50,840
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	17款 使用料及び手数料	1
			20款 財産収入	707
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	50,131

＜事業の目的・内容＞

健全かつ良好な居住環境を持つ市街地を造成するため、区画道路等の公共施設の整備改善を図ります。

＜特記事項＞

事業の進捗により、建物等移転補償費が減少しました。

前年度予算額	348,911
増減	△ 298,071

＜主な事業＞

1　与野駅西口土地区画整理事業　49,084

建物等調査積算業務等の委託や道路等修繕工事を実施します。

［総振：09-2-2-06］

2　事務費その他　1,756

与野駅西口土地区画整理事業に伴う事務等を行います。

［総振：09-2-2-06］

［参考］

事業計画

事業認可	昭和44年3月25日
事業期間	昭和43年度～令和7年度
施行面積	8.26ｈａ
進捗率※	86.0%
総事業費	約137億円

※進捗率は令和4年度末見込み

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	岩槻駅西口土地区画整理事業	予算額	347,638
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	

＜事業の目的・内容＞

岩槻駅西口地区は、岩槻駅の西側に隣接していながらも、駅西口の未開設や道路等の公共施設の未整備により、駅前という立地が生かされていなかったため、都市計画道路、区画道路等の整備を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。

〔財源内訳〕

17款	使用料及び手数料	52
18款	国庫支出金	10,000
20款	財産収入	115
22款	繰入金	140,000
24款	諸収入	1
25款	市債	158,000
－	一般財源	39,470
前年度予算額		410,196
増減		△ 62,558

＜主な事業＞

1　建物等移転補償の実施　119,500

土地区画整理事業の進捗に伴い、移転を要する建物等の補償を実施します。

［総振：09-1-1-03］

2　道路整備等工事の実施　202,950

土地区画整理事業の進捗に伴い、排水路改修及び整地等の工事を行います。

［総振：09-1-1-03］

3　業務委託等の実施　23,485

物件調査積算及び杭打測量等の業務委託を実施します。

［総振：09-1-1-03］

4　事務費その他　1,703

岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。

［総振：09-1-1-03］

［参考］

事業計画

事業認可	平成9年4月1日
事業期間	平成9年度～令和9年度
施工面積	11.58ｈａ
進捗率※	90.9%
総事業費	約119億円

※進捗率は令和4年度末見込み

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	予算額	791,449
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	

＜事業の目的・内容＞

大宮駅西口第四地区において、土地区画整理事業による都市基盤整備を行うため、一般会計から繰出しを行います。

〔財源内訳〕

22款	繰入金	200,000
－	一般財源	591,449
前年度予算額		875,400
増減		△ 83,951

＜主な事業＞

1　大宮駅西口都市改造事業特別会計への繰出し　791,449

大宮駅西口第四地区において、土地区画整理事業による都市基盤整備を行うため、一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	750,077,173
H30	810,602,290
R1	855,559,751
R2	863,306,453
R3	736,319,752

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	473,361
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	22款　繰入金	160,000
			－　一般財源	313,361

＜事業の目的・内容＞

浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。

＜特記事項＞

浦和東部第一特定土地区画整理事業の事業費の減少に応じて、一般会計からの繰出しを減額しました。

前年度予算額	608,329
増減	△ 134,968

＜主な事業＞

1　浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計への繰出し　473,361

浦和東部第一特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	225,896,092
H30	1,070,822,306
R1	0
R2	825,821,101
R3	656,637,238

（令和元年度は、保留地売渡代金を充用できたことにより繰出しを必要としませんでした。）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	319,991
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	22款　繰入金	80,000
			－　一般財源	239,991

＜事業の目的・内容＞

南与野駅西口土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。

前年度予算額	334,291
増減	△ 14,300

＜主な事業＞

1　南与野駅西口土地区画整理事業特別会計への繰出し　319,991

南与野駅西口土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	366,018,577
H30	327,558,525
R1	350,033,400
R2	382,893,552
R3	303,065,852

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	指扇土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	345,591
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	22款　繰入金	80,000
			－　一般財源	265,591
			前年度予算額	353,943
			増減	△ 8,352

＜事業の目的・内容＞
指扇土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。

＜主な事業＞
1　指扇土地区画整理事業特別会計への繰出し　345,591
指扇土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。

［参考］
繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	222,018,429
H30	259,128,009
R1	333,421,493
R2	313,265,748
R3	233,626,073

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	江川土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	169,771
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	22款　繰入金	100,000
			－　一般財源	69,771
			前年度予算額	159,698
			増減	10,073

＜事業の目的・内容＞
江川土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。

＜主な事業＞
1　江川土地区画整理事業特別会計への繰出し　169,771
江川土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。

［参考］
繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	391,583,673
H30	119,037,769
R1	153,143,241
R2	160,861,991
R3	141,858,339

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金		予算額	136,988
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書Ｐ．169	－ 一般財源	136,988

＜事業の目的・内容＞

大門下野田特定土地区画整理事業を推進するため、一般会計から繰出しを行います。

前年度予算額	114,988
増減	22,000

＜主な事業＞

1　大門下野田特定土地区画整理事業特別会計への繰出し　136,988

大門下野田特定土地区画整理事業の推進に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	40,346,283
H30	104,254,341
R1	42,265,054
R2	93,561,598
R3	132,948,260

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	大宮駅西口都市改造事業特別会計	予算額	816,000
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	予算書Ｐ．457	

＜事業の目的・内容＞

大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。

＜特記事項＞

事業の進捗により、建物等移転補償費が減少しました。

〔財源内訳〕

1款	分担金及び負担金	646
2款	使用料及び手数料	1
3款	財産収入	1
4款	繰入金	791,449
5款	繰越金	1
6款	諸収入	2
7款	市債	23,900

前年度予算額	1,755,000
増減	△ 939,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　419,183

（1）土地区画整理管理事務事業
事務所運営と審議会の会議等を行います。

（2）大宮駅西口第四土地区画整理事業
ア　建物等移転補償1件、中断移転補償32件を実施します。
イ　電線共同溝引込管工事等を実施します。
ウ　建物調査積算業務、調査測量業務等を行います。

［総振：09-1-1-02］

［2款：公債費］　396,273

（1）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-1-1-02］

［3款：予備費］　544

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-1-1-02］

［参考］

事業計画

事業認可	平成7年5月19日
事業期間	平成7年度～令和5年度
施行面積	9.68ｈａ
進捗率※	99.0%
総事業費	約229億円

※進捗率は令和4年度末見込み

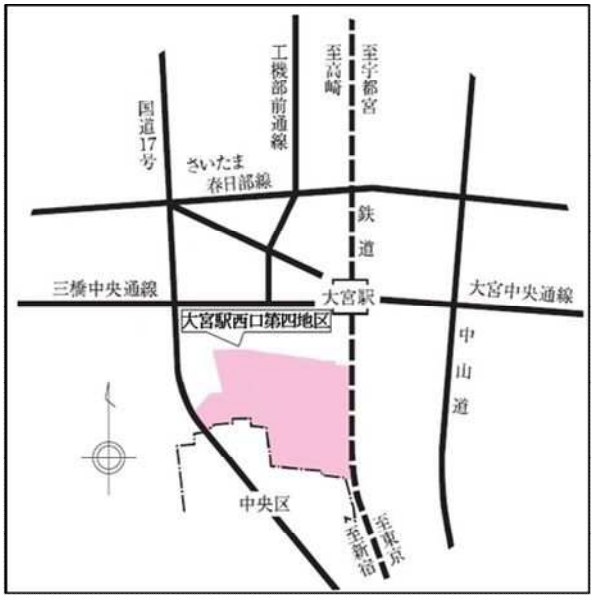

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	予算額	1,053,000
局/部/課	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	予算書Ｐ．483	

＜事業の目的・内容＞

東浦和第二土地区画整理事業地内76.72ｈａにおいて、地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の拡充と宅地の利用増進を図ります。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	251
2款	国庫支出金	207,400
3款	財産収入	1
4款	事業収入	706,846
5款	繰越金	1
6款	諸収入	1
7款	市債	138,500
前年度予算額		1,198,000
増減		△ 145,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　705,973

（1）土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。

（2）東浦和第二土地区画整理事業
土地区画整理事業の施行に必要な建物や立竹木の移転に対し、補償を実施します。また、盛土や道路の測量、設計業務を委託し、築造工事等を実施します。

［総振：09-2-2-06］

［2款：公債費］　346,414

（1）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-2-2-06］

［3款：予備費］　613

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-2-2-06］

［参考］

事業計画

事業認可	平成10年12月15日
事業期間	平成10年度～令和12年度
施行面積	76.72ｈａ
進捗率※	60.2%
総事業費	約251億円

※進捗率は令和4年度末見込み

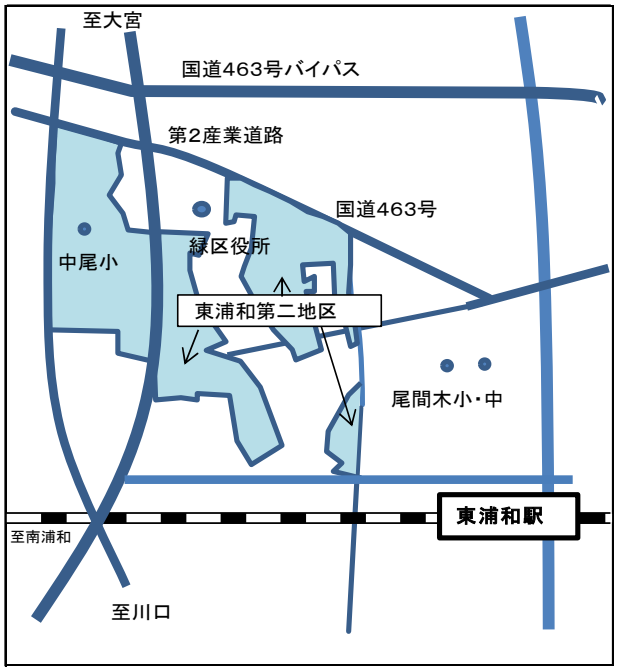

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	予算額	495,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書Ｐ．511	

＜事業の目的・内容＞

埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88ｈａの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。

＜特記事項＞

事業の進捗により、区画道路築造工事等に係る工事費及び公債費が減少しました。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	360
2款	国庫支出金	9,000
3款	財産収入	368
4款	繰入金	473,361
5款	繰越金	1
6款	諸収入	10
7款	市債	11,900

前年度予算額	678,000
増減	△ 183,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　325,834

（1）土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会の会議等を行います。

（2）浦和東部第一特定土地区画整理事業
土地区画整理事業の施行に必要な擁壁設置工事等を行います。また、埋蔵文化財発掘調査業務等を行います。

［総振：09-1-1-03］

［2款：公債費］　168,844

（1）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-1-1-03］

［3款：予備費］　322

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-1-1-03］

［参考］

事業計画

事業認可	平成13年3月27日
事業期間	平成12年度～令和16年度
施行面積	55.88ｈａ
進捗率※	81.0%
総事業費	約244億円

※進捗率は令和4年度末見込み

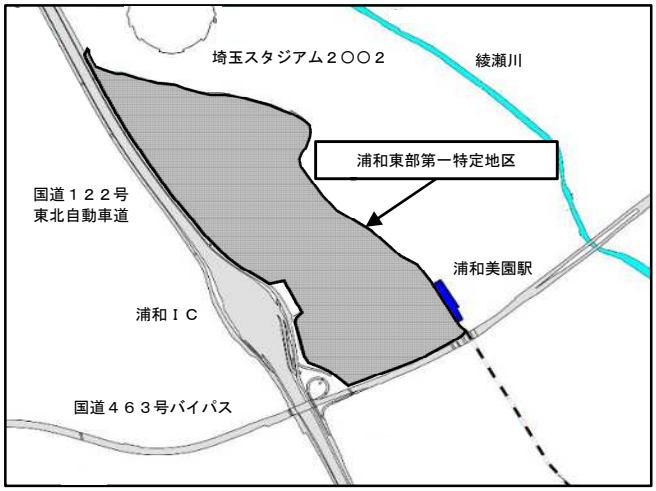

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	予算額	320,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	予算書Ｐ．537	

＜事業の目的・内容＞

南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。

＜特記事項＞

事業の進捗により、建物等移転補償費が減少しました。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	6
2款	財産収入	1
3款	繰入金	319,991
4款	繰越金	1
5款	諸収入	1

前年度予算額	655,000
増減	△ 335,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　157,840

（1）土地区画整理管理事務事業
　事務所の運営と審議会の会議等を行います。
（2）南与野駅西口土地区画整理事業
　換地設計修正業務等の委託や道路等修繕工事を実施します。

［総振：09-2-2-06］

［2款：公債費］　161,221

（1）公債管理特別会計繰出金
　事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。
（2）公債管理特別会計繰出金
　事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-2-2-06］

［3款：予備費］　939

　予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-2-2-06］

［参考］

事業計画

事業認可	平成7年8月8日
事業期間	平成7年度～令和10年度
施行面積	14.67ｈａ
進捗率※	87.0%
総事業費	約121億円

※進捗率は令和4年度末見込み

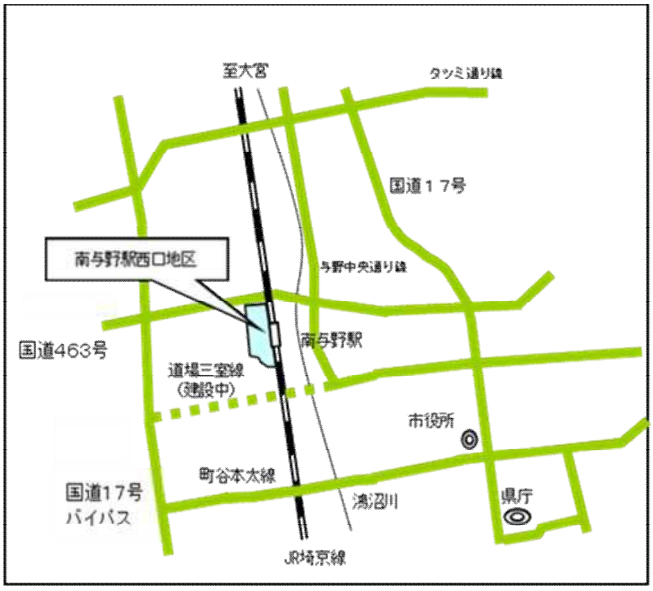

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ．Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	指扇土地区画整理事業特別会計	予算額	737,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	予算書Ｐ．563	

＜事業の目的・内容＞

指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	5
2款	国庫支出金	165,500
3款	財産収入	1
4款	事業収入	1
5款	繰入金	345,591
6款	繰越金	1
7款	諸収入	1
8款	市債	225,900
前年度予算額		732,000
増減		5,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　586,938

（1）土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会、評価員の会議等を行います。

（2）指扇土地区画整理事業
ア 工事の設計、移転補償調査、用地管理業務等を行います。
イ 区画道路築造工事、水道管布設工事等を行います。
ウ 土地区画整理事業に係る建物等移転補償を行います。

［総振：09-2-2-06］

［2款：公債費］　149,827

（1）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-2-2-06］

［3款：予備費］　235

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-2-2-06］

［参考］

事業計画

事業認可	平成17年10月11日
事業期間	平成17年度～令和11年度
施行面積	29.86ｈａ
進捗率※	50.5%
総事業費	約116億円

※進捗率は令和4年度末見込み

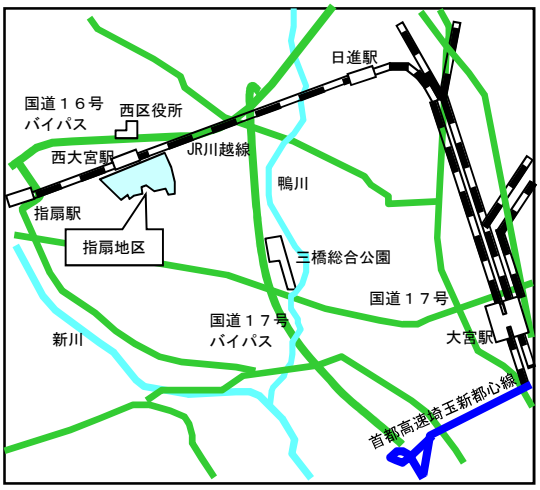

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ．Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	江川土地区画整理事業特別会計	予算額	170,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	予算書Ｐ．591	

＜事業の目的・内容＞

江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。

本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	156
2款	財産収入	69
3款	事業収入	1
4款	繰入金	169,771
5款	繰越金	1
6款	諸収入	2

前年度予算額	160,000
増減	10,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　167,049

（1）土地区画整理管理事務事業
　江川土地区画整理事業に伴う事務、審議会の開催等を行います。

（2）江川土地区画整理事業
　ア　調整池排水機場築造等の工事を行います。
　イ　街区画地測量等の業務を実施します。

［総振：09-1-1-03］

［2款：公債費］　2,659

（1）公債管理特別会計繰出
　事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
　事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-1-1-03］

［3款：予備費］　292

　予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-1-1-03］

［参考］

事業計画

事業認可	昭和63年7月22日
事業期間	昭和63年度～令和6年度
施工面積	79.30ｈａ
進捗率※	92.2%
総事業費	約195億円

※進捗率は令和4年度末見込み

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

（特別会計）　　（単位：千円）

会計名	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	予算額	137,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書Ｐ．617	

＜事業の目的・内容＞

埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60ｈａの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ります。

〔財源内訳〕

1款	使用料及び手数料	10
2款	繰入金	136,988
3款	繰越金	1
4款	諸収入	1

前年度予算額	115,000
増減	22,000

＜主な事業＞

［1款：事業費］　108,768

（1）土地区画整理管理事務事業
事務所の運営と審議会の会議等を行います。

（2）大門下野田特定土地区画整理事業
土地区画整理事業の施行に必要な整地工事及び道路築造工事等を行います。また、物件移転等に対し補償を行います。

［総振：09-1-1-03］

［2款：公債費］　27,239

（1）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

（2）公債管理特別会計繰出金
事業に対する市債の利子を支払うため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。

［総振：09-1-1-03］

［3款：予備費］　993

予見し難い予算の不足に充てるため、予算計上します。

［総振：09-1-1-03］

［参考］

事業計画

事業認可	平成26年3月3日
事業期間	平成25年度～令和17年度
施行面積	3.60ｈａ
進捗率※	43.1%
総事業費	約19億円

※進捗率は令和4年度末見込み

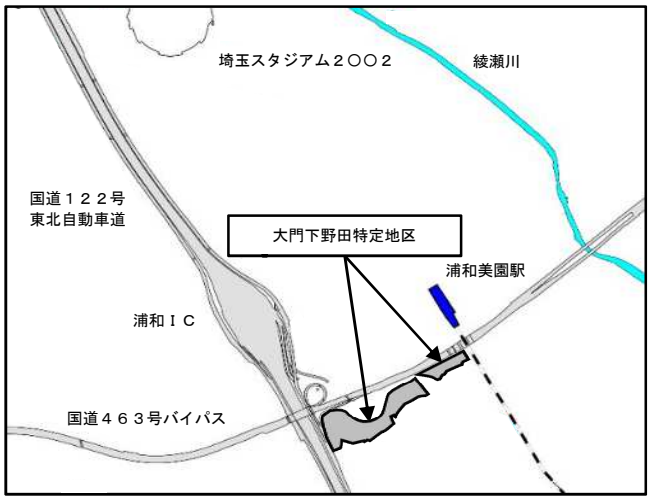

事業施行位置図

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

建設局　令和５年度　局運営方針（案）

１．主な現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予測される中、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、デジタル化の推進など新型コロナウイルス感染症の拡大防止を前提としつつ、ポストコロナを見据えて取り組む必要があります。

（１）都市活動を支える都市基盤の整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、国道１７号の混雑緩和や首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が期待される高速道路ネットワークとして、新大宮上尾道路の整備も促進する必要があります。

さらに、生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による汚水処理が効率的な区域の汚水整備を進める必要があります。

●主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮

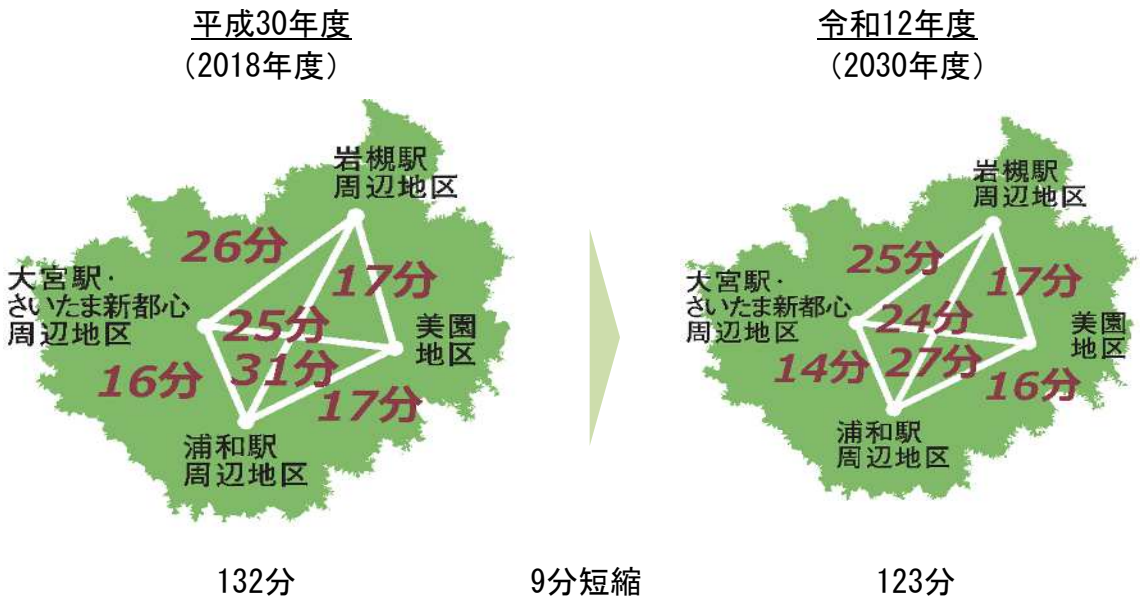

●新大宮上尾道路

新大宮バイパス区間（宮前～与野ＪＣＴ（仮称））

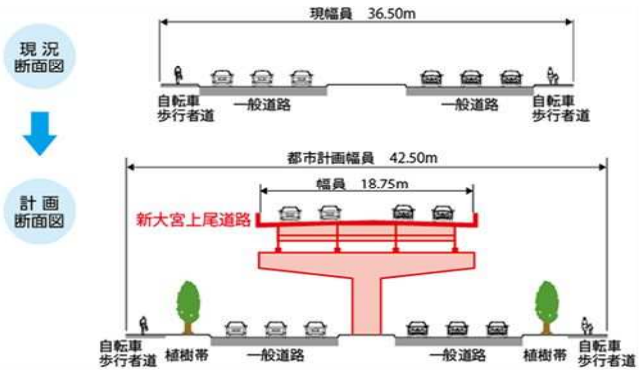

（２）災害に強い都市基盤の整備

①流域全体で取り組む治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、準用河川・排水路の改修、調節池・雨水貯留浸透施設の整備、雨水管・雨水調整池の整備などのハード対策と、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策の両面から治水対策を推進する必要があります。さらに「流域治水」の考え方に基づき、流域のあらゆる関係者により水災害対策をより一層加速させる必要があります。

●流域治水

出典：「流域治水」の基本的な考え方
国土交通省

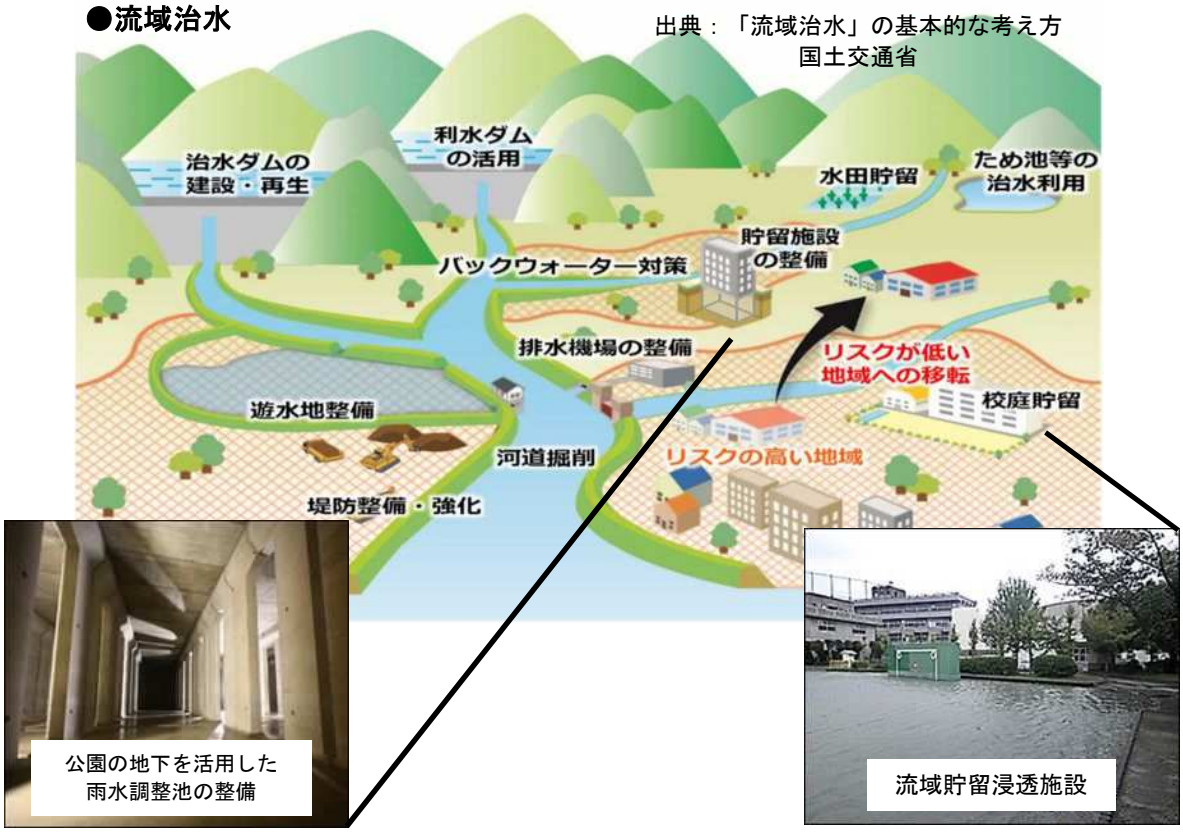

②道路・下水道施設の地震対策

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。

また、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。

さらに、下水道施設についても、大規模地震に備えた重要な下水道管の耐震化を進める必要があります。

●耐震補強整備事例

●無電柱化整備事例（東大宮駅東口駅前通り）

●下水道施設

下水道管とマンホールの
継手部耐震化

③建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るため、住宅をはじめとする建築物の耐震化の必要があり、地震災害時の救命活動や物資輸送のため、特に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の必要があります。

緊急輸送道路のうち重点路線沿道の道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化に対しては、これまでも取組を実施してきましたが、未だ耐震診断を実施していない建築物があることから、耐震診断を義務化し、より一層耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、改善を促進するため、支援を行う必要があります。

：重点路線

（ ：重点路線のうち、耐震診断の義務化の検討路線 ）

：一般路線

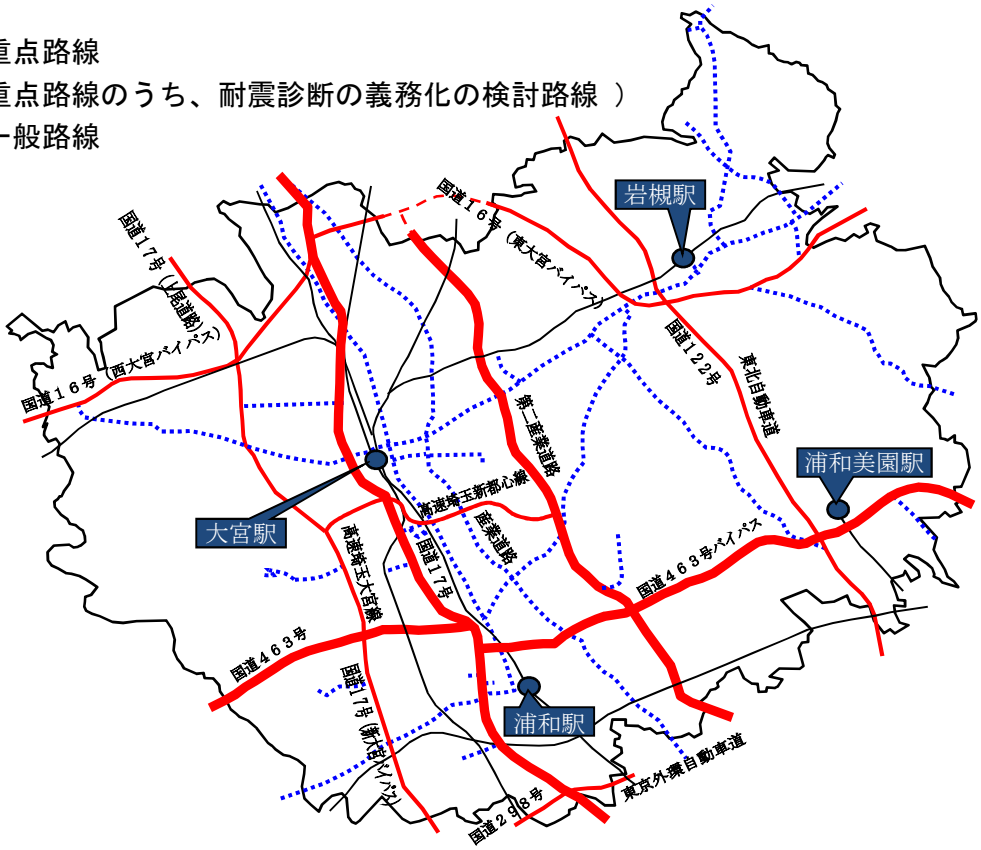

緊急輸送道路路線図

◆耐震診断の義務化の検討路線

路　線　名
・一般国道１７号 ・一般国道４６３号・一般国道４６３号バイパス ・主要地方道さいたま川口線・さいたま菖蒲線 （第二産業道路）

※重点路線（埼玉県が緊急輸送道路のうち特に重要となる路線として選定）のうち、道路を閉塞させるおそれのある建築物がある路線

※耐震診断の義務化の対象棟数：約50棟

◆道路を閉塞させるおそれのある建築物

※昭和56年5月31日以前に工事に着手したもの

前面道路幅員が12mを超える場合

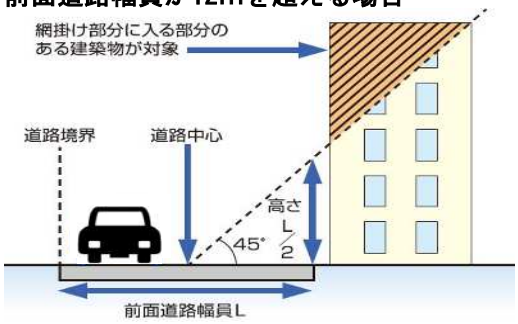

（３）都市基盤の老朽化対策

①道路・下水道施設の老朽化対策

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200ｋｍの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装など多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、持続的に安全性を確保するため、メンテナンスサイクルの徹底やＡＩ診断等による新技術を活用するなど、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。

また、下水道管約3,490ｋｍの持続的な機能確保を図るとともに、法定耐用年数50年を超える施設が増加することから、施設の計画的な改築を進める必要があります。

●道路施設

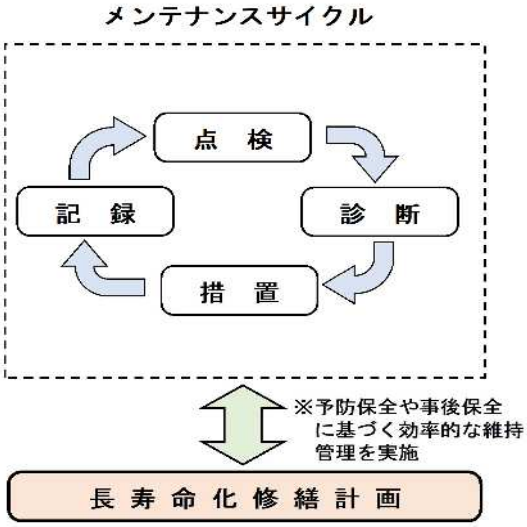

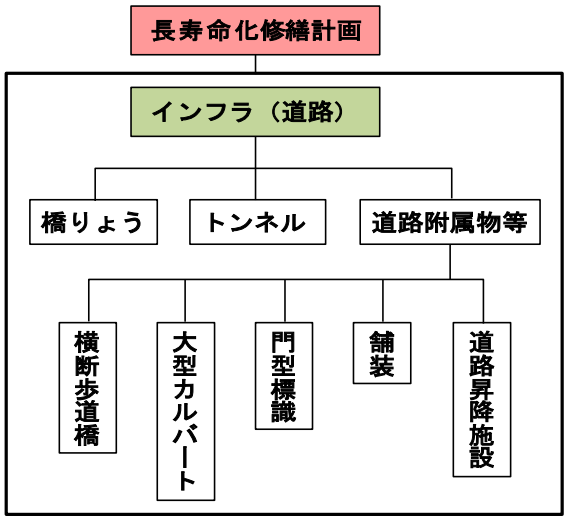

●下水道施設

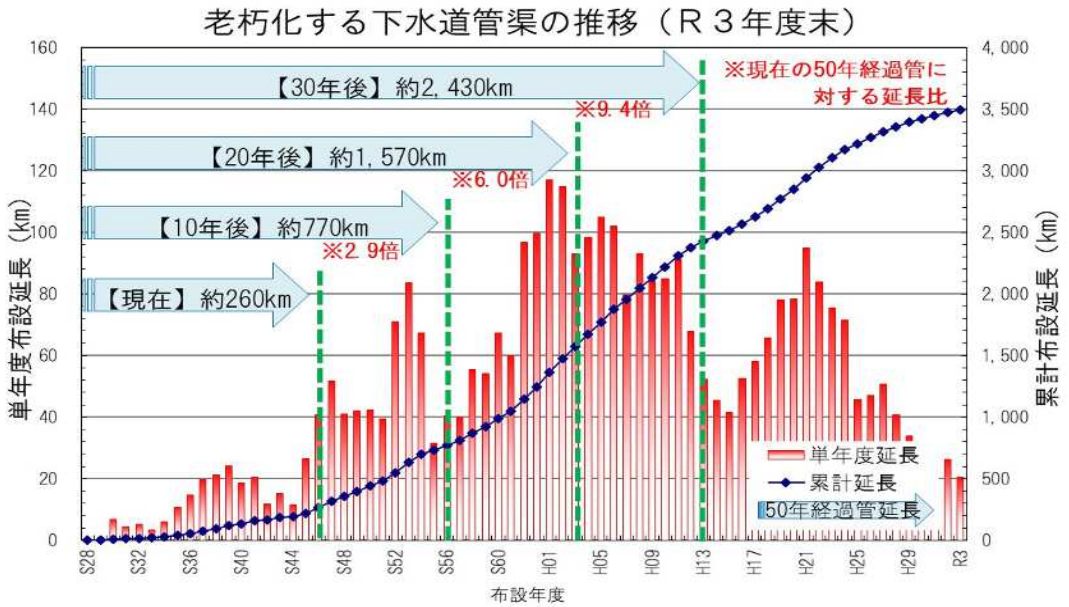

②安心な住環境の形成

本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設された住宅が半数以上を占めており、多くの住宅が令和20年代に耐用年数70年を経過します。

住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えを行い、一定期間に集中する建替費用について平準化を図る必要があります。

●市営住宅の老朽化（耐用年数超過）の推移

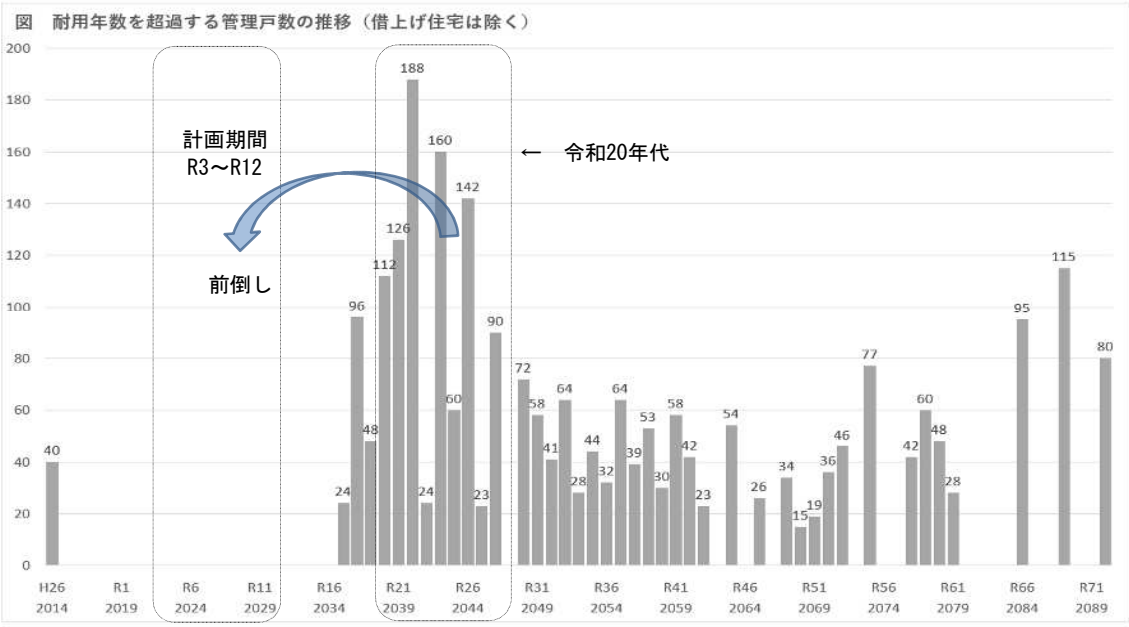

（４）生活環境を向上させる都市基盤の整備

①安全で良好な道路環境の整備

本市では、市民から多くの要望がある生活道路について、整備を推進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、警察との協働で行うゾーン３０プラス整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

●歩道整備

歩道整備事例
（主要地方道川口上尾線）

●自転車通行環境整備

矢羽根の整備事例
（Ｅ１７０号線（坂下通り））

●ゾーン３０プラス整備

仮設スムーズ横断歩道による実証実験
（生活道路対策エリア
「さいたま市大宮区三橋二・四丁目地区」）

●踏切改良

踏切改良（歩道拡幅）事例
（宮原三丁目踏切）

②良好な住環境の形成

本市における分譲マンションは住宅全体の約2割を占め、主要な居住形態の一つとなっており、今後、築40年以上経過したマンションの急増が見込まれるため、マンションの管理を支援していく必要があります。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれることから、高齢者等の住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居を促進するため、関係団体と連携した住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、既存住宅の流通を促進していく必要があります。

●さいたま市内マンションの築年数推計

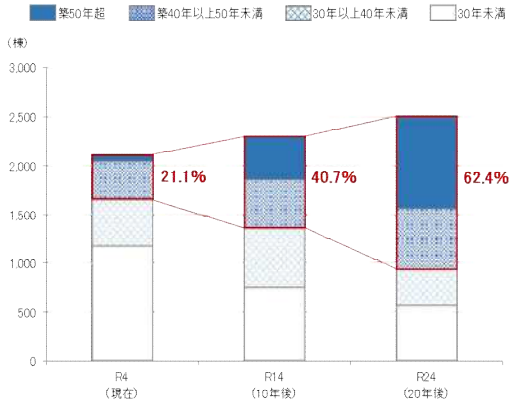

●住宅確保要配慮者への入居支援

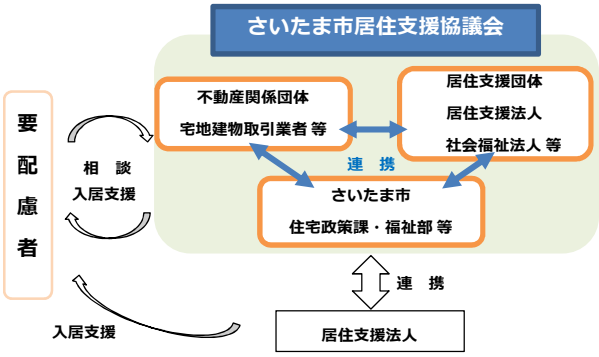

２．基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワーク、公共下水道などの都市基盤の整備を推進します。
治水対策、緊急輸送道路の確保、無電柱化の推進、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。
道路・橋りょう、市営住宅、公共下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施します。
生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

（１）都市活動を支える都市基盤の整備

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	10,259,438 (861,796)	9,584,871 (1,592,775)	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、国道１２２号蓮田岩槻バイパス、産業道路、道場三室線等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。	Ⅱ-349 Ⅱ-356
2	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	3,771,913 (27,413)	2,367,413 (252,413)	対流拠点として、広域交通ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路の事業化区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を目指し、国直轄整備経費の一部を負担します。	Ⅱ-349
3	総振	下水道の普及推進 〔下水道計画課〕	3,420,135	3,434,220	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	Ⅱ-361

（２）災害に強い都市基盤の整備

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4	総振	準用河川・排水路等改修事業 〔河川課〕	1,274,860 (73,160)	1,245,507 (148,907)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。	Ⅱ-352
5	拡大 総振	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	215,595 (75,295)	78,519 (38,419)	浸水被害の軽減を図るため、流域治水対策として、流域貯留浸透施設（岩槻諏訪公園）や調節池の整備を推進します。	Ⅱ-352
6	総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	2,766,439	3,735,544	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区宮本外）及び雨水貯留施設等（大平公園調整池外）の整備を推進します。	Ⅱ-361
7	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	1,033,520 (120)	1,054,682 (37,832)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（大栄橋、羽根倉橋外）について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	Ⅱ-350

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,952,300	1,683,693	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	Ⅱ-361
9	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	658,603 (17,377)	945,003 (78,811)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	Ⅱ-351
10	拡大 総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	325,334 (176,189)	307,281 (157,867)	住宅及び緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物などの耐震化に要する費用の一部を助成するとともに、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援します。	Ⅱ-344

（３）都市基盤の老朽化対策

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	道路環境整備事業 〔道路環境課〕	8,383,852 (3,397,742)	7,912,143 (3,811,544)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	Ⅱ-347 Ⅱ-348
12	新規	道路照明灯一斉ＬＥＤ化事業 〔道路環境課〕	債務負担行為設定	0 (0)	ＥＳＣＯ事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉ＬＥＤ化に向けて調査及び設計を行います。	Ⅱ-347
13	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,490,865 (186,295)	1,778,981 (328,853)	橋りょうの老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施します。	Ⅱ-350
14	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,210,466	1,459,100	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	Ⅱ-361
15	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	712,073 (13,504)	485,795 (23,115)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替えを実施します。	Ⅱ-358

（４）生活環境を向上させる都市基盤の整備

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,708,106 (386,906)	2,273,794 (493,394)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。	Ⅱ-351
17	総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	227,800 (0)	299,500 (30,100)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進します。	Ⅱ-351
18	総振	ゾーン３０プラス整備事業 〔道路環境課〕	134,000 (7,050)	152,600 (10,900)	警察による最高速度30ｋｍ／ｈの速度規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	Ⅱ-351
19	総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	12,344 (1,344)	235,400 (14,600)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施します。	Ⅱ-351
20	総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	1,359 (1,359)	7,244 (7,244)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。	Ⅱ-357
21	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	1,196 (30)	1,361 (30)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。	Ⅱ-357
22	総振	既存住宅流通等の促進 〔住宅政策課〕	3,211 (3,211)	4,444 (4,444)	既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。	Ⅱ-357

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
技術管理課	技術基準・技術管理事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 207
土木総務課	道路管理事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
土木総務課	街路管理事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
土木総務課	街路管理事業における負担金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 35
道路環境課	道路橋りょう事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 46
河川課	河川事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 8
建築総務課	建築総務事務事業における負担金の見直し	受講方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 21
建築行政課	建築確認事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 36
住宅政策課	優良住宅等推進事業における手数料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 548
下水道総務課	受益者負担金徴収事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 376
下水道財務課	財務管理事業における手数料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 880
下水道維持管理課	水質指導事業における通信運搬費の見直し	送付方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 3
下水道計画課	管きょ整備事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 689
下水道計画課	管きょ整備事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 11

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	土木積算システム管理事業		予算額	93,626
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	16款 分担金及び負担金	25,855
			－ 一般財源	67,771
			前年度予算額	84,383
			増減	9,243

＜事業の目的・内容＞

土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。

また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。

＜主な事業＞

1　土木・下水道積算システムの運用管理　48,489

積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。

2　建設資材等の価格調査　31,273

工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。

3　単価表・積算基準等の作成　13,321

市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。

4　その他　543

書籍の購入に要する経費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	営繕積算システム管理事業		予算額	17,311
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	－ 一般財源	17,311
			前年度予算額	14,003
			増減	3,308

＜事業の目的・内容＞

建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。

また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。

＜主な事業＞

1　営繕積算システムの運用管理　7,317

積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。

2　建設資材等の価格調査　8,503

工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。

3　単価表・積算基準等の作成　583

市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。

4　その他　908

書籍の購入に要する経費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	技術基準・技術管理事業		予算額	51,065
局/部/課	建設局/技術管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	－ 一般財源	51,065

＜事業の目的・内容＞

組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。

また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応及び技術基準・技術管理全般についての事業を行います。

前年度予算額	52,258
増減	△ 1,193

＜主な事業＞

1　ＣＡＬＳ／ＥＣ業務支援システム等の運用管理　47,473

建設部門の情報化を推進するため、ＣＡＬＳ／ＥＣ業務支援システム、ＣＡＤシステムの運用管理を行うとともに、研修等による支援を行います。

2　優秀建設工事業者表彰　859

公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。

3　公共工事の適正な施工体制の確保等　594

公共工事の適正な施工体制の確保、品質確保の促進及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。

4　工事監理業務デジタル化　685

建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。

5　その他　1,454

各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	営繕事務事業（営繕課）		予算額	3,128
局/部/課	建設局/建築部/営繕課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	－ 一般財源	3,128

＜事業の目的・内容＞

学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。

前年度予算額	3,366
増減	△ 238

＜主な事業＞

1　建築工事の設計、積算及び工事監理業務　3,128

市有施設の新増改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。

なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	営繕事務事業（保全管理課）		予算額	2,158
局/部/課	建設局/建築部/保全管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	－ 一般財源	2,158

＜事業の目的・内容＞
市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。

前年度予算額	1,715
増減	443

＜主な事業＞

1　市有建築物の計画的な予防保全の推進　2,042

公共施設マネジメント計画に係る中規模修繕、大規模改修等の設計及び工事を実施します。
なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。
［総振：52-2-1-03］

2　市有建築物の耐震化の推進　116

市有建築物の耐震化の進行管理を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	営繕事務事業（設備課）		予算額	3,318
局/部/課	建設局/建築部/設備課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書Ｐ．153	－ 一般財源	3,318

＜事業の目的・内容＞
学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。

前年度予算額	3,008
増減	310

＜主な事業＞

1　建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務　3,318

市有施設の新増改築・改修等に関する建築設備工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。
なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	建築総務事務事業		予算額	404,984
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書Ｐ．155	17款 使用料及び手数料	11,281
			18款 国庫支出金	165,797
			－ 一般財源	227,906
			前年度予算額	387,934
			増減	17,050

＜事業の目的・内容＞

建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。

＜主な事業＞

1　既存建築物の耐震化促進　325,334

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。

［総振：10-1-1-03］

2　民間建築物吹付けアスベスト除去等事業　26,763

アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。

3　狭あい道路拡幅整備事業　46,062

建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量・分筆に係る費用の一部を助成します。

4　その他　6,825

附属機関の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	建築確認事務事業		予算額	14,378
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書Ｐ．155	17款 使用料及び手数料	12,643
			19款 県支出金	205
			24款 諸収入	34
			－ 一般財源	1,496
			前年度予算額	16,735
			増減	△ 2,357

＜事業の目的・内容＞

建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備、擁壁などの工作物の確認申請の審査、検査業務を実施します。

＜主な事業＞

1　建築確認等台帳の整備　4,452

建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。

2　建築物等の確認申請の審査　1,825

建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の確認申請の審査業務を行います。

3　建築物等の中間検査、完了検査　1,823

建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の中間検査及び完了検査業務を行います。

4　建築計画概要書データベースの整備　6,278

地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	建築行政事務事業		予算額	33,058
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書Ｐ．155	17款 使用料及び手数料	20,674
			18款 国庫支出金	5,365
			－ 一般財源	7,019
			前年度予算額	29,240
			増減	3,818

＜事業の目的・内容＞

建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。

また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。

＜主な事業＞

1　特定建築物等の定期報告　12,230

建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続を行います。

2　指定道路図の整備　15,722

建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。

3　建築基準法に基づく許認可等事務その他　5,106

建築基準法に基づく許認可等をはじめとする事務全般に要する経費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（土木総務課）		予算額	558,812
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書Ｐ．155	16款 分担金及び負担金	3
			17款 使用料及び手数料	782
			24款 諸収入	1,225
			－ 一般財源	556,802
			前年度予算額	545,243
			増減	13,569

＜事業の目的・内容＞

道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。

また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可及び境界確認などを行います。

＜主な事業＞

1　道路管理業務　539,657

市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。

2　その他　19,155

局内の事務経費として、車両・ＯＡ機器賃借料及び消耗品費等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（道路環境課）		予算額	18,559
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書Ｐ．155	－ 一般財源	18,559
＜事業の目的・内容＞ 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。			前年度予算額	17,500
			増減	1,059

＜主な事業＞

1　道路管理事業　18,559

窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路橋りょう事務事業		予算額	6,269
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書Ｐ．155	－ 一般財源	6,269
＜事業の目的・内容＞ 車両の賃借料や消耗品等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。			前年度予算額	6,916
			増減	△ 647

＜主な事業＞

1　道路橋りょう事務　6,269

現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	私道舗装等整備助成事業		予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書Ｐ．155	－ 一般財源	50,000

＜事業の目的・内容＞

市道として認定することが困難な私道の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。

前年度予算額	50,000
増減	0

＜主な事業＞

1　私道舗装等整備助成事業　50,000

私道の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。

［参考］私道整備事例

【整備前】

【整備後】

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路維持事業		予算額	7,653,071
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書Ｐ．157	16款 分担金及び負担金	80,249
			17款 使用料及び手数料	3
			18款 国庫支出金	26,500
			24款 諸収入	258
			25款 市債	4,304,400
			－ 一般財源	3,241,661

＜事業の目的・内容＞

道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。

また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。

前年度予算額	7,133,773
増減	519,298

＜主な事業＞

1　スマイルロード整備事業　2,603,380

沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。

［総振：09-2-3-07］

2　道路修繕事業　5,049,691

道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。

また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。

［総振：09-2-3-07］

3　道路照明灯一斉ＬＥＤ化事業

ＥＳＣＯ事業等による、道路照明灯の一斉ＬＥＤ化に向けて調査及び設計を行います。

［参考］スマイルロード整備事例

【整備前】

【整備後】

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路整備事業		予算額	804,717
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書Ｐ．157	18款 国庫支出金	35,000
			25款 市債	579,000
			－ 一般財源	190,717
			前年度予算額	835,718
			増減	△ 31,001

＜事業の目的・内容＞

道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。

これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。

また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。

＜主な事業＞

1　暮らしの道路整備事業　730,781

幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。

［総振：09-2-3-07］

2　道路整備事業　73,936

道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を進めます。

（主な予定箇所）

・（市）４０４１１号線

［参考］暮らしの道路整備事例

【整備前】

【整備後】

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（道路計画課）		予算額	46,909
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書Ｐ．157	17款 使用料及び手数料	2
			－ 一般財源	46,907
			前年度予算額	46,907
			増減	2

＜事業の目的・内容＞

国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　事業用地維持管理　46,909

取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	道路新設改良事業	予算額	2,914,452
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費　予算書Ｐ．157	18款 国庫支出金	113,668
		25款 市債	2,540,100
		－ 一般財源	260,684
		前年度予算額	3,731,968
		増減	△ 817,516

＜事業の目的・内容＞

都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。

＜特記事項＞

事業の進捗に伴い工事費が減少しました。

＜主な事業＞

1　道路整備マネジメント　81,800

効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。

［総振：09-1-3-06］

2　広域幹線道路整備　2,666,910

広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。
（主な事業路線）（国）１２２号蓮田岩槻バイパス、（主）さいたま鴻巣線バイパス、（国）４６３号越谷浦和バイパス、（主）さいたま春日部線

［総振：09-1-3-06］

3　市内幹線道路整備　165,742

市内幹線道路網整備を推進します。
（主な事業路線）（主）川口上尾線、（市）Ｂ第４８２号線、御蔵中央通線

［総振：09-1-3-06］

［参考］

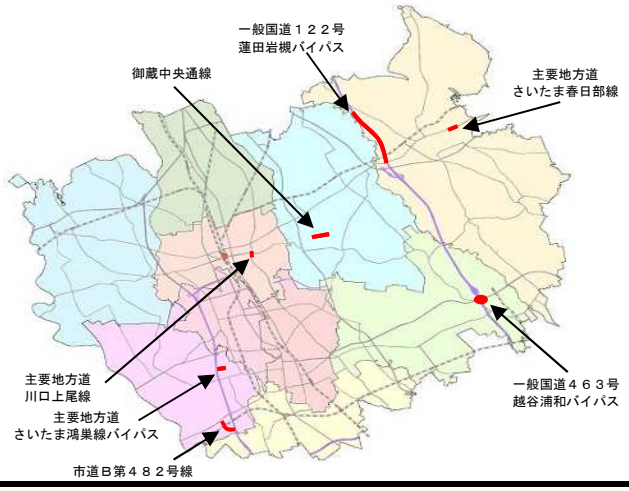

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	広域道路推進事業	予算額	3,772,956
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費　予算書Ｐ．157	25款 市債	3,744,500
		－ 一般財源	28,456
		前年度予算額	2,368,456
		増減	1,404,500

＜事業の目的・内容＞

道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。

＜特記事項＞

新大宮上尾道路の進捗に伴い事業費が増加します。

＜主な事業＞

1　広域道路事務事業　1,043

広域道路の整備を推進するため、事務用品等の購入に要する経費を支出します。

2　広域道路推進事業　3,771,913

新大宮上尾道路等、国が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金等を支出します。
（対象路線）一般国道１６号・１７号・２９８号

［総振：09-1-3-07、09-1-3-08］

［参考］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	橋りょう維持事業		予算額	2,546,385
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	予算書Ｐ．157	16款 分担金及び負担金	50,000
			18款 国庫支出金	629,750
			19款 県支出金	121,200
			20款 財産収入	7,320
			25款 市債	1,551,700
			－ 一般財源	186,415
			前年度予算額	2,833,663
			増減	△ 287,278

＜事業の目的・内容＞

震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋りょう等の修繕を計画的に実施します。

＜主な事業＞

１　橋りょう耐震化事業　1,033,520

震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。

［総振：10-1-1-02］

２　橋りょう長寿命化修繕事業　1,490,865

老朽化した橋りょうについて、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。

また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。

［総振：09-2-3-08］

３　トンネル等長寿命化修繕事業　22,000

老朽化したトンネルや大型カルバートについて、「トンネル長寿命化修繕計画」及び「大型カルバート長寿命化修繕計画」に基づき、補修設計を実施します。

（主な予定箇所）

１　橋りょう耐震化事業
- 大栄橋（（主）さいたま春日部線）
- 羽根倉橋（（国）４６３号）
- 南浦和陸橋（（市）Ｆ－１９５号線）

２　橋りょう長寿命化修繕事業
- 神明跨線橋（（主）川口上尾線）
- 赤羽根跨線橋（（市）３１８８２号線）
- 砂塚橋（（市）４１４４０号線）
- 大宮駅西口デッキ（（市）２１９６５号線）

３　トンネル等長寿命化修繕事業
- 新都心地下道（（主）さいたまふじみ野所沢線）
- 中尾トンネル（（市）Ｍ－６５８号線）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	橋りょう整備事業		予算額	630,102
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費	予算書Ｐ．159	18款 国庫支出金	81,400
			19款 県支出金	118,238
			25款 市債	407,500
			－ 一般財源	22,964
			前年度予算額	236,906
			増減	393,196

＜事業の目的・内容＞

河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。

＜特記事項＞

事業の進捗に伴い工事費が増加します。

＜主な事業＞

１　橋りょう架替え事業　630,102

河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。

（主な予定箇所）
- 田原橋（（一）蒲生岩槻線）
- 念仏橋（（国）４６３号）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	交通安全施設整備事業		予算額	2,740,853
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	予算書Ｐ．159	16款 分担金及び負担金	10,076
			18款 国庫支出金	543,400
			25款 市債	1,774,700
			－ 一般財源	412,677
			前年度予算額	3,906,297
			増減	△ 1,165,444

＜事業の目的・内容＞

歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。

また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン３０プラスの推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。

＜特記事項＞

事業の進捗に伴い工事費が減少しました。

＜主な事業＞

１　歩道等整備事業　1,708,106

幹線道路や通学路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。

（主な予定箇所）（一）鴻巣桶川さいたま線

［総振：09-2-3-09］

２　自転車通行環境整備事業　227,800

自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。

（主な予定箇所）（主）さいたま東村山線　外

［総振：09-2-3-06］

３　踏切改良事業　12,344

狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備に向けた設計を実施します。

（主な予定箇所）野田線第４８号踏切

［総振：09-2-3-09］

４　ゾーン３０プラス整備事業　134,000

警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。

（主な予定箇所）浦和区岸町1丁目外地区　外3地区

［総振：09-2-3-09］

５　無電柱化推進事業　658,603

防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。

（主な予定箇所）（主）さいたま幸手線

［総振：10-1-1-01］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	河川事務事業		予算額	3,143
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書Ｐ．161	17款 使用料及び手数料	1
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	3,141
			前年度予算額	3,240
			増減	△ 97

＜事業の目的・内容＞

河川事業の運営を円滑に実施するための事務経費です。

＜主な事業＞

１　河川事務事業　3,143

事務用品の購入等に要する経費を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	河川維持管理事業		予算額	693,444
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書Ｐ．161	16款 分担金及び負担金	573
			17款 使用料及び手数料	13
			18款 国庫支出金	570
			19款 県支出金	1,900
			20款 財産収入	3,323
			－ 一般財源	687,065
			前年度予算額	704,460
			増減	△ 11,016

＜事業の目的・内容＞

治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈及び浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　施設保守管理業務　110,516

水害に備え、河川施設の維持管理を行います。

2　河川草刈及び浚渫業務　400,188

良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。

3　補修工事　92,400

水路の補修工事を行います。

4　河川維持管理事務事業　90,340

河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	河川改修事業		予算額	1,796,894
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	予算書Ｐ．161	18款 国庫支出金	65,000
			25款 市債	1,566,900
			－ 一般財源	164,994
			前年度予算額	1,637,345
			増減	159,549

＜事業の目的・内容＞

浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。

＜主な事業＞

1　準用河川改修事業　400,750

浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。

（主な予定箇所）

・新川、黒谷川

［総振：10-1-1-04］

2　排水路等改修事業　874,110

浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、排水路等の整備を実施します。

（主な予定箇所）

・宝来川、高台堀排水路

［総振：10-1-1-04］

3　流域対策施設整備事業　215,595

流域治水対策として、河道以外の流域貯留浸透施設や調節池を整備します。

（主な予定箇所）

・岩槻諏訪公園

［総振：10-1-1-04］

4　河川管理施設等更新事業　306,439

河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を実施します。

（主な予定箇所）

・文蔵川

［総振：10-1-1-05］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	都市下水路維持管理事業		予算額	3,278
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書Ｐ．161	16款 分担金及び負担金	1,484
			－ 一般財源	1,794
			前年度予算額	5,690
			増減	△ 2,412

＜事業の目的・内容＞

都市下水路施設の維持管理を実施します。

＜主な事業＞

1　施設保守管理事業　3,278

都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。

（1）清掃除草等

（2）芝川警戒メール運用・保守管理

［参考］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	排水路維持管理事業		予算額	277,231
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書Ｐ．161	－ 一般財源	277,231
			前年度予算額	274,421
			増減	2,810

＜事業の目的・内容＞

市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安全・安心を確保します。

＜主な事業＞

1　施設保守管理事業　274,094

排水路の機能を保つため、維持管理を行います。

（1）施設修繕、保守管理

（2）排水路清掃除草等

（3）排水路補修工事

2　笹目川浄化施設維持管理負担金　3,137

埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。

（負担割合）

さいたま市 39.7%、埼玉県 60.3%

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	芝川都市下水路維持管理負担金		予算額	10,953
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書Ｐ．161	－ 一般財源	10,953

＜事業の目的・内容＞

桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金です。

前年度予算額	11,079
増減	△ 126

＜主な事業＞

1　芝川都市下水路維持管理負担金　10,953

3市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金を支出します。

（負担割合）

さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	816
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書Ｐ．163	－ 一般財源	816

＜事業の目的・内容＞

南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。

前年度予算額	816
増減	0

＜主な事業＞

1　使用料賦課徴収業務委託　816

南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。

（調定見込件数　2,370件）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	24,485
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書Ｐ．163	17款 使用料及び手数料	11,200
			24款 諸収入	8
			－ 一般財源	13,277
			前年度予算額	19,662
			増減	4,823

＜事業の目的・内容＞

南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部（12.3ｈａ）を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ります。

＜主な事業＞

1　施設維持管理事業　24,485

区域内の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。

［参考］

令和3年度実績

（1）処理人口　902人

（2）日平均処理水量　393㎥

（3）年間処理水量　143,602㎥

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	街路管理事業（土木総務課）		予算額	5,888
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書Ｐ．165	17款 使用料及び手数料	1,500
			20款 財産収入	4,388
			前年度予算額	5,720
			増減	168

＜事業の目的・内容＞

街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。

＜主な事業＞

1　先行取得用地及び代替地の管理　5,888

先行取得用地及び代替地の測量や登記を行い、適正に管理します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	街路管理事業（道路計画課）		予算額	154,163
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書Ｐ．165	17款 使用料及び手数料	2
			20款 財産収入	1,869
			－ 一般財源	152,292
			前年度予算額	152,889
			増減	1,274

＜事業の目的・内容＞

都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。

＜主な事業＞

1　事業用地維持管理　154,163

取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	街路整備事業		予算額	7,344,986
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書Ｐ．165	16款 分担金及び負担金	3,400
			18款 国庫支出金	1,386,825
			19款 県支出金	18,249
			25款 市債	5,335,400
			－ 一般財源	601,112
			前年度予算額	5,852,903
			増減	1,492,083

＜事業の目的・内容＞

都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。

＜特記事項＞

事業の進捗により、建物移転補償費等が増加します。

＜主な事業＞

1　道路整備マネジメント　165,396

効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行うとともに、次期道路整備計画を策定します。

［総振：09-1-3-06］

2　広域幹線道路整備　6,529,738

広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。
（主な事業路線）道場三室線、産業道路、大宮岩槻線

［総振：09-1-3-06］

3　市内幹線道路整備　649,852

市内幹線道路網整備を推進します。
（主な事業路線）田島大牧線、三橋中央通線、本町通り線

［総振：09-1-3-06］

［参考］

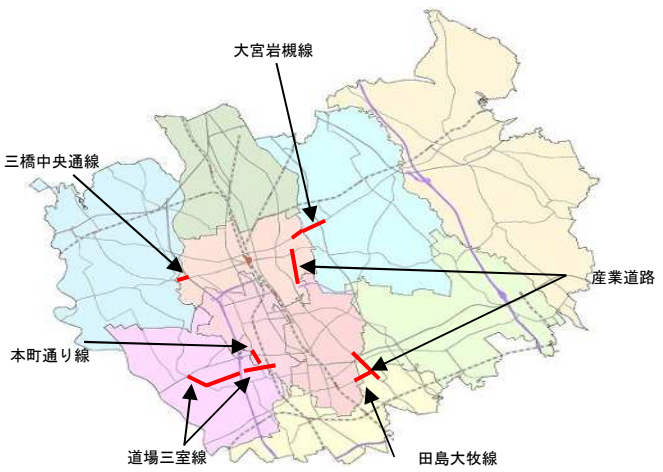

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	市営住宅維持管理事業		予算額	587,885
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書Ｐ．171	17款 使用料及び手数料	540,579
			18款 国庫支出金	45,884
			20款 財産収入	1,247
			24款 諸収入	175
			前年度予算額	576,915
			増減	10,970

＜事業の目的・内容＞

住宅に困窮する市民に対し、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、市営住宅等の維持管理を適切に行います。

＜主な事業＞

1　市営住宅維持管理業務　464,451

市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。

・市営住宅（低所得者向け）　2,492戸
・市民住宅（中堅所得者向け）　15戸

2　公営住宅借上事業　123,434

住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、（独）都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。

・西本郷住宅（北区本郷町）　60戸
・本郷町団地（北区本郷町）　62戸

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	住宅政策推進事業		予算額	7,571
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書Ｐ．171	18款 国庫支出金	1,166
			－ 一般財源	6,405
			前年度予算額	13,694
			増減	△ 6,123

＜事業の目的・内容＞

住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。

＜特記事項＞

マンション管理適正化推進計画を策定しました。

＜主な事業＞

1　マンション管理適正化の推進　1,359

マンション管理適正化推進計画に基づき、分譲マンションの管理状況に応じて情報提供等を行い、必要な支援を実施します。

［総振：09-2-2-08］

2　住宅セーフティネット機能の推進　1,196

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の推進を図ります。また、居住支援に関するガイドブックの作成や研修会を実施します。

［総振：09-2-2-09］

3　既存住宅流通等の促進　3,211

既存住宅流通等の促進を図るため、既存住宅の売買等に関するガイドブックを作成します。

［総振：09-2-2-11］

4　「さいたま市住宅ガイド」の作成その他　1,805

各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。また、住宅政策に関する会議への参加や事務全般に要する経費を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	優良住宅等推進事業		予算額	4,879
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書Ｐ．171	17款 使用料及び手数料	4,129
			24款 諸収入	750
			前年度予算額	5,661
			増減	△ 782

＜事業の目的・内容＞

優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。

＜主な事業＞

1　高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助　2,916

高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地18戸の入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。

2　浸水住宅改良資金貸付事業　760

浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。

3　長期優良住宅建築等計画の認定　387

建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。

4　低炭素建築物新築等計画の認定　816

建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	市営住宅建替事業		予算額	712,073
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	予算書Ｐ．171	18款 国庫支出金	314,369
			25款 市債	384,200
			－ 一般財源	13,504
			前年度予算額	485,795
			増減	226,278

＜事業の目的・内容＞

昭和40年代に建設され、建物の老朽化が進行している市営住宅について、計画的な建替えを実施します。

＜特記事項＞

令和4年度に引き続き、馬宮住宅建替えに伴う解体工事を実施します。

＜主な事業＞

1　市営浮谷住宅建替　12,341

浮谷住宅建替えに伴う復旧費積算業務を実施します。

［総振：09-2-2-10］

2　市営馬宮住宅建替　699,382

馬宮住宅建替えに伴う解体工事（令和4年度～5年度継続費）及び建設工事実施設計修正業務を実施します。

［総振：09-2-2-10］

3　負担金　350

公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金を支払います。

［総振：09-2-2-10］

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	下水道事業会計繰出金		予算額	4,876,803
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書Ｐ．171	－ 一般財源	4,876,803

＜事業の目的・内容＞

下水道施設の整備及び維持管理等における公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。

前年度予算額	4,855,725
増減	21,078

＜主な事業＞

1　下水道事業会計への繰出し　4,876,803

下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。

［参考］

繰出金の推移　（単位：円）

年度	決算額
H29	4,743,002,151
H30	4,753,928,784
R1	4,786,509,206
R2	4,786,561,846
R3	4,818,156,636

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	災害復旧費（河川課）		予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課		〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書Ｐ．197	－ 一般財源	2

＜事業の目的・内容＞

災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。

前年度予算額	2
増減	0

＜主な事業＞

1　災害発生時における土木施設の復旧　2

災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。

（企業会計）　　（単位：千円）

会計名	下水道事業会計	予算額	50,254,577
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課		
予算書	下水道事業会計予算書		
		前年度予算額	50,578,104
		増減	△ 323,527

＜事業の目的・内容＞

公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。

＜主な事業＞

【収　　入】

［1款：下水道事業収益］　26,791,296

1　営業収益　23,538,895

（1）下水道使用料　18,900,994

［参考］下水道使用料の推移

平成30年度決算額	18,374,337,458円
令和元年度決算額	18,435,641,960円
令和2年度決算額	18,487,093,153円
令和3年度決算額	18,679,316,245円
令和4年度当初予算額	18,725,036,522円

（2）他会計負担金　4,627,373

雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。

2　営業外収益　3,252,269

（1）長期前受金戻入　3,246,858

償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。

3　特別利益　132

貸倒引当金の戻入額を計上します。

【支　　出】

［1款：下水道事業費用］　25,433,187

1　営業費用　23,186,411

（1）管きょ費　793,653

管きょの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。

（2）ポンプ場費　992,814

ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。

（3）処理場費　304,941

大宮駅東側の南部処理区（113.0ｈａ）の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。

（4）流域下水道維持管理負担金　5,291,666

埼玉県の荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。

（5）減価償却費　13,656,970

取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。

2　営業外費用　2,236,776

（1）支払利息及び企業債取扱諸費　2,093,798

企業債等の利息を支払います。

（※　職員人件費については、Ｐ.Ⅱ-569に掲載しています。）

（単位：千円）

【収　　入】		【支　　出】	
［1款：資本的収入］	11,605,058	［1款：資本的支出］	24,821,390
1　企業債	10,743,600	1　建設改良費	13,155,009
（1）公共下水道事業債	9,539,500	（1）管きょ費	10,620,789
（2）流域下水道負担金債	1,204,100	ア 下水道の普及推進	3,420,135
建設改良工事の財源として企業債を借り入れます。		さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
		［総振：09-2-4-02］	
2　他会計負担金	249,430		
臨時特例債等の償還等に要する経費を繰り入れます。			
3　国庫補助金	385,000	イ 下水道浸水対策の推進	2,693,819
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総合交付金等です。		浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区宮本外）及び雨水貯留施設等（大平公園調整池外）の整備を推進します。	
		［総振：10-1-1-06］	
4　負担金	222,292		
（1）受益者負担金	195,892	ウ 下水道施設の健全化の推進	2,702,566
下水道が整備された地域の建設費の一部として、受益者負担金を徴収します。		下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	
		［総振：09-2-4-03］	
5　長期貸付金返還金	4,736		
水洗便所改造資金貸付金の返還金です。			
		（2）ポンプ場費	506,620
		下水道施設の健全化の推進	460,200
		ポンプ場の改築を実施します。	
		［総振：09-2-4-03］	
		（3）処理場費	59,400
		下水処理センターの設備を更新します。	
		（4）流域下水道建設費負担金	1,204,320
		埼玉県の荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		（5）有形固定資産購入費	74,582
		下水道浸水対策の推進	72,620
		下水道事業用地の取得、補償等を実施します。	
		［総振：10-1-1-06］	
		2　企業債償還金	11,661,181
		企業債の元金償還を行います。	
		3　長期貸付金	5,200
		水洗便所に改造するために必要な工事費用が、自己資金のみでは不足する方に、資金の貸付けを行います。	
		［総振：52-2-2-02］	

西区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

西区は、広大な緑の空間を抱える荒川、桜並木の美しい鴨川やびん沼川などを有し、区の花「アジサイ」をはじめ、季節の花々が豊かな大宮花の丘農林公苑や錦乃原櫻草園などの自然環境に恵まれた「水と緑と花のまち」です。また、市の無形民俗文化財に指定されている「秋葉ささら獅子舞」をはじめ、民俗芸能が今も親しまれ、地域文化が息づいたまちでもあります。

これら区の魅力を地域資源として十分に活用し、区民が心豊かに誇りを持って住み続けられるまちを実現するため、地域防災力や地域防犯力の向上、生活環境の整備による「安全、生活環境に関する事業」を重点的、継続的に取り組んでいくことが求められています。

また、ポストコロナを見据えた新たな日常に向けて、様々な工夫をすることで持続的に事業を行い、区民との連携・協働を一層強化する必要があります。

さらに、令和5年度は区制施行20周年の節目の年にあたることから、区民意識の醸成を深める機会とすることが求められています。

重点的又は継続的に取り組んで欲しい事業

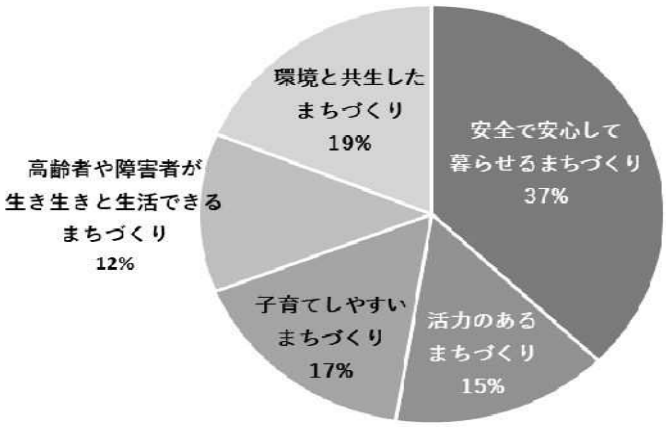

「令和3年度　西区のまちづくりアンケート結果」より

（１）安全で安心して暮らせるまちづくり

近年、台風などによる大規模な風水害が各地で頻発しており、災害に備えた防災意識や地域防災力の向上を図るとともに、警察などの関係機関と連携した区民の防犯意識の向上に取り組んでいく必要があります。

また、若い子育て世帯の人口が増加傾向にある中、「安全・生活環境に関する取組」は、区民から重点的な取組として求められている分野であり、道路の緊急修繕及び道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の修繕など、区民にとって身近な生活環境を整備することにより、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を一層推進する必要があります。

避難所対応検討会

土木緊急修繕事業

（２）活力のあるまちづくり

西区の魅力である豊かな自然や花の名所、文化財、地域に伝承されている民俗芸能や大宮アルディージャの練習場などの多彩な地域資源を活用し、特色のある取組や区内外への情報発信を行うとともに、区民が自主的・主体的にまちづくりに取り組めるような支援を行うことで、「活力あるまちづくり」を推進する必要があります。

特に、コロナ禍により影響を受けた地域コミュニティの活性化をけん引するため、西区ふれあいまつり等の事業を様々な工夫によって持続的に開催することが重要です。

西区ふれあいまつり

西区少年少女サッカー教室

（３）環境と共生したまちづくり

西区は自然環境に恵まれ、緑や公園が多く存在しており、区内の荒川沿岸にはスポーツ・レクリエーション施設も多く、区民だけでなく、区外や市外からの来訪者の憩いの場となっています。

区の花アジサイを生かした環境整備やボランティア団体との協働による自然環境の保全に取り組むことで、区民がより一層地域に愛着を持って暮らせるような、潤いのある「環境と共生したまちづくり」を推進する必要があります。

区の花「アジサイ」のＰＲ

親子アジサイ苗育成講座

（４）区制施行20周年記念事業

令和5年度に西区は誕生20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、区内事業者及び各種団体の協力のもと、西区誕生20周年として新たな取組を行うことで、区民の地域への思いや誇りを一層高め、更なる区の発展を目指していく必要があります。

２．基本方針・区分別主要事業

区の将来像である「豊かな自然と歴史文化を生かす　全ての人と生活にやさしい潤いあるまちづくり」の実現に向け、区民との連携、協働により、安全で安心して暮らせるまちづくり、活力のあるまちづくり、環境と共生したまちづくりなど、各種事業に取り組みます。

（１）安全で安心して暮らせるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		土木緊急修繕事業 〔くらし応援室〕	125,204 (125,204)	119,924 (119,924)	生活環境の維持保全を目的に、道路等の緊急修繕を実施します。	Ⅱ-368
2		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	18,385 (18,385)	18,431 (18,431)	安全で安心なまちづくりの推進を目的に、道路照明灯、道路反射鏡及び路面表示の修繕を実施します。	Ⅱ-368
3		防犯啓発事業 〔総務課〕	1,066 (1,066)	748 (748)	防犯意識の向上を目的に、防犯のつどい及び防犯啓発看板作製による啓発活動を実施します。	Ⅱ-368
4		防災啓発事業 〔総務課〕	541 (541)	500 (500)	地域防災力の強化を目的に、防災セミナー及び避難所対応検討会を実施します。	Ⅱ-368

（２）活力のあるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	拡大	西区ふれあいまつり 〔コミュニティ課〕	10,414 (0)	9,000 (0)	郷土意識の醸成と地域の連帯を深めることを目的に、ふれあいまつりを開催します。	Ⅱ-369
6		ウォーキング推進事業 〔コミュニティ課〕	405 (405)	1,188 (1,188)	西区の魅力の再発見や健康増進を図ることを目的に、正しい歩き方を学び実践する、ウォーキング講習会を実施します。	Ⅱ-369
7	拡大	市民活動支援 〔コミュニティ課〕	1,070 (1,070)	687 (687)	区の魅力あるまちづくりを推進することを目的に、市民団体の活動を支援するとともに、交流会や意見交換会を開催します。	Ⅱ-369

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		大宮アルディージャ連携事業 〔コミュニティ課〕	1,003 (1,003)	995 (995)	西区の子どもたちの健全育成を目的に、大宮アルディージャと協働で少年少女サッカー教室を開催します。	Ⅱ-369
9		区ＰＲ事業 〔コミュニティ課〕	2,135 (2,135)	1,839 (1,839)	西区の魅力をＰＲすることを目的に、地域情報誌の作製やＳＮＳの活用等により、情報を発信します。	Ⅱ-369

（３）環境と共生したまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10		花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,307 (1,307)	1,648 (1,648)	区の花「アジサイ」をＰＲすることを目的に、アジサイ作品の展示や育成講座を行います。	Ⅱ-369

（４）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大	西区ふれあいまつり【再掲】 〔コミュニティ課〕	10,414 (0)	9,000 (0)	郷土意識の醸成と地域の連帯を深めることを目的に、ふれあいまつりを開催します。	Ⅱ-369
12	新規	西区イメージデザイン作製 〔コミュニティ課〕	4,154 (0)	0 (0)	区民等に対し、西区の魅力を視覚で伝えることを目的に、区民からの公募でイメージデザインを作製します。	Ⅱ-369
13	新規	西区20年の歩み写真展 〔コミュニティ課〕	315 (0)	0 (0)	西区の20年を写真で振り返り、区民が区の成長を感じることで、さらに、区への愛着が深まることを目的に写真展を開催します。	Ⅱ-369
14	新規	魅力西（さい）発見スタンプラリー 〔コミュニティ課〕	2,360 (0)	0 (0)	西区内の各所を巡り、魅力を西（さい）発見する機会を区民等に提供することを目的に、スタンプラリーを実施します。	Ⅱ-369

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
くらし応援室	交通安全施設維持管理事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 46
くらし応援室	交通安全啓発事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 86
コミュニティ課	ウォーキング推進事業の見直し	ウォーキングイベントの実施形態の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 783
コミュニティ課	花と緑のまちづくり推進事業の見直し	区の花「アジサイ」のＰＲに係る印刷物の作成周期の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 341
高齢介護課	西区シルバーライフ向上事業の見直し	実施方法の見直しにより、事業は継続するが、予算計上を廃止する。	△ 148
高齢介護課	介護に優しい西区サポート事業の見直し	実施方法の見直しにより、事業は継続するが、予算計上を廃止する。	△ 369

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	7,557
局/部/課	西区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	7,557

＜事業の目的・内容＞

来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	10,428
増減	△ 2,871

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　7,557

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

西区役所総合案内

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西区役所管理事業（総務課）		予算額	131,496
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	135
			20款 財産収入	1,663
			22款 繰入金	6,096
			24款 諸収入	364
			25款 市債	18,100
			－ 一般財源	105,138

＜事業の目的・内容＞

区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理及び区政の円滑な運営を行います。

＜特記事項＞

公共施設マネジメント計画に基づく区役所の中規模修繕工事に向けた基本・実施設計を行います。

前年度予算額	98,297
増減	33,199

＜主な事業＞

1　区役所庁舎等維持管理事業　130,398

区役所を適切に維持管理するため、施設の整備点検、清掃及び警備等の業務委託や修繕等を行います。

また、区役所の中規模修繕工事に向け、基本・実施設計を行います。

2　区役所の事務経費　1,098

区役所を管理運営するため、職員の研修旅費、区長交際費及び一般事務消耗品を支出します。

［参考］

西区役所

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	148,455
局/部/課	西区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	148,455

＜事業の目的・内容＞

区民が安全・安心で暮らしやすい生活環境を保持するため、生活に身近な道路の緊急修繕や道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の修繕等を行います。

＜特記事項＞

まちづくり事業の推進に伴い、道路の修繕件数が増加傾向にある中、区民の安全・安心な生活環境の維持保全のため、土木緊急修繕事業を増額します。

前年度予算額	143,175
増減	5,280

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕事業　125,204

身近な生活環境の安全・安心を確保するため、道路等の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　18,385

安全で安心なまちづくりを推進するため、道路照明灯、道路反射鏡及び路面表示の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　3,155

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業その他　1,519

交通安全の啓発活動を行うとともに毎月24日には自転車利用マナーアップ啓発活動を実施します。

また、区内の小学校3校においてヒヤリハットマップを作製し、児童に配布します。

5　公衆便所維持管理事業　192

西大宮駅南口・北口、指扇駅南口・北口の公衆便所の緊急的な修繕を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	1,951
局/部/課	西区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	1,951

＜事業の目的・内容＞

区民が親しみやすく明るい区役所づくりを推進するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。

前年度予算額	1,567
増減	384

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　273

区の将来像の実現に向けて実施する取組について、区民に分かりやすく説明するため、「区のまちづくり」を策定するとともに、前年度取組成果の検証評価等をまとめた「区のまちづくりアンケート結果」を作製します。

2　防犯啓発事業　1,066

防犯意識の向上を図るため、自治会・地域防犯団体との協働により「防犯のつどい」を開催するとともに、地域の防犯活動を支援します。

3　防災啓発事業　541

地域防災力の強化を図るため、自治会長など地域の防災リーダー等を対象とした「防災セミナー」を開催します。また、区内指定避難所19か所を対象とした「避難所対応検討会」を実施します。

4　職員育成事業　71

親しみやすく明るい区役所づくりの推進及び窓口サービス向上のため、職員の体験型研修等を実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	25,123
局/部/課	西区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款　繰入金	17,243
			－　一般財源	7,880
			前年度予算額	16,770
			増減	8,353

＜事業の目的・内容＞

西区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあう機会をつくり、区の魅力向上に向けた各種取組を推進します。

また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念した事業を実施します。

＜主な事業＞

１　西区ふれあいまつり　10,414 郷土意識の醸成と地域の連帯を深めるため、ふれあいまつりを開催します。	４　大宮アルディージャ連携事業　1,003 西区の子どもたちの健全育成のため、大宮アルディージャと協働で少年少女サッカー教室を開催します。また、区役所1階のＰＲコーナーで情報を発信し、区民の応援の気運を高めます。
２　ウォーキング推進事業　405 西区の魅力の再発見や健康増進を図るため、正しい歩き方を学び実践する、ウォーキング講習会を実施します。	５　区ＰＲ事業その他　5,402 西区の魅力をＰＲするため、地域情報誌の作製やＳＮＳの活用等により、情報を発信します。また、区の花「アジサイ」をＰＲするため、アジサイ作品の展示や育成講座を行います。
３　市民活動支援　1,070 区の魅力あるまちづくりを推進するため、市民団体の活動を支援するとともに、交流会や意見交換会を開催します。	６　区制施行20周年記念事業　6,829 西区誕生20周年として、西区の魅力を視覚で伝えるため、区民からの公募でイメージデザインを作製するほか、区内を巡るスタンプラリーや写真展を行います。

北区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

北区は、本市の副都心として位置づけられている日進・宮原地区を有し、「市民の森」をはじめとした緑豊かな憩いの場も多く、新旧のまちが融合する、魅力ある生活交流拠点となっています。
また、世界に誇る日本の文化「盆栽」を継承する「大宮盆栽村」や「大宮盆栽美術館」があり、日本近代漫画の先駆者、北沢楽天ゆかりの「漫画会館」、市の無形民俗文化財に指定されている「日進餅つき踊り」など、伝統的な文化財産を有しています。
これらの豊かな自然と生活環境の調和を図るとともに、恵まれた地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む必要があります。

令和3年度北区のまちづくりアンケート調査を行った結果、北区で重点的に取り組んでほしい分野として、「安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる」が一番多く、次いで「良好な住環境と円滑な交通環境をつくる」の順となっています。
このような状況を踏まえ、社会情勢の変化を考慮しながら、区民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、良好な生活環境を保持していく必要があります。

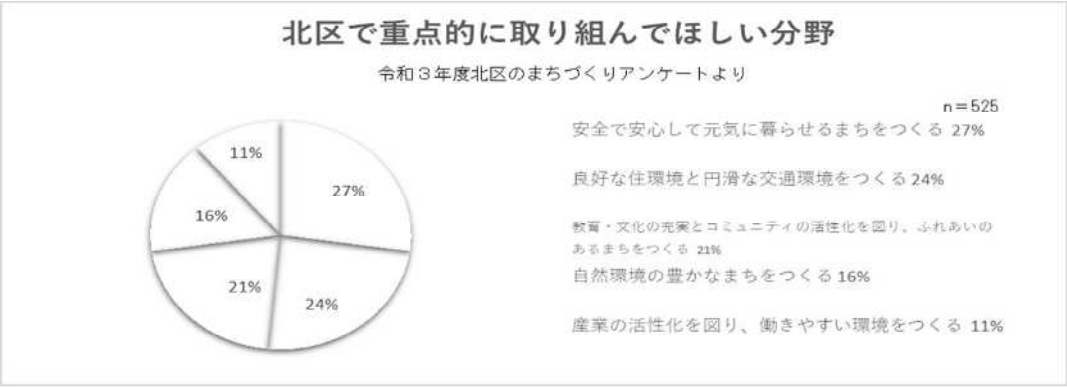

（１）安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる

犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせるよう、犯罪の手口や被害に遭わないための手段などを広く周知するとともに、関係機関等と連携しながら、幅広い世代の防犯意識の向上を図る必要があります。
また、生活習慣病の予防等のため、だれでも手軽に健康増進に取り組める機会の提供やイベント等を開催し、健康づくりを推進する必要があります。

北区夏休み防犯フェア（防犯教室）

北区ウォーキングイベント

（２）良好な住環境と円滑な交通環境をつくる

区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため、道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の修繕や、道路の修繕など、区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する必要があります。

〈修繕前〉

〈修繕後〉

交通安全施設修繕

（３）教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる

郷土意識を醸成し、地域の連帯をより一層深めるため、まつりやイベントを開催し、世代間交流などを図り、ふれあいのあるまちづくりに取り組む必要があります。

北区民まつり

北区文化まつり

（４）自然環境の豊かなまちをつくる

豊かな緑地の保全や区民に心安らぐ憩いの場を提供するため、春に咲き誇る北区の花「菜の花」の普及啓発など、自然環境の豊かなまちづくりに取り組む必要があります。

市民の森・見沼グリーンセンター南側の「菜の花」

（５）区制施行20周年記念事業

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、北区の自然や文化について区民に広く周知するために、更なる魅力発信を行います。

２．基本方針・区分別主要事業

道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、暮らしやすい生活環境づくりを目指すとともに、住民、地域団体、事業者、行政等が連携して、市民参加でみんなが誇れる魅力あるまちづくりを推進していきます。

（１）安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		防犯啓発事業① 〔総務課〕	933 (933)	723 (723)	関係機関と協力して「北区防犯フェア」「北区夏休み親子防犯教室」等を実施します。	Ⅱ-377
2	拡大	防犯啓発事業② 〔総務課〕	4,457 (1,028)	1,019 (1,019)	区制施行20周年を記念して、「北区防犯デー」を拡大して開催します。	Ⅱ-377
3		ウォーキング・ジョギング推進事業 〔コミュニティ課〕	1,020 (1,020)	912 (912)	区民の健康増進を図る機会を提供するため、ウォーキング教室、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-378

（２）良好な住環境と円滑な交通環境をつくる

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	148,689 (148,689)	149,156 (149,156)	区民が安全で安心して暮らせる生活環境を保持するため道路等の緊急修繕を実施します。	Ⅱ-377
5		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	11,233 (11,233)	11,233 (11,233)	道路照明灯や道路反射鏡等の交通安全施設の維持管理を実施します。	Ⅱ-377

（３）教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大	区民まつり開催事業 〔コミュニティ課〕	11,776 (0)	8,418 (0)	郷土意識の醸成及び地域の連帯を一層深めるため、北区民まつりを開催します。また、区制施行20周年を記念した演出で実施します。	Ⅱ-378

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7		区民意見交換会開催・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	2,188 (2,188)	2,042 (2,042)	区民意見交換会の開催及び市民活動ネットワーク登録団体の活動への支援を実施するとともに、登録団体への補助金を交付し、団体が実施するまちづくり事業を支援します。	Ⅱ-378
8		文化まつり開催事業① 〔コミュニティ課〕	3,652 (3,652)	3,193 (3,193)	区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯を一層深めるため、北区文化まつりを開催します。	Ⅱ-378
9	新規	文化まつり開催事業② 〔コミュニティ課〕	3,000 (0)	0 (0)	区制施行20周年を記念して、北区ＰＲ動画を制作します。	Ⅱ-378
10		スポーツのまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,002 (1,002)	1,002 (1,002)	大宮アルディージャと連携し、少年少女サッカー教室及び親子サッカー教室を開催します。また、埼玉西武ライオンズと連携し、野球教室を開催します。	Ⅱ-378
11		北区パフォーマンス隊活動事業 〔コミュニティ課〕	349 (349)	339 (339)	北区パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲーム等でよさこいソーラン踊りを披露します。	Ⅱ-378

（４）自然環境の豊かなまちをつくる

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12		北区花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	590 (590)	1,156 (1,156)	北区の花「菜の花」の更なるＰＲを図るため、プラザノース正面玄関前で菜の花を育てるとともに、菜の花の種の配布等を実施します。	Ⅱ-378

（５）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	拡大	防犯啓発事業②【再掲】 〔総務課〕	4,457 (1,028)	1,019 (1,019)	区制施行20周年を記念して、「北区防犯デー」を拡大して開催します。	Ⅱ-377
14	拡大	区民まつり開催事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	11,776 (0)	8,418 (0)	郷土意識の醸成及び地域の連帯を一層深めるため、北区民まつりを開催します。また、区制施行20周年を記念した演出で実施します。	Ⅱ-378

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	新規	文化まつり開催事業②【再掲】 〔コミュニティ課〕	3,000 (0)	0 (0)	区制施行20周年を記念して、北区ＰＲ動画を制作します。	Ⅱ-378
16	新規	区制施行20周年記念配布物作製 〔コミュニティ課〕	457 (0)	0 (0)	区制施行20周年を記念した配布物を作製し、区のイベントなどで配布します。	Ⅱ-378

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
総務課	北区役所管理事業における賃貸借ＦＡＸの仕様の見直し	ＦＡＸの仕様を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 8
総務課	北区役所電話料金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 55
総務課	区のまちづくりアンケートの構成見直し	作成物の構成、ページ数の見直しを行ったことにより、予算額を縮小する。	△ 19
コミュニティ課	北区まちづくり事業補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 100

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	北区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	8,448
局/部/課	北区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	8,448
＜事業の目的・内容＞ 来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。			前年度予算額	11,817
			増減	△ 3,369

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　8,448

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

北区役所総合案内

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	北区役所管理事業（総務課）		予算額	24,234
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	331
＜事業の目的・内容＞ 窓口サービスの向上を目指し、区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。			20款 財産収入	264
			24款 諸収入	15,957
			－ 一般財源	7,682
＜特記事項＞ プラザノース管理体制の変更に伴い、区役所庁舎等維持管理事業の一部業務を移管しました。			前年度予算額	34,678
			増減	△ 10,444

＜主な事業＞

1　区役所庁舎等維持管理事業　8,245

区の行政の拠点である北区役所庁舎等の適切な維持管理を行います。

2　区役所の事務経費　1,589

職員の研修旅費や消耗品費等の区役所運営に係る事務経費を支出します。

3　収入印紙の売りさばき　14,400

プラザノース内にあるさいたま地方法務局証明書交付窓口において、登記事項証明書等を取得する市民の利便性向上を図るため、収入印紙の売りさばきを行います。

［参考］

プラザノース（北区役所）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	北区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	164,877
局/部/課	北区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	164,877

＜事業の目的・内容＞

身近な生活環境を保持するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。

前年度予算額	165,387
増減	△ 510

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　148,689

道路の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　11,233

道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　2,338

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発活動事業その他　1,969

警察署や関係団体等と連携した交通安全啓発活動等を実施するとともに、歩行者・自転車・自動車等に注意を促す看板の設置などを行います。

5　公衆便所維持管理事業　648

区内5か所の公衆便所の緊急修繕を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	北区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	5,599
局/部/課	北区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款 繰入金	3,429
			－ 一般財源	2,170

＜事業の目的・内容＞

住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念し、「北区防犯デー」を拡大して開催します。

前年度予算額	1,971
増減	3,628

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　201

区の将来像の実現に向けた事業や取組を公表するため、「区のまちづくり」を策定します。また、前年度の区のまちづくりの取組についてアンケート調査を行い、「区のまちづくりアンケート結果」を作成します。

2　防犯啓発事業　5,390

自主的に防犯活動を行う区民の輪を広げるため、7月1日を「北区防犯デー」と定め、防犯講演会及び区内一斉防犯パトロールを実施します。また、各種の防犯啓発イベントや防犯教室などを開催します。

3　北区文化資源表彰事業　8

大盆栽まつりの市民盆栽展及び大宮日進七夕まつりの装飾コンクールにおいて、北区長賞としてそれぞれ表彰盾を贈呈します。

［参考］

冬の親子防犯／交通安全教室

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	25,349
局/部/課	北区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款　繰入金	15,233
			－　一般財源	10,116
			前年度予算額	18,440
			増減	6,909

＜事業の目的・内容＞

住民参加のまちづくりをスローガンとし、区民との協働による北区の個性を生かしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念し、区民まつり開催事業、文化まつり開催事業を拡大して実施します。また、記念配布物を作製し、区のイベントなどで配布します。

＜主な事業＞

１　区民まつり開催事業　11,776

郷土意識を醸成し、地域の連帯をより一層深めるため、北区民まつりを開催します。また、区制施行20周年を記念した演出で実施します。

２　ウォーキング・ジョギング推進事業　1,020

区民の健康増進を図るため、だれもが手軽に取り組むことができるウォーキングの普及を目的としたウォーキングイベントやウォーキング教室を開催します。

３　区民意見交換会開催・市民活動支援事業　2,188

区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、北区区民意見交換会の開催や市民活動ネットワーク登録団体の活動支援を行い、市民活動及び協働を推進します。

４　文化まつり開催事業　6,652

区民の日頃の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域の連帯をより一層深めるため、北区文化まつりを開催します。また、区制施行20周年を記念して、北区ＰＲ動画を制作します。

５　スポーツのまちづくり推進事業　1,002

子どもたちの健全育成や交流の促進を図るため、大宮アルディージャと連携し、少年少女サッカー教室及び親子サッカー教室を開催します。また、埼玉西武ライオンズと連携し、野球教室を開催します。

６　区民との協働その他　2,711

北区まちづくりにおける区民の参加と協働を推進し、地域や世代間交流を深めるため、区民と区役所職員で北区パフォーマンス隊を結成し、大宮アルディージャのホームゲーム等でよさこいソーラン踊りを披露します。

大宮区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

大宮区は、古くは武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道の宿場町として栄えました。区のほぼ中央には、全国有数のターミナル駅である大宮駅と県内で最大級の商業・業務地区があり、本市の交通・経済の中心地となっています。

平成28年3月に国において決定された首都圏広域地方計画において、大宮は、東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点として位置づけられ、東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図ることが期待されています。また、自然災害に強いという立地特性を活かし、災害時のバックアップ拠点機能の強化が求められています。

今後も「ヒト、モノ、情報が行き交う対流拠点」として、まちのにぎわいを創出するとともに、憩いの空間である氷川の杜の緑や見沼田圃の自然、鉄道、大宮アルディージャなどの多彩な地域資源を活用しながら、人と人との交流を深め、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

区の将来像である「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」の実現を目指し、区の特長や地域資源を最大限に活用した区独自の魅力あるまちづくりや、地域のニーズに即した事業の推進が求められています。

大宮区人口推移（4月1日時点）

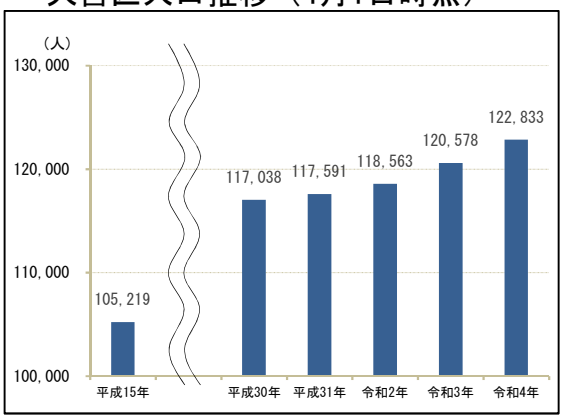

大宮区で重点的に取り組んでほしい分野

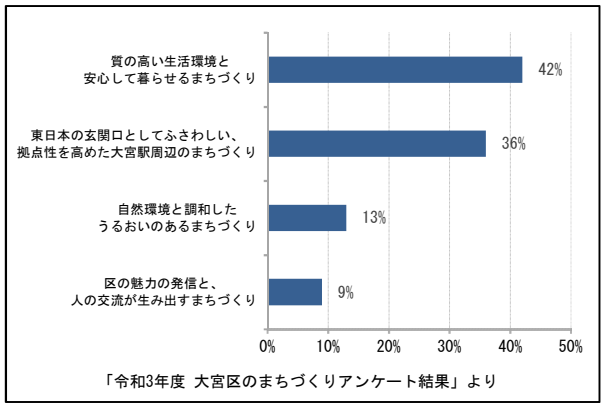

（１）東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり

東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくりを推進するため、訪れる人誰にもやさしく、楽しく、安全・安心でおもてなしにあふれたまちづくりが求められています。

そのためには、地元企業との協働による環境美化活動、公共サイン整備を通して、来訪者へのおもてなし機運を醸成させること、利便性を向上させることが必要です。

大宮駅周辺環境美化活動の様子

大宮区サイン整備の様子

（２）質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の方々や関係団体と連携し、区民の防災・防犯・交通安全に対する意識の向上を図るとともに、快適で安全・安心に暮らせる生活環境の整備が求められています。

そのためには、各種啓発事業や講演会を実施することとあわせ、道路照明灯やカーブミラーの整備・修繕、道路の緊急修繕等について、迅速に対応することが必要です。

土木緊急修繕の様子

ツーロックキャンペーンの様子

（３）区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり

区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくりを推進するため、氷川の杜、大宮二十景、鉄道、大宮アルディージャなどの地域資源を活用し、区民間の交流や地域の特徴、文化を知る機会を創出することが求められています。

そのためには、より多くの区民の参加のもと、地域への愛着を感じることができる事業や、地域の特性を活かし、魅力を発信することができる事業を進めていくことが必要です。

大宮区民ふれあいフェアの様子

少年・少女サッカー教室の様子

（４）自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

自然環境と調和したうるおいのあるまちづくりを推進するため、区民が自主的、主体的に活動する地域のまちづくりを支援し、区民の心のふれあいや連帯感の高揚、憩いの場を創出することが求められています。

そのためには、ボランティア団体との協働による花や緑の豊かな空間づくりを進めていくことが必要です。

駅前の花と緑のある空間

（５）区制施行20周年を記念する区の特徴を活かしたまちづくり

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、誰もが「住みやすい」、「住み続けたい」と実感していただけるよう、区の魅力を発信していくとともに、区の魅力と特徴である「鉄道のまち大宮」を活かした（仮称）鉄道のまち大宮　大宮区役所鉄道フェスタを実施することで区への愛着・誇りを醸成していきます。

２．基本方針・区分別主要事業

大宮区は、東日本の玄関口、「ヒト、モノ、情報が行き交う対流拠点」として、まちのにぎわいを創出し、暮らしやすい生活環境づくりを目指すとともに、区の将来像である「うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち」の実現を目指し、次の4つの「まちづくり」を推進します。また、区制施行20周年を契機に、より多くの方々に区の魅力を発信します。

（１）東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		安全なまちづくり推進事業 〔くらし応援室〕	543 (543)	543 (543)	環境美化意識の向上を図り、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、大宮駅周辺の清掃活動及び啓発活動を実施します。	Ⅱ-385
2		大宮区サイン整備事業 〔地域商工室〕	894 (0)	1,029 (0)	既存公共サインの管理・更新やトランスボックスへのラッピング装飾を行います。	Ⅱ-386

（２）質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	98,564 (98,564)	99,424 (99,424)	生活環境の維持に柔軟かつ迅速に対応するため、道路緊急修繕等を実施します。	Ⅱ-385
4		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	16,382 (16,382)	16,382 (16,382)	道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の交通安全施設の適切な維持管理を実施します。	Ⅱ-385
5		防犯啓発事業 〔総務課〕	2,465 (2,465)	2,801 (2,801)	防犯意識の向上と犯罪認知件数の減少のため、安全・安心のつどい、自転車盗難防止キャンペーン、振り込め詐欺被害防止事業等を実施します。	Ⅱ-385
6	新規	地域防災力向上事業 〔総務課〕	312 (312)	0 (0)	地域防災力向上のため、避難所開設キット、自治会避難先掲示板を作成します。	Ⅱ-385

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（３）区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7		区民ふれあい推進事業 〔コミュニティ課〕	9,531 (0)	8,674 (0)	区の郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域主体・区民参加型の区民ふれあいフェアを実施します。	Ⅱ-386
8		ふるさとづくり事業（大宮魅力発見散策事業を除く） 〔コミュニティ課〕	4,917 (3,778)	5,437 (4,476)	区の郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域資源を活用した各種イベントを実施します。	Ⅱ-386
9		大宮魅力発見散策事業 〔コミュニティ課〕	889 (889)	341 (341)	大宮区魅力発見マップを作成するとともに、魅力発見マップを活用した散策会を実施します。	Ⅱ-386
10		大宮区意見交換会運営・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	2,137 (2,137)	2,021 (2,021)	区の事業や諸課題について協議する大宮区意見交換会を開催します。 また、区の魅力あるまちづくりを推進する市民活動団体を支援します。	Ⅱ-386
11	新規	区制施行20周年記念事業 〔総務課、コミュニティ課〕	12,553 (0)	0 (0)	区制施行20周年を広く周知するとともに区の魅力と特色である「鉄道のまち大宮」を活かした（仮称）鉄道のまち大宮 大宮区役所鉄道フェスタを実施します。	Ⅱ-385 Ⅱ-386

（４）自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12		花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	614 (614)	562 (562)	区内の主な駅（大宮駅・北大宮駅・大宮公園駅）の駅前に花や緑を植栽します。	Ⅱ-386

（５）区制施行20周年を記念する区の特徴を活かしたまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	新規	区制施行20周年記念事業【再掲】 〔総務課、コミュニティ課〕	12,553 (0)	0 (0)	区制施行20周年を広く周知するとともに区の魅力と特色である「鉄道のまち大宮」を活かした（仮称）鉄道のまち大宮 大宮区役所鉄道フェスタを実施します。	Ⅱ-385 Ⅱ-386
14		区民ふれあい推進事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	9,531 (0)	8,674 (0)	区の郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域主体・区民参加型の区民ふれあいフェアを実施します。	Ⅱ-386

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
総務課	大宮区役所管理事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 84
総務課	大宮区役所管理事業における手数料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、廃止する。	△ 28
総務課	大宮区まちづくり推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 321
総務課	大宮区まちづくり推進事業における印刷製本費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 77
コミュニティ課	花と緑のまちづくり推進事業における保険料等の見直し	ボランティア保険の保険取扱者及びプランの変更、過去の実績により加入人数を見直したことにより保険料及び振込手数料を削減したため、予算額を縮小する。	△ 23

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	11,108
局/部/課	大宮区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	11,108

＜事業の目的・内容＞
来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	11,108
増減	0

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　11,108

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

情報公開コーナー

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区役所管理事業（総務課）		予算額	149,750
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	8,145
			20款 財産収入	8,614
			24款 諸収入	3,849
			－ 一般財源	129,142

＜事業の目的・内容＞
区行政の拠点である区役所庁舎等の維持管理及び区政の円滑な運営を行います。

＜特記事項＞
大宮区役所管理事業（区政推進部）から一部業務を移管しました。

前年度予算額	30,589
増減	119,161

＜主な事業＞

1　区役所庁舎等の維持管理　147,809

施設の保守管理や修繕等により、区役所庁舎等を適切に管理するとともに、来庁者及び職員に安全で快適な区役所環境を提供します。

2　区役所の事務経費　1,941

区役所を管理運営するための経費を支出します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	121,191
局/部/課	大宮区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	121,191

＜事業の目的・内容＞

大宮区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、官民協働による環境美化活動を行います。

また、安全・安心な生活環境の維持・整備のため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。

前年度予算額	122,071
増減	△ 880

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　98,564

道路の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　16,382

道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　2,512

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業その他　2,015

交通事故防止を図るため、地元警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発活動等を行います。その他くらし応援室業務に必要な消耗品等の事務経費を支出します。

5　公衆便所維持管理事業　1,175

区内3か所の公衆便所の緊急修繕を行います。

6　安全なまちづくり推進事業　543

大宮アルディージャ、民間企業等との協働による清掃活動及び環境美化の啓発活動を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	11,009
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款 繰入金	7,435
			－ 一般財源	3,574

＜事業の目的・内容＞

区民が親しみやすく、利用しやすい明るい区役所づくりを推進するとともに、安全・安心なまちづくりに向けた取組を行います。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して開催する記念式典の広報として、モニュメントの展示や魅力を啓発するＰＲ動画の作製等を行います。

前年度予算額	3,209
増減	7,800

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　338

「区のまちづくり」及び「区のまちづくりアンケート結果」を作成し、大宮区が取り組むまちづくりについて周知を行います。

2　防犯啓発事業　2,465

防犯意識向上を図るため、大宮区安全なまちづくり協議会等と連携し、「安全・安心のつどい」、「繁華街環境浄化パトロール」、「自転車盗難防止キャンペーン」、「振り込め詐欺被害防止啓発事業」等を実施します。

3　地域防災力向上事業　312

地域防災力向上のため、避難所開設キット、自治会避難先掲示板を作成します。

4　明るい区役所推進事業　459

区民の満足度向上と明るい区役所づくりのため、区の広報活動を実施します。また、窓口サービス向上のため、職員の研修等を実施します。

5　区制施行20周年記念事業　7,435

区制施行20周年を広く周知するとともに、大宮区の魅力と特色である「鉄道のまち大宮」を活かした（仮称）鉄道のまち大宮　大宮区役所鉄道フェスタの広報として、モニュメントの展示や魅力を啓発するＰＲ動画の作製等を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区まちづくり推進事業（地域商工室）		予算額	991
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/地域商工室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	24款　諸収入	894
			－　一般財源	97
			前年度予算額	1,088
			増減	△ 97

＜事業の目的・内容＞

市民及び来訪者の利便性向上を図るため、さいたま市公共サインガイドラインに基づき設置した歩行者系公共サインの整備及び維持管理並びにトランスボックスへのラッピング装飾を行います。

また、商店街等の活性化並びに地域観光の推進を図るため、商工業・観光事業の支援をします。

＜主な事業＞

1　大宮区サイン整備事業　894

市民及び来訪者の利便性向上を図るため、さいたま市公共サインガイドラインに基づき設置した歩行者系公共サインの整備及び維持管理並びにトランスボックスへのラッピング装飾を行います。

2　商工業支援・地域観光推進執行管理経費　97

商工業支援並びに地域観光推進に係る職員旅費・消耗品等の事務経費として支出します。

［参考］

公共サインとトランスボックス

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	23,206
局/部/課	大宮区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	20款　財産収入	74
			22款　繰入金	14,649
			24款　諸収入	1,065
			－　一般財源	7,418
			前年度予算額	17,035
			増減	6,171

＜事業の目的・内容＞

区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、区民まつりや大宮区意見交換会の運営・支援等の区の独自事業、区広報紙の編集等を行います。

また、区内におけるコミュニティの活性化や魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。

＜特記事項＞

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に区制施行20周年を広く周知するとともに区の魅力を発信します。

＜主な事業＞

1　区民ふれあい推進事業　9,531

区民間の交流や地域の特徴、文化を知る機会を創出し、郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、地域主体・区民参加型の「区民ふれあいフェア」を実施します。

2　ふるさとづくり事業（大宮魅力発見散策事業を除く）　4,917

区の地域資源を活用し、郷土意識の醸成やコミュニティづくりを促進するため、鉄道のまち、スポーツのまち、大宮二十景等の啓発やイベントを実施します。また、市報さいたま大宮区版の編集を行います。

3　大宮魅力発見散策事業　889

区の魅力を紹介するため、魅力発見マップを作成します。また、地域資源の再発見及び地域への愛着を深めるため、散策会も実施します。

4　大宮区意見交換会運営・市民活動支援事業　2,137

区の事業や諸課題について協議する大宮区意見交換会を開催するとともに、区内におけるコミュニティの活性化や魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワークへの支援を行います。

5　花と緑のまちづくり推進事業　614

区民、ボランティア団体等との協働により、区内の駅周辺4か所の花壇を花や緑の豊かな空間にし、区民の心のふれあいや連帯感の高揚、来訪者へのおもてなしの機運を醸成します。

6　区制施行20周年記念事業　5,118

区制施行20周年を広く周知するとともに区の魅力と特色である「鉄道のまち大宮」を活かした（仮称）鉄道のまち大宮　大宮区役所鉄道フェスタを実施します。

見沼区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

見沼区は、首都圏有数の緑地空間である見沼田圃をはじめとした豊かな水と緑に恵まれた自然環境と、計画的に形成された都市的な市街地が広がるなど、都市機能と豊かな自然が調和した良好な生活環境が形成されています。
今後も、「見沼の自然との共生－私たちがまもり育てる見沼の文化－」という区の将来像実現に向け、区民、事業者、行政の協働により、見沼区の地域資源である豊かな自然や歴史などを生かし、ふれあいのある生活しやすい、安全で安心なまちづくりの実現を目指す必要があります。

重点的又は継続的に取り組んでほしい事業（令和３年度さいたま市見沼区のまちづくりアンケート結果より）

事業名	アンケート割合
道路の緊急修繕	80%
自転車通行環境整備事業	79%
避難所運営の支援	70%

（１）見沼の自然を生かし、身近に感じられるまちづくり

見沼区は首都圏有数の緑地空間である見沼田圃が広がり、東部には綾瀬川が流れるなど、豊かな水と緑に恵まれています。
これら見沼区固有の地域資源を生かしつつ、住宅地の自然環境にも配慮した、潤いのある生活しやすいまちづくりが求められています。

（２）人にやさしく、ふれあいのあるまちづくり

見沼区では、子ども、若者、高齢者、障害者が生き生きと健康に暮らせる思いやりのある地域を目指しています。
人にやさしく、ふれあいのあるまちづくりのためには、引き続き様々な分野の組織や世代を超えた人々が交流できる場や機会の充実と、情報共有の促進が求められています。

見沼区オープンガーデン

見沼区ふれあいフェア

（３）動きやすく、生活しやすいまちづくり

見沼区では、道路や下水道の充実など「安全・生活環境」の分野への取組を求める声が多くなっています。また、市民意識調査からも「安全に通れる道路」を求める声が多い結果となっており、安全かつ快適な交通環境の整備が求められています。

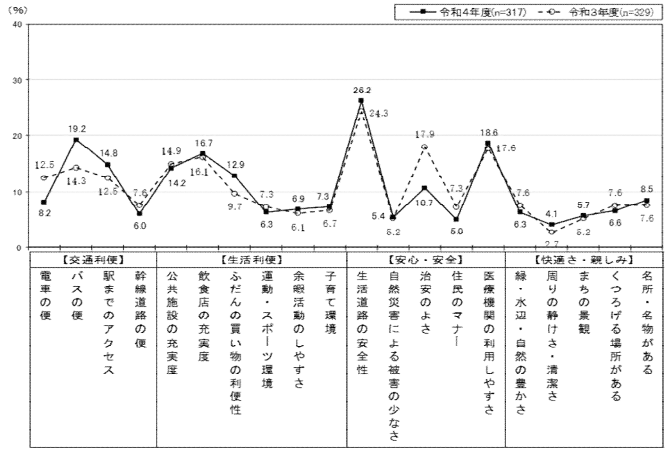

令和4年度さいたま市民意識調査「居住地域の今後の発展の方向性（居住区別：見沼区）」

路面表示修繕

（４）地域ぐるみで進める安全・安心なまちづくり

全国各地で風水害等の自然災害が発生しており、見沼区でも発災したことを想定し、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組が求められています。

また、区内では、様々な犯罪被害が発生している状況であり、防犯に関する積極的な取組が必要です。

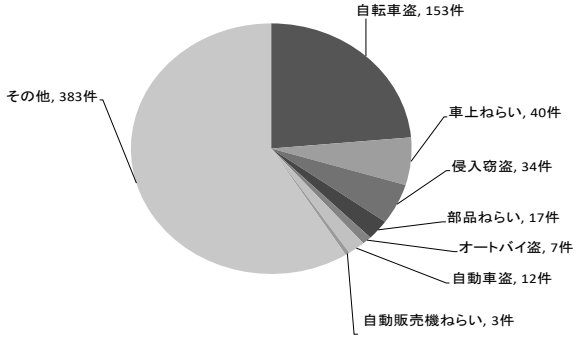

見沼区内の刑法犯認知件数（令和3年）

防犯講演会

（５）区制施行20周年記念事業

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、見沼区では区民の皆さんとともに安全で住みやすいまちとなるよう、「防災アトラクション事業」を開催します。また、「笑顔×20年＝しあわせ　モザイクアート作製事業」を実施し、区民の皆さんに参加していただき、区への愛着を深める機運を醸成します。

２．基本方針・区分別主要事業

地域の方々との協働により、「見沼の自然を生かし、身近に感じられるまちづくり」、「人にやさしく、ふれあいのあるまちづくり」を推進するため、ウォーキング事業やふれあいフェアなどを開催します。

また、「動きやすく、生活しやすいまちづくり」、「地域ぐるみで進める安全・安心なまちづくり」を推進するため、道路の緊急修繕や交通安全施設の維持管理を行うとともに、防災や防犯に関する啓発活動を実施します。

（１）見沼の自然を生かし、身近に感じられるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		見沼区花と緑のまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	541 (541)	541 (541)	区民との協働による花と緑のまちづくりを推進します。	Ⅱ-395
2		区のＰＲ事業 〔コミュニティ課〕	739 (579)	739 (579)	区のシンボルをモチーフにした小学生による絵画展の開催や、区をＰＲするための啓発品を作成します。	Ⅱ-395

（２）人にやさしく、ふれあいのあるまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	拡大	見沼区ふれあいフェア 〔コミュニティ課〕	9,133 (0)	8,133 (0)	世代や地域を超えて区民がふれあい、交流する場となる区民まつりを開催します。	Ⅱ-395
4		見沼区ウォーキング事業 〔コミュニティ課〕	94 (94)	94 (94)	豊かな自然や歴史・文化などに触れることで地域資源を再発見し、人々との交流を深めながら心身のリフレッシュを図るウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-395
5		見沼区みんなの広場・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	608 (608)	608 (608)	区の施策をより充実させるため、区民から意見を集める見沼区みんなの広場を開催するほか、市民活動ネットワーク登録団体の支援を行います。	Ⅱ-395
6	拡大	見沼区文化まつり 〔コミュニティ課〕	4,035 (3,621)	3,621 (3,621)	文化活動を通じた区民の交流を促進するため、芸能発表や作品展示の場となる見沼区文化まつりを開催します。	Ⅱ-395
7	拡大	見沼区オープンガーデン事業 〔コミュニティ課〕	6,641 (545)	545 (545)	個人の庭園等を公開し、区民や来場者の交流を通じてコミュニティづくりを図る、見沼区オープンガーデンの開催のほか、区民の憩いの場となるガーデンを設置します。	Ⅱ-395

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		見沼区少年少女サッカー教室事業 〔コミュニティ課〕	561 (561)	561 (561)	児童たちに地域への愛着を持たせるとともに、スポーツを通した参加者間の交流促進を図るため、サッカー教室を開催します。	Ⅱ-395
9	新規	笑顔×20年＝しあわせ モザイクアート作製事業 〔コミュニティ課〕	726 (0)	0 (0)	区民の郷土意識や区への愛着を深める機運を醸成し、区制施行20周年を区民とともに祝うため、モザイクアートを作製します。	Ⅱ-395

（３）動きやすく、生活しやすいまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	150,352 (150,352)	148,152 (148,152)	道路の小規模緊急修繕工事等を実施します。	Ⅱ-394

（４）地域ぐるみで進める安全・安心なまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11		防災啓発活動事業 〔総務課〕	433 (433)	482 (482)	地域防災力の向上のため、防災講演会を開催するとともに、避難所運営を支援します。	Ⅱ-394
12	新規	防災アトラクション事業 〔総務課〕	4,468 (0)	0 (0)	区民の皆さんとともに見沼区が安全で住みやすいまちとなるよう、区制施行20周年事業として防災アトラクションを開催します。	Ⅱ-394
13		防犯啓発活動事業 〔総務課〕	1,012 (1,012)	984 (984)	防犯の意識啓発や知識習得のため、防犯講演会の開催や自治会・地域防犯団体との協働による地域防犯活動を実施します。	Ⅱ-394

（５）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	拡大	見沼区ふれあいフェア【再掲】 〔コミュニティ課〕	9,133 (0)	8,133 (0)	世代や地域を超えて区民がふれあい、交流する場となる区民まつりを開催します。	Ⅱ-395

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	拡大	見沼区文化まつり【再掲】 〔コミュニティ課〕	4,035 (3,621)	3,621 (3,621)	文化活動を通じた区民の交流を促進するため、芸能発表や作品展示の場となる見沼区文化まつりを開催します。	Ⅱ-395
16	拡大	見沼区オープンガーデン事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	6,641 (545)	545 (545)	個人の庭園等を公開し、区民や来場者の交流を通じてコミュニティづくりを図る、見沼区オープンガーデンの開催のほか、区民の憩いの場となるガーデンを設置します。	Ⅱ-395
17	新規	笑顔×20年＝しあわせ モザイクアート作製事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	726 (0)	0 (0)	区民の郷土意識や区への愛着を深める機運を醸成し、区制施行20周年を区民とともに祝うため、モザイクアートを作製します。	Ⅱ-395
18	新規	防災アトラクション事業【再掲】 〔総務課〕	4,468 (0)	0 (0)	区民の皆さんとともに見沼区が安全で住みやすいまちとなるよう、区制施行20周年事業として防災アトラクションを開催します。	Ⅱ-394

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
総務課	防災啓発事業における消耗品費の見直し	避難所に導入する消耗品の見直しのため、予算額を縮小する。	△ 69

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	8,456
局/部/課	見沼区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	8,456

＜事業の目的・内容＞
来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	12,080
増減	△ 3,624

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　8,456
来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

見沼区役所総合案内

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼区役所管理事業（総務課）		予算額	110,427
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	165
			20款 財産収入	2,244
			24款 諸収入	1,279
			－ 一般財源	106,739

＜事業の目的・内容＞
区行政の拠点である区役所庁舎の適切な維持管理等を行います。

＜特記事項＞
令和4年度に空調設備更新修繕が終了しました。

前年度予算額	183,165
増減	△ 72,738

＜主な事業＞

1　見沼区役所管理事業　109,347
区役所庁舎の適切な維持管理等を行います。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための消耗品の購入を行います。

2　区役所の事務経費　1,080
一般事務消耗品の購入など、区役所の運営に必要な事務経費を支出します。

［参考］

見沼区役所

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	177,270
局/部/課	見沼区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	177,270

＜事業の目的・内容＞

区民の満足度アップを図るため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。

前年度予算額	174,751
増減	2,519

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　150,352

安全・安心なまちづくりのため、道路の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　20,544

安全・安心なまちづくりのため、道路照明灯、道路反射鏡、路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　4,752

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業その他　1,442

更なる交通事故減少のため、地元警察署、交通指導員等地域住民と連携して交通安全啓発活動等を行います。

5　公衆便所維持管理事業　180

東大宮駅の公衆便所の緊急修繕を行います。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	6,784
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款 繰入金	4,468
			－ 一般財源	2,316

＜事業の目的・内容＞

「区の将来像」の実現に向けて、「区のまちづくり」を策定するほか、災害に強いまちづくり、犯罪の少ないまちづくりを区民との協働により推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、「防災アトラクション事業」を実施します。

前年度予算額	2,362
増減	4,422

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　722

「区の将来像」の実現に向けて、令和5年度に実施する区及び局の取組を説明する、「令和5年度区のまちづくり」を策定します。また、区民アンケートを実施し、前年度の区のまちづくりアンケート結果を作成します。

2　防犯啓発活動事業　1,012

防犯に関する意識啓発や知識習得のため、防犯講演会を開催します。

また、自治会をはじめとした地域防犯団体との協働により、区内各地区で防犯啓発活動を実施します。

3　防災啓発活動事業その他事業　582

地域防災力の向上のため、防災講演会を開催するとともに、防災に関する啓発活動を実施します。

また、避難所の生活環境の向上を図るため、必要な資機材を配備し、避難所運営を支援します。

4　防災アトラクション事業　4,468

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えることを記念し、区民の皆さんとともに見沼区が安全で住みやすいまちとなるよう、体験型防災アトラクションを開催します。

［参考］

協働による防犯啓発活動

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	23,273
局/部/課	見沼区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	20款 財産収入	160
			22款 繰入金	16,369
			－ 一般財源	6,744
			前年度予算額	15,037
			増減	8,236

＜事業の目的・内容＞

区民との協働を進め、区の個性を生かしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、「笑顔×20年＝しあわせ　モザイクアート作製事業」を実施し、「見沼区ふれあいフェア」、「見沼区文化まつり」、及び「見沼区オープンガーデン事業」を拡大して開催します。

＜主な事業＞

1　見沼区ふれあいフェア　9,133

区民意識の醸成と地域住民の連帯を図るため、世代や地域を超えて区民がふれあい、交流する場となる見沼区ふれあいフェアを開催します。

2　見沼区みんなの広場・市民活動支援事業　608

区の魅力を高め、区の施策をより充実させるため、区民から意見を集める見沼区みんなの広場を開催します。また、市民活動の活性化と協働を推進するため、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。

3　見沼区文化まつり　4,035

区民が日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場を通じて、区民の交流促進を図るため、見沼区文化まつりを開催します。

4　見沼区オープンガーデン事業　6,641

季節の草花で彩られた個人の庭園等を紹介し、地域の方々と来場者の交流を通じてコミュニティづくりを図る見沼区オープンガーデンを開催します。また、区役所入口周辺に区民の憩いの場となるガーデンを設置します。

5　笑顔×20年＝しあわせ　モザイクアート作製事業　726

区民の郷土意識や区への愛着を深める機運を醸成し、区制施行20周年を区民とともに祝うため、モザイクアートを作製します。

6　見沼区花と緑のまちづくり推進事業その他　2,130

区民との協働による花と緑のまちづくりを推進します。また、スポーツを通して子どもたちの交流促進と健全育成を図るため、サッカー教室を開催します。

中央区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

中央区は、従来、区域の中で一体的なまちづくりが行われてきたことから、都市基盤の整備が比較的進んでおり、地域のコミュニティのつながりも深いことが特徴です。また、古くから栄えた歴史・文化的な風情とさいたま新都心地区等の都市的な魅力や彩の国さいたま芸術劇場をはじめとする芸術のまちとしての魅力が共存しています。

今後も「歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流（ふれあい）が育てる安心なまち」という区の将来像のもと、中央区をさらに魅力的なまちにするため、区民と行政との協働により、文化・芸術といった地域資源を生かしたにぎわいづくりや、区民の学びと交流を通した地域の誇りと愛着を持つ人づくりを進めることが必要です。

また、安全な道路の整備や災害時における自助・共助・公助の連携強化、地域福祉における支え合いのネットワークづくりなど、区民の安全・安心で生き生きとした暮らしの確保が求められています。

（１）区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくりの推進

緑豊かで魅力的な街並みをつくるため、区民・団体との協働で植栽を実施することや、区の花「バラ」の普及啓発を行うことで、自然環境の保全・活用・充実を図ることが求められています。

バラの手入れ講習会の様子

（２）地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくりの推進

古くからの歴史・文化的な風情を次世代に引き継ぐとともに、新しい地域資源である彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したまちづくりを推進し、「芸術のまち」としてのイメージアップを図り、区内外に区の特色や魅力をＰＲすることが必要です。

手形レリーフ設置の様子

（３）学びと交流を通した、地域の誇りと愛着を持つ人づくりの推進

健全な子どもたちの育成や、地域の誇りと愛着を持つ人づくりのため、地域資源を生かし、歴史・文化・伝統を学びながら幅広い世代における交流の場や、スポーツができる機会の創出が求められています。

ふるさとウォーキングの様子

（４）ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくりの推進

区民の安全・安心な暮らしを確保するため、道路の緊急修繕、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行うことで、快適なまちづくりを推進することが必要です。

また、区民の防犯意識や地域防災力の向上のため、講演会等を通じた知識の普及や地域住民及び関係団体との連携を深めることが必要です。

さらに、障害のある方や高齢者も住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるための取組が求められています。

道路反射鏡修繕の様子

（５）区民との協働による地域に根ざしたまちづくりの推進

区民相互の連帯感を高め、より魅力あるまちづくりを実現するため、区民・団体及び行政が協働し、子どもから大人まで幅広い世代の人々がふれあう機会を創出するとともに、地域が抱えている課題やニーズを的確にとらえ、これらの解決に地域全体で取り組むことが求められています。

また、区民が区役所を身近に感じられるよう、区内の地域資源等を生かした明るい区役所づくりに取り組むことが必要です。

中央区区民まつりの様子

（６）区制施行20周年記念事業

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、区民が“バラのまち・芸術のまち”の中央区を再認識し、誇りを持って住みたいと思う「まち」をＰＲするために「与野本町駅前バラのモニュメント整備」や「中央区ＰＲ動画作成」等の事業を幅広く展開します。

区制施行10周年記念のバラ

２．基本方針・区分別主要事業

区の将来像「歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流（ふれあい）が育てる安心なまち」の実現に向け、区民と行政との協働により、文化・芸術といった地域資源を生かしたにぎわいづくりや、区民の学びと交流を通した地域の誇りと愛着を持つ人づくりを推進します。

また、区民のニーズを的確にとらえ、健康・福祉や安全・生活環境に関する取組などの充実を図り、安全・安心で住んでよかったと思えるまちづくりを推進します。

（１）区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		花ｄｅ植花夢(ウエルカム)まちづくり事業 〔コミュニティ課〕	1,001 (1,001)	1,000 (1,000)	花で彩る豊かなまちを実現するため、区民・団体等との協働で花苗の植栽等を実施します。	Ⅱ-404
2		区の花バラの写真コンクール事業 〔コミュニティ課〕	191 (191)	320 (320)	区内で撮影されたバラの写真を、部門別に公募し表彰を行うとともに、区役所ロビー等で展示します。	Ⅱ-404
3		バラの手入れ講習会事業 〔コミュニティ課〕	156 (156)	156 (156)	地域でバラを育てることのできる人材を育成します。	Ⅱ-404
4	新規	与野本町駅前バラのモニュメント整備事業 〔コミュニティ課〕	2,530 (0)	0 (0)	区制施行20周年の記念として、与野本町駅前公園のバラのモニュメントを整備します。 10周年記念植樹とモニュメントを次の10年につなげるための再整備を行います。	Ⅱ-404
5	新規	ＰＲポスター等印刷事業 〔コミュニティ課〕	500 (0)	0 (0)	区制施行20周年の記念デザインでポスター及びクリアファイルを作成し、区内公共施設、学校、イベント等での周知・啓発を行います。	Ⅱ-404

（２）地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	総振	芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業 〔コミュニティ課〕	4,184 (4,184)	3,628 (3,628)	芸術のまちとしてのイメージアップを図るため、彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベント等の実施・支援及びアートストリートを整備します。	Ⅱ-404
7		バラのまち中央区アートフェスタ事業 〔コミュニティ課〕	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	区内に点在する地域文化・アートを結び、文化・芸術のまちづくりを推進するための様々なアートイベントを支援します。	Ⅱ-404

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（３）学びと交流を通した、地域の誇りと愛着を持つ人づくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		ふるさとウォーキング事業 〔コミュニティ課〕	593 (593)	500 (500)	区民の健康と区内の魅力発見に役立てるため、ウォーキングコースの周知を図るとともに、ウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-404
9		バスケットボール教室事業 〔コミュニティ課〕	942 (942)	815 (815)	子どもたちの健全育成と、スポーツを通して参加者間の交流促進を図るため、「さいたまブロンコス」の協力を得てバスケットボール教室を開催します。	Ⅱ-404

（４）ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	81,130 (81,130)	81,369 (81,369)	安全・安心な地域づくりのため、道路の緊急修繕を行います。	Ⅱ-403
11		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	16,204 (16,204)	16,204 (16,204)	安全・安心な地域づくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。	Ⅱ-403
12		防犯啓発事業 〔総務課〕	1,219 (1,219)	1,225 (1,225)	区民の防犯意識の向上のため、中央区防犯協議会と協働で防犯啓発活動や講演会を行うほか、親子防犯教室を実施します。	Ⅱ-403
13		地域防災力向上事業 〔総務課〕	431 (431)	471 (471)	地域防災力向上のため、区内の自主防災組織を中心とした講演会等を実施するほか、区役所で防災展を実施します。	Ⅱ-403
14		中央区みんなで支えるネットワーク事業 〔支援課〕	43 (43)	43 (43)	障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスを提供する事業所相互の情報交換や専門家による研修を実施します。	Ⅱ-404
15		高齢者向け講座開催事業 〔高齢介護課〕	58 (58)	57 (57)	体組成計による測定会、栄養（口腔）等についての講演会や簡単にできる運動の体験会を実施する「食生活と運動でパワーアップ！健幸講座」を開催します。	Ⅱ-405

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（５）区民との協働による地域に根ざしたまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	拡大	区民まつり事業 〔コミュニティ課〕	13,867 (3,361)	10,000 (0)	区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、区民まつりを開催します。	Ⅱ-404
17		コミュニティ協議会事業 〔コミュニティ課〕	2,215 (2,215)	2,215 (2,215)	区の地域コミュニティの醸成等のため、行政と協働で活動して取り組んでいる中央区コミュニティ協議会等の事業を支援します。	Ⅱ-404
18		区民ギャラリー事業 〔総務課〕	154 (154)	154 (154)	区内の文化・芸能等のＰＲや、区民が区役所に足を運びやすい、明るい雰囲気をつくるため、区役所の食堂棟を利用し、絵画展・写真展を実施します。	Ⅱ-403
19		婚姻届出記念写真サービス事業 〔総務課〕	86 (86)	97 (97)	区民満足度向上と明るい区役所づくりのため、婚姻届提出記念写真サービスを実施します。	Ⅱ-403
20	新規	中央区のＰＲ事業（動画・壁画） 〔総務課〕	3,055 (0)	0 0	中央区役所庁舎の壁面を活用し、アートを作成します。また、中央区内でＰＲ動画を撮影し、公開します。	Ⅱ-403

（６）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
21	新規	与野本町駅前バラのモニュメント整備事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	2,530 (0)	0 (0)	区制施行20周年の記念として、与野本町駅前公園のバラのモニュメントを整備します。 10周年記念植樹とモニュメントを次の10年につなげるための再整備を行います。	Ⅱ-404
22	新規	ＰＲポスター等印刷事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	500 (0)	0 (0)	区制施行20周年の記念デザインでポスター及びクリアファイルを作成し、区内公共施設、学校、イベント等での周知・啓発を行います。	Ⅱ-404
23	拡大	区民まつり事業【再掲】 〔コミュニティ課〕	13,867 (3,361)	10,000 (0)	区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、区民まつりを開催します。	Ⅱ-404
24	新規	中央区のＰＲ事業（動画・壁画）【再掲】 〔総務課〕	3,055 (0)	0 0	中央区役所庁舎の壁面を活用し、アートを作成します。また、中央区内でＰＲ動画を撮影し、公開します。	Ⅱ-403

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
くらし応援室	中央区まちづくり推進事業における旅費の見直し	動画配信による自席での研修が増えているため、予算額を縮小する。	△ 3
総務課	中央区地域防災シンポジウムの会場の見直し	中央区地域防災シンポジウムについて、開催内容や収容人数及び参加予定数を再考し、会場を変更したため、予算額を縮小する。	△ 40
総務課	防犯啓発事業の報償費及び会場使用料の見直し	中央区防犯講演会及び親子防犯教室について、内容を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 83
コミュニティ課	芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえ、購入する消耗品を見直したため、予算額を縮小する。	△ 50

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	7,551
局/部/課	中央区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	7,551

＜事業の目的・内容＞
来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	7,551
増減	0

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　7,551

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

中央区役所総合案内

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区役所管理事業（総務課）		予算額	136,000
局/部/課	中央区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	290
			20款 財産収入	951
			24款 諸収入	1,354
			－ 一般財源	133,405

＜事業の目的・内容＞
区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。

＜特記事項＞
本館・別館屋上防水改修工事と別館空調設備の修繕は令和4年度に完了しました。

前年度予算額	233,146
増減	△ 97,146

＜主な事業＞

1　区役所庁舎等維持管理事業　135,278

快適な庁舎環境づくりのため、清掃、警備、各設備の保守・点検などを行います。また、庁舎の維持管理のため、施設の修繕等を行います。

2　区役所の事務経費　722

職員の研修旅費や区役所運営に係る消耗品等の事務経費を支出します。

［参考］

中央区役所本館（左）・別館（右）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	100,255
局/部/課	中央区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－　一般財源	100,255

＜事業の目的・内容＞

区民の安全・安心な暮らしを確保するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕を行います。

前年度予算額	100,486
増減	△ 231

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　81,130

安全・安心な地域づくりのため、道路の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　16,204

安全・安心な地域づくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　1,253

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業その他　1,664

交通事故防止を図るため、浦和西警察署及び関係団体等と協力し、啓発活動等を行います。

5　愛犬カード交付事業　4

犬の登録、狂犬病予防接種の推進及び飼育マナーの向上のため、区内に住む飼い主に愛犬カードを交付します。

［参考］

愛犬カード

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	8,441
局/部/課	中央区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款　繰入金	3,055
			－　一般財源	5,386

＜事業の目的・内容＞

地域の安全・安心を守るため、関係団体との連携を強化し、啓発事業等を実施することで防犯意識や地域防災力の向上を図ります。

また、地域資源を生かした観光の推進等により魅力あるまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、中央区のＰＲ動画の作成や区役所庁舎を活用した壁面アートの作成を行います。

前年度予算額	5,508
増減	2,933

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　516

区の現状と課題を踏まえ、局や区が行う事業等を掲載する「区のまちづくり」を作成し、区役所の取組を発信します。また、前年度の「区のまちづくり」の取組についてアンケートを実施し、結果を公表します。

2　防犯啓発事業　1,219

安全・安心なまちづくりのため、区内の各団体から構成されている中央区防犯協議会と連携を図り、講演会や親子防犯教室等を開催するとともに、青色防犯パトロールを実施し、区民の防犯意識の向上を図ります。

3　地域防災力向上事業　431

安全・安心なまちづくりのため、区内の自主防災組織を中心に情報交換の場を設け、防災関係団体との連携を図るとともに、講演会や展示会等を実施することで、区民の防災に対する意識と地域防災力の向上を図ります。

4　観光団体特別支援事業　2,930

観光推進のために、区内で活動する観光団体への支援を行います。

5　明るい区役所づくり推進事業　290

区民満足度向上と明るい区役所づくりのため、食堂棟において区内の文化・芸能等を生かした絵画展や写真展を行い、「芸術のまち中央区」をＰＲします。また、婚姻届提出者へ記念写真サービスを実施します。

6　中央区のＰＲ事業（動画・壁画）　3,055

区制施行20周年を記念して、中央区ＰＲ動画の作成や、区役所庁舎を活用した壁面アートを作成し、区民に楽しんでいただくとともに、区内外に区の魅力をＰＲします。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	30,079
局/部/課	中央区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款　繰入金	13,536
			－　一般財源	16,543
			前年度予算額	22,545
			増減	7,534

＜事業の目的・内容＞

区民相互の連帯感を高め、より魅力あるまちづくりを実現するため、中央区コミュニティ協議会等と連携を図り、区民との協働による地域に根ざしたまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、与野本町駅前バラのモニュメントの整備とＰＲポスター等の作成をします。

＜主な事業＞

1　区民まつり事業　13,867

区民や各団体の交流を通じてコミュニティの輪を広げ、連帯感及び郷土意識の醸成を深めるため、中央区区民まつりを開催します。区制施行20周年の取組としてエアアーチを設置し、区民を出迎えます。

2　ふるさとウォーキング事業・バスケットボール教室事業　1,535

区民の健康増進や区内の魅力発見、区への愛着を深めるため、ウォーキングコースを周知し、ウォーキングイベントを開催します。また、区の子どもたちの健全育成と交流促進のためバスケットボール教室を開催します。

3　市民活動支援事業・コミュニティ協議会事業　2,615

区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりに取り組む市民活動を推進するため、中央区コミュニティ協議会等の活動を支援します。

4　芸術劇場と地域が連携したまちづくり事業　4,184

芸術のまちのイメージアップを図るため与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに基づき、彩の国さいたま芸術劇場と地域が連携したイベント等の実施・支援及びアートストリートの整備を行います。

［総振：09-2-2-03］

5　区の花「バラ」の普及啓発事業・その他　4,848

区の花バラのＰＲのため、写真コンクールや手入れ講習会等を実施します。また、花で彩る豊かなまちを実現するため、区民・団体等との協働で花ｄｅ植花夢（ウエルカム）まちづくり事業等を実施します。

6　区制施行20周年事業　3,030

区制施行20周年の節目にあたり、与野本町駅前バラのモニュメントの整備をします。また、20周年記念デザインを入れたクリアファイルの作成や多くの区民に周知させるためのＰＲポスターの作成をします。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区まちづくり推進事業（支援課）		予算額	43
局/部/課	中央区役所/健康福祉部/支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－　一般財源	43
			前年度予算額	43
			増減	0

＜事業の目的・内容＞

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービス事業所相互の情報交換や専門家による研修を行い、質の高いサービスの提供を目指します。

＜主な事業＞

1　中央区みんなで支えるネットワーク事業　43

障害福祉サービス事業所等のネットワークを構築し、事業所相互の情報交換や専門家による専門性の高い研修を行う連絡会を開催します。

［参考］

みんなで支えるネットワーク事業連絡会の様子

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	中央区まちづくり推進事業（高齢介護課）		予算額	58
局/部/課	中央区役所/健康福祉部/高齢介護課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	58

＜事業の目的・内容＞

中央区は10区の中でも高齢者数が少ない区ですが、他区と同様に高齢者人口の増加が見込まれています。高齢者の健康の維持を図るため、健康寿命の延伸と、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自分らしく暮らしていくことができるよう、栄養（口腔）や運動などに関する講座を開催します。

前年度予算額	57
増減	1

＜主な事業＞

1　高齢者向け講座開催事業　58

体組成計による測定会、栄養（口腔）等についての講演会や簡単にできる運動の体験会を実施する「食生活と運動でパワーアップ！健幸講座」を開催します。

［参考］

食生活と運動でパワーアップ！健幸講座の様子

桜区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

桜区は、西側を荒川や鴨川、東側から南側にかけて鴻沼川が流れ、桜草公園や秋ヶ瀬公園、荒川総合運動公園などがあり、緑豊かな自然環境に恵まれています。

また、区民の活動拠点となるプラザウエスト、記念総合体育館などのスポーツ施設や県内唯一の国立大学である埼玉大学があります。

これらの地域資源を積極的にまちづくりに活用して、豊かな生活文化を育むとともに、地域の人々と行政が協働して災害に対する地域防災力の向上や、高齢化率が市平均より高いことから高齢者への対策に取り組むことが求められています。

桜区では区の将来像である「三世代がつくる元気なまち」の実現に向け、主要な4つの柱を掲げ、子どもから高齢者まで全ての区民が生き生きと活動でき、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることが必要です。

区民が重点的又は継続的に取り組んで欲しい事業

「令和3年度桜区のまちづくり」に対する区民へのアンケート結果では、区の4つの柱全てにおいてバランスよく推進していく必要がありますが、特に「安心して暮らせる安全なまちづくり」については毎年度要望が高いことから、重点的に取り組んでいく必要があります。

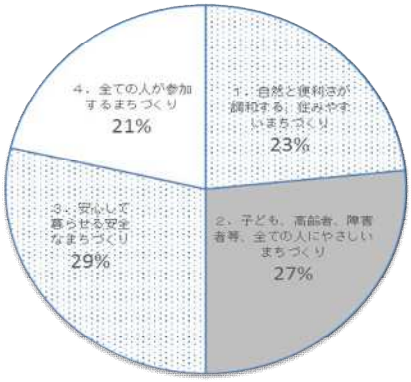

資料：令和3年度 桜区のまちづくりアンケート結果

（１）自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり

桜区には、国指定特別天然記念物である「田島ケ原サクラソウ自生地」や数多くの歴史的・文化的財産があります。これらの地域資源を活用し、地域の文化を守り伝えながら、地域のにぎわいを創出することが必要です。

また、区民が安全で安心して暮らせる生活環境向上のため、道路や道路照明灯、道路反射鏡の修繕について、迅速に対応する必要があります。

区の花啓発事業（サクラソウ展）

交通安全施設維持管理事業

（２）子ども、高齢者、障害者等、全ての人にやさしいまちづくり

安心して子どもたちが健やかに成長できる環境の整備と、障害のある方でも不自由なく生活できる環境の整備を進めるなど、全ての人にやさしく、元気に活躍し続けるまちづくりを推進します。
また、高齢者が健康で生き生きと暮らしていけるよう、健康増進につながる様々な支援を行うことが必要です。

きらきらシルバー講座

（３）安心して暮らせる安全なまちづくり

安全・生活環境に関する分野は、重点的に取り組んでほしいと多くの区民から要望があります。近年多発する風水害や地震などの自然災害や多様化する犯罪に対応するためには、地域における防災力や防犯意識を高めることが必要です。
また、交通事故防止のために、歩行者の安全確保や運転者のマナー強化が強く求められています。

防災啓発事業（水害対策勉強会）

（４）全ての人が参加するまちづくり

地域に暮らす誰もが気軽に参加・交流し、連携して活動することができる機会の充実が求められています。また、地域の知的財産である埼玉大学、区民の活動拠点となるプラザウエスト、スポーツ施設などと連携を深め、区の事業を継続、推進していくことが必要です。

花と緑ふれあい事業

区民ふれあいまつり

（５）区制施行20周年記念事業

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、一層の地域コミュニティの醸成及び区の賑わい創出等を図るため、記念事業を実施します。

２．基本方針・区分別主要事業

区の将来像である「三世代がつくる元気なまち」を基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちを実現するため、安全・生活環境、健康・福祉、地域交流の推進等に取り組んでいきます。

（１）自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		魅力発見ウォーキング 〔コミュニティ課〕	1,157 (1,157)	533 (533)	桜区の自然・歴史などの魅力を広く区内外に発信するためのウォーキングイベントを開催します。	Ⅱ-413
2		区の花啓発事業 〔コミュニティ課〕	479 (479)	833 (672)	「区の花　サクラソウ」の更なる周知・普及を図るため、写真コンクールや植付け講習等を実施します。	Ⅱ-413
3		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	97,790 (97,790)	96,315 (96,315)	身近な生活環境の安全を維持するための道路の緊急的な修繕を実施します。	Ⅱ-412
4		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	8,050 (8,050)	8,212 (8,212)	身近な生活環境の安全を維持するための道路照明灯や道路反射鏡、路面表示等の維持管理を実施します。	Ⅱ-412

（２）子ども、高齢者、障害者等、全ての人にやさしいまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		きらきらシルバー講座 〔高齢介護課〕	167 (167)	135 (135)	シニア世代が元気に暮らしていくための健康講座を実施します。	Ⅱ-413

（３）安心して暮らせる安全なまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6		交通安全啓発事業 〔くらし応援室〕	1,156 (1,156)	970 (970)	交通事故防止を図るため、交通ルールの普及・啓発やヒヤリハットマップ作成などの交通安全啓発活動を実施します。	Ⅱ-412

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7		防犯啓発事業 〔総務課〕	805 (805)	1,688 (1,688)	防犯意識の向上を目的として、関係機関との協力による啓発活動や講演会を実施します。	Ⅱ-412
8		防災啓発事業 〔総務課〕	547 (547)	1,384 (1,384)	地域の防災力の向上を目的として、講習会等を実施します。	Ⅱ-412

（４）全ての人が参加するまちづくり

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9		区民ふれあいまつり 〔コミュニティ課〕	9,200 (0)	9,200 (0)	地域コミュニティの醸成や地域の活性化を進めるため、区民との協働により開催します。	Ⅱ-413
10		花と緑ふれあい事業 〔コミュニティ課〕	975 (975)	1,049 (1,049)	区民が花と緑にふれあう機会を創出するため、区民の協働により区役所周辺の緑化を実施します。	Ⅱ-413

（５）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11		区民ふれあいまつり【再掲】 〔コミュニティ課〕	9,200 (0)	9,200 (0)	地域コミュニティの醸成や地域の活性化を進めるため、区民との協働により開催します。	Ⅱ-413
12	新規	（仮称）桜まつり 〔コミュニティ課〕	9,462 (0)	0 (0)	一層の地域コミュニティの醸成及び区の賑わい創出を図るとともに地域特性の強みを生かし、区制施行20周年を記念して開催します。	Ⅱ-413
13	新規	20周年フラッグ 〔コミュニティ課〕	2,958 (0)	0 (0)	商店会街路灯に区制施行20周年記念をイメージしたフラッグを作製します。	Ⅱ-413

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
総務課	防犯啓発事業における消耗品費の見直し	地域防犯活動助成金で対応できるため、防犯パトロール用品の貸与を廃止することにより、予算額を縮小する。	△ 881
コミュニティ課	市民活動ネットワーク登録団体の交流会の見直し	交流会の内容を見直すことにより、講師謝礼に係る報償費の予算計上を廃止する。	△ 50
コミュニティ課	区の花啓発事業における消耗品費の見直し	啓発品を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 193

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	7,266
局/部/課	桜区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	7,266

＜事業の目的・内容＞
来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	7,266
増減	0

＜主な事業＞

1　区役所総合案内事業　7,266

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

桜区役所総合案内

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区役所管理事業（総務課）		予算額	12,124
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	87
			20款 財産収入	264
			24款 諸収入	374
			－ 一般財源	11,399

＜事業の目的・内容＞
区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。

前年度予算額	12,196
増減	△ 72

＜主な事業＞

1　区役所庁舎の維持管理　10,457

電話交換機設備の維持管理や庁舎内の各種修繕など、区役所庁舎の適切な維持管理を行います。

2　区役所の事務経費　1,667

研修等の職員旅費や一般事務消耗品等の事務経費です。

［参考］

桜区役所

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	109,284
局/部/課	桜区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	109,284

＜事業の目的・内容＞

区民が安全に安心して暮らせる生活環境を維持するため、道路の緊急修繕、交通安全施設の修繕等を行います。

前年度予算額	107,773
増減	1,511

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　97,790

身近な生活環境の安全を維持するため、道路の緊急修繕を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　8,050

身近な生活環境の安全を維持するため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　1,825

危害を及ぼすおそれがあるアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業　1,156

交通事故防止を図るため、地元警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発活動等を行います。また、区内小学校3校の各学区内における危険箇所を記載したヒヤリハットマップを作成し児童に配布します。

5　その他　463

消耗品の購入等、くらし応援室の業務遂行に必要な事務経費を支出します。

［参考］

道路の緊急修繕

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	1,710
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	1,710

＜事業の目的・内容＞

「区の将来像」の実現に向けて、当該年度に実施する区及び局の主な取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。

また、安心して暮らせる安全なまちづくりの実現に向け、防犯・防災事業を実施します。

前年度予算額	3,421
増減	△ 1,711

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　298

当該年度に実施する区及び局の主な取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。また、前年度の成果について区民アンケートを実施し、区のまちづくりアンケート結果を作成します。

2　防犯啓発事業　805

地域の防犯意識の向上を図るため、区内の防犯活動団体や関係機関との連携による啓発活動や講習会を実施します。

3　防災啓発事業　547

地域の防災力向上を図るため、自治会や避難所運営委員会などを対象に、講習会等を実施します。

4　信頼され親しまれる区役所づくり　60

窓口サービス向上のため、職員を対象とした研修を実施します。

［参考］

桜区親子防犯教室（防犯啓発事業）

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	25,166
局/部/課	桜区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	22款　繰入金	21,620
			－　一般財源	3,546
			前年度予算額	13,250
			増減	11,916

＜事業の目的・内容＞

地域資源を活用した区の魅力発信や、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの醸成に向けた各種事業を実施します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、（仮称）桜まつりを開催するとともに、記念フラッグを作製します。

＜主な事業＞

1　区民ふれあいまつり　9,200

地域コミュニティの醸成や地域の活性化を進めるため、区民ふれあいまつりを開催します。

2　魅力発見ウォーキング　1,157

桜区の魅力ある地域資源を広く発信するため、区内の自然・歴史・文化を巡るウォーキングイベントを開催します。

3　広聴会の開催・市民活動の支援　516

桜区取組事業にかかる広聴会を開催するとともに、市民活動ネットワーク登録団体への支援を行います。

4　花と緑ふれあい事業、区の花啓発事業　1,454

区民との協働により区役所周辺の緑化を推進します。また、「区の花サクラソウ」の周知・普及を図るため、写真コンテストや植付け講習会などの事業を実施します。

5　区制施行20周年事業（（仮称）桜まつり･フラッグ作製）　12,420

一層の地域コミュニティの醸成及び区の賑わい創出を図るため、「（仮称）桜まつり」を開催するとともに、区内の商店会街路灯に区制施行20周年記念をイメージしたフラッグを作製します。

6　桜みんなのコンサートその他　419

音楽を通じて明るく豊かなコミュニティの醸成を図るために桜みんなのコンサートを実施するほか、区の広報活動などを実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	桜区まちづくり推進事業（高齢介護課）		予算額	167
局/部/課	桜区役所/健康福祉部/高齢介護課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－　一般財源	167
			前年度予算額	135
			増減	32

＜事業の目的・内容＞

シニア世代が元気に過ごしていくために、外出のきっかけ作りや健康づくりを目的とした講座を実施します。

＜主な事業＞

1　きらきらシルバー講座　167

いつまでも住み慣れた地域で元気に生活し、心と身体を健康に保てるよう、笑い、運動、睡眠をテーマにした講座を実施します。

［参考］

きらきらシルバー講座

浦和区役所　令和５年度　区運営方針（案）

１．主な現状と課題

浦和区は、市役所を始め、県等の官公庁や文化・教育施設が数多いことから、歴史のある文教地区としてのイメージが定着しています。また、都心としてのにぎわいのある地区と、緑豊かな落ち着いた住環境の地区の2つが共存しており、生活利便性の高さから人口増加が続いています。市内でも人口密度の高い区の一つであることから、都市化による交通混雑、生活環境の変化などの課題も生じており、その対応が求められています。

住み続けたいまち、行ってみたいと思えるまちとしての魅力を一層高めるために、地域に住む人々の参加と協働を基本に、浦和区の特性を生かしたまちづくりを推進していくことが必要です。

また、健康・福祉に関する取組の充実や、誰もが安心して暮らせる生活環境、駅周辺の更なる回遊性の向上や、にぎわい創出の継続的な取組が必要です。

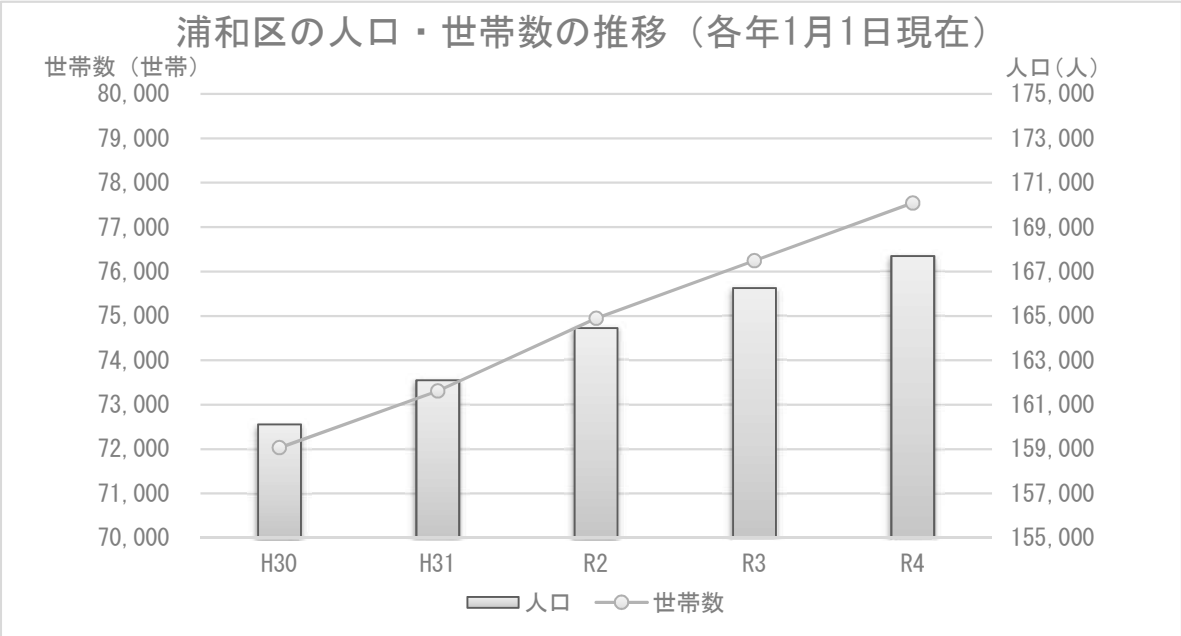

※住民基本台帳に基づく人口・世帯数

（１）多様な交流のあるコミュニティづくりの推進

まちづくりの基盤となる区民相互のつながりを醸成していくために、世代や文化、居住する地域など様々な差異を超えて人々がふれあい、誰もが楽しく活動することを通して、人々の理解と共感を広げていく取組が必要です。

わくわく浦和区フェスティバル

（２）「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくりの推進

浦和区の魅力を高めていくために、恵まれた伝統ある教育・文化・スポーツ資源を活用した、芸術・文化活動の振興が必要です。
特に、サッカーのまち、うなぎのまちといったキーワードでの情報発信力の強化が必要です。

浦和うなぎまつり

（３）一体性と「にぎわい」のあるまちづくりの推進

鉄道を挟んだ東西地域の連携による一体的なまちづくりや、にぎわいの拠点や商店街のもつ魅力を活用した、誰もが訪れたくなる活気のあるまちづくりの推進が必要です。

浦和区民まつり

（４）ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

様々な生活環境の変化や、災害等に対して安全で安心して住めるまちを構築するために、幅広い世代への防犯・防災啓発の実施や、誰もが住みやすいと思える都市空間の創出が必要です。

浦和区親子防犯教室

（５）緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくりの推進

ゆとりと潤いのある住環境の維持や、中高層住宅と調和した地域環境の向上に向けた緑化意識を高めるために、住民参加の取組等による、身近な場所での緑に出会う機会の創出が必要です。

浦和区秋のごみゼロ運動

（６）区制施行20周年記念事業

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を、浦和区の歴史と文化を地域に住む人々に知っていただく機会とし、にぎわいを創出していくために、区制施行20周年に関する周知事業やイベント等を行います。

２．基本方針・区分別主要事業

浦和区の将来像である「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち」の実現に向け、区民との協働により諸施策を推進します。

（１）多様な交流のあるコミュニティづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		浦和ネクストステージプロジェクトの開催・市民活動支援事業 〔コミュニティ課〕	2,573 (2,573)	2,521 (2,521)	浦和ネクストステージプロジェクトの開催や、市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。	Ⅱ-423

（２）「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
2		うなぎのまち浦和ＰＲ事業 〔地域商工室〕	689 (689)	1,408 (1,408)	リーフレット等を作成し、イベント会場で配布するなど「浦和のうなぎ」のＰＲを実施します。	Ⅱ-422
3		サッカーのまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	2,164 (2,164)	2,457 (2,457)	浦和駒場スタジアムを会場に女子サッカー教室を開催します。	Ⅱ-423
4		浦和区文化の小径づくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,728 (1,668)	1,729 (1,729)	浦和区文化の小径マップを活用したウォーキングイベントの開催及びマップの修正・印刷をします。	Ⅱ-423
5	拡大	浦和区絵画作品展 〔コミュニティ課〕	2,205 (2,003)	1,779 (1,779)	芸術・文化活動の支援を図るとともに文教のまちづくりを推進するため、浦和区絵画作品展を開催します。	Ⅱ-423

（３）一体性と「にぎわい」のあるまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6		商店街活力創出事業 〔地域商工室〕	2,304 (2,304)	1,604 (1,604)	浦和駅西口のサッカータウンイルミネーション看板の保守管理等を実施します。	Ⅱ-422

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	拡大	浦和区民まつり 〔コミュニティ課〕	11,836 (0)	8,600 (0)	鉄道を挟んだ東西連携による「世代を超えて”つながる浦和”」をテーマにした区民まつりを開催します。	Ⅱ-423

（４）ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		土木緊急修繕等事業 〔くらし応援室〕	99,083 (99,083)	100,293 (100,293)	区民の身近な生活環境を維持するための道路の緊急修繕等を実施します。	Ⅱ-421
9		交通安全施設維持管理事業 〔くらし応援室〕	14,011 (14,011)	13,648 (13,648)	道路照明施設、道路反射鏡、路面表示等の修繕を実施します。	Ⅱ-421
10		交通安全啓発事業 〔くらし応援室〕	2,214 (2,214)	2,279 (2,279)	浦和警察署等の関係機関と協働し、高齢者等の交通安全教室、ヒヤリハットマップ作成等の啓発活動を実施します。	Ⅱ-421
11		防犯啓発事業 〔総務課〕	672 (672)	751 (751)	防犯講演会、親子防犯教室の開催や、区内イベント等における啓発活動を実施します。	Ⅱ-422
12		防災対策事業 〔総務課〕	279 (279)	222 (222)	防災展を開催し、併せて啓発活動を実施します。	Ⅱ-422

（５）緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくりの推進

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13		浦和区秋のごみゼロ運動事業 〔くらし応援室〕	1,212 (1,212)	979 (979)	きれいで住みよいまちづくりのため、住民参加によるごみゼロ運動（清掃活動）を実施します。	Ⅱ-421
14		花とみどりの豊かなまちづくり推進事業 〔コミュニティ課〕	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	区内3駅周辺で、区の花ニチニチソウ等の植替えを区民と協働で行い、花と緑に出会う機会を創出します。	Ⅱ-423

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

（６）区制施行20周年記念事業

＊( )内は一般財源　　（単位:千円）

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	新規	区制施行20周年記念事業 〔総務課〕	2,030 (0)	0 (0)	区制施行20周年を記念し、未来を担う次世代への周知を行うほか、記念写真パネル展を開催します。	Ⅱ-422
16	新規	区制施行20周年記念浦和うなこちゃんグッズ作成 〔地域商工室〕	4,290 (0)	0 (0)	区制施行20周年を記念して、さいたま観光大使である浦和うなこちゃんをデザインした限定グッズを作成します。	Ⅱ-422
17	拡大	浦和区民まつり【再掲】 〔コミュニティ課〕	11,836 (0)	8,600 (0)	鉄道を挟んだ東西連携による「世代を超えて”つながる浦和”」をテーマにした区民まつりを開催します。	Ⅱ-423
18	拡大	浦和区絵画作品展【再掲】 〔コミュニティ課〕	2,205 (2,003)	1,779 (1,779)	芸術・文化活動の支援を図るとともに文教のまちづくりを推進するため、浦和区絵画作品展を開催します。	Ⅱ-423

〔区分〕新規…新規事業　拡大…拡大事業　総振…総合振興計画実施計画事業

３．見直し事業一覧

（単位：千円）

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
総務課	浦和区親子防犯教室の開催回数の見直し	開催回数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 74
地域商工室	うなぎのまち浦和ＰＲ事業における消耗品費の見直し	購入品目の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 459
地域商工室	うなぎのまち浦和ＰＲ事業における印刷製本費の見直し	印刷部数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 264
コミュニティ課	区内小学校サッカー大会におけるサッカーのまち浦和区賞の見直し	区内小学校サッカー大会が廃止となったため、予算計上を廃止する。	△ 42
コミュニティ課	女子サッカー教室の開催回数の見直し	開催回数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 251
コミュニティ課	浦和区市民活動ネットワーク連絡会の使用料の見直し	開催方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 65
保健センター	浦和区健康まつりの廃止	公民館や図書館などの区民の身近な場所や、区民まつりで継続的な健康情報を提供する方法に変更し代替可能となるため、廃止する。	△ 624

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区役所管理事業（くらし応援室）		予算額	9,544
局/部/課	浦和区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	9,544

＜事業の目的・内容＞
来庁者の用件・問合せ等に対し、的確・迅速・丁寧な案内を行います。

前年度予算額	6,386
増減	3,158

＜主な事業＞

1　浦和区役所総合案内事業　9,544

来庁者の用件・問合せ等に関する区役所、本庁各課等への案内を行います。
また、情報公開コーナーにおける行政資料等の整理、閲覧案内、貸出し、有償又は無償の頒布を行います。

［参考］

浦和区役所情報公開コーナー

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区役所管理事業（総務課）		予算額	15,068
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	15,068

＜事業の目的・内容＞
区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理及び運営を行います。

前年度予算額	15,313
増減	△ 245

＜主な事業＞

1　区役所庁舎等維持管理事業　12,800

休日及び夜間の業務時間外に浦和区役所へ入る電話及び来庁者に対応します。

2　区役所の事務経費　2,268

消耗品費等の区役所運営に係る事務経費を支出します。

［参考］

浦和区役所

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区役所管理事業（保健センター）		予算額	75,181
局/部/課	浦和区役所/健康福祉部/保健センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書Ｐ．105	17款 使用料及び手数料	1,241
			24款 諸収入	23,553
			－ 一般財源	50,387
			前年度予算額	78,205
			増減	△ 3,024

＜事業の目的・内容＞

浦和区における保健業務の実施拠点である保健センター庁舎の維持管理等を行います。

＜主な事業＞

1　施設の運営及び維持管理　75,181

保健センター庁舎を適切に運営・維持管理するため、警備、清掃、各設備の保守、点検、修繕等を行います。

［参考］

浦和区保健センター

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区まちづくり推進事業（くらし応援室）		予算額	119,439
局/部/課	浦和区役所/くらし応援室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．105	－ 一般財源	119,439
			前年度予算額	120,160
			増減	△ 721

＜事業の目的・内容＞

世代を超えた多様な交流のあるコミュニティづくりのため、浦和区秋のごみゼロ運動を行います。また、区民満足度の向上を図るとともに、ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、道路の緊急修繕、交通安全施設（道路照明灯、路面表示等）の修繕等を行います。

＜主な事業＞

1　土木緊急修繕等事業　99,083

安全・安心なまちづくりのため、道路の緊急修繕等を行います。

2　交通安全施設維持管理事業　14,011

安全・安心なまちづくりのため、道路照明灯・道路反射鏡・路面表示等の修繕を行います。

3　衛生害虫駆除事業　2,044

危害を及ぼすアシナガバチ等の巣の駆除を行います。

4　交通安全啓発事業その他　2,387

交通事故を減少させるため、浦和警察署及び交通安全諸団体と協働し、交通安全啓発等の活動を行います。

5　公衆便所維持管理事業　702

区内6か所の公衆便所の緊急修繕を行います。

6　浦和区秋のごみゼロ運動事業　1,212

きれいで住みよいまちづくりのため、自治会や商店会等の皆様とともに、清掃活動「浦和区秋のごみゼロ運動～みんなでごみ拾い　きれいな浦和区にしましょう～」を区内で一斉に実施します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区まちづくり推進事業（総務課）		予算額	3,480
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．107	22款　繰入金	2,030
			－　一般財源	1,450
			前年度予算額	1,411
			増減	2,069

＜事業の目的・内容＞

「区の将来像」の実現に向けて、区の現状と課題を踏まえ、区や局が実施する取組をまとめた「区のまちづくり」を策定するとともに、区民との協働などにより、ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、新規の記念事業を実施します。

＜主な事業＞

1　「区のまちづくり」策定事業　499

「区の将来像」の実現に向けて、区や局が実施する取組をまとめた「区のまちづくり」を策定します。

また、前年度の区のまちづくり掲載事業について区民アンケートを行います。

2　防犯啓発事業　672

防犯意識を高めるため、防犯講演会や親子防犯教室を開催し、啓発活動を行うなど、防犯のまちづくりを推進します。

3　防災対策事業　279

防災意識を高めるため、防災展を開催し、啓発活動を行うなど、防災のまちづくりを推進します。

4　区制施行20周年記念事業　2,030

区制施行20周年を記念し、未来を担う次世代への周知を行うほか、記念写真パネル展を開催します。

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区まちづくり推進事業（地域商工室）		予算額	7,283
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/地域商工室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．107	22款　繰入金	4,290
			－　一般財源	2,993
			前年度予算額	3,012
			増減	4,271

＜事業の目的・内容＞

地域振興のため、市内外に広く「浦和のうなぎ」や「サッカーのまち浦和」といった地域資源を活用したＰＲを行い、魅力あるまちづくりを推進します。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、記念グッズを作成します。

＜主な事業＞

1　うなぎのまち浦和ＰＲ事業　689

「うなぎのまち浦和」をＰＲするため、リーフレットを公共施設や駅に配架するとともに、イベント等で配布します。

2　商店街活力創出事業　2,304

来街者へ「サッカーのまち浦和」をアピールするため、浦和駅西口駅前に設置したサッカータウンイルミネーション看板の保守管理等を行います。

3　区制施行20周年記念浦和うなこちゃんグッズ作成　4,290

区制施行20周年を記念して、さいたま観光大使である浦和うなこちゃんをデザインした限定グッズを作成します。

［参考］

サッカータウンイルミネーション看板

（一般会計）　　（単位：千円）

事務事業名	浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課）		予算額	22,234
局/部/課	浦和区役所/区民生活部/コミュニティ課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書Ｐ．107	20款 財産収入	62
			22款 繰入金	12,038
			24款 諸収入	60
			－ 一般財源	10,074
			前年度予算額	18,797
			増減	3,437

＜事業の目的・内容＞

浦和区の地域資源や特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を図ります。

また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク等への支援を行います。

＜特記事項＞

区制施行20周年を記念して、浦和区民まつりと浦和区絵画作品展を拡大して開催します。

＜主な事業＞

１　浦和区民まつり　11,836

魅力あるまちづくりの推進と多世代交流の活性化を目指すため、区民による、区民のためのまつりを開催します。また、区制施行20周年を記念し、クイズや記念品の配布を行います。

２　浦和区文化の小径づくり推進事業　1,728

文教のまちづくり推進のため、「浦和区文化の小径マップ」の発行を行うとともに、マップを活用したウォーキングイベントを開催します。また、浦和区の歴史を紹介する案内板の設置を行います。

３　浦和ネクストステージプロジェクトの開催・市民活動支援事業　2,573

区民からの意見を区政に反映するため、浦和ネクストステージプロジェクトを開催します。また、魅力あるまちづくりを推進するため、地域で活躍する市民活動ネットワーク登録団体の活動を支援します。

４　サッカーのまちづくり推進事業　2,164

地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、浦和駒場スタジアムを会場に「女子サッカー教室」を開催します。

５　花とみどりの豊かなまちづくり推進事業　1,500

区民及び障害者との協働により魅力あるまちづくりを推進するため、区内3駅周辺で花の植栽活動を行います。また、区の花ニチニチソウの普及活動として区内の公共施設へ苗の配付を行います。

６　浦和区絵画作品展その他　2,433

区制施行20周年記念事業の一環として、区内公民館等の絵画グループ及び区内に学区がある小・中学校の児童・生徒へ作品発表の場を提供し、芸術・文化活動の支援を図るとともに、文教のまちづくりを推進します。